

四歳位の小兒の陰莖に等しく、之に反して乳房は強く發育し、既に思春期に達せる處女の乳房位の大さを有つてゐた、此様な男兒が思春期に至れば、男子に固有なる身體的及び精神的特徴を呈せず、女子の如く皮下脂肪が増加し來り、身體の輪廓は圓形を帶び、筋肉は通常男子に於けるが如くに發育せず、皮膚も軟弱であつて、肩胛、項及び背部の皮膚は著るしく白く、又た女子のやうに肩の丸いのが能く眼に立つ、通常の男子にては人の知るが如く肩の幅は骨盤の幅よりも二三仙迷許り長く、女子なれば短い、女性的男子にては略ほ同等であるか或は長短の差異が甚だ僅である、其他興味あることは此の如き男子に於ては、女子に月經の毎月來潮するが如くに往々一定の神經病狀が週期性に現はれることである、ヒルシュフェルドは十四歳以來毎月二十八日に偏頭痛、高度の背痛薦骨痛に悩やむものを見た、又た此種の男子の歩行及び運動の状態は少しも活潑で無く、緩やかにおこなしく、殆ど女のやうである、又た音聲も通常の男子に反して思春期に達しても變化せず小兒時代に於けると同様であるから、女の聲によく似てゐる、これは畢竟喉頭の發育しないが爲めである、性慾に於ても異常があつて同性の愛に陥る傾向がある故、此様な男子は一に女性的同性愛者 Feminine Homosexuelle と稱せられ、女と同様に他動的位位置を取るものである、併し必ずしも全く性慾の倒錯するに限りなく、同時に異性に對する愛情を有つてゐる者も尠く無い。

以上は唯だ單簡に女性的男子の特徴を概述した迄であるが、さて古昔の女形を観るに、其の多數は所謂「色子」にて男色を賣りし少年俳優より身を起したものである、文化十一年版の「塵塚談」に曰く、男色樓、近歳は芳町湯島神明前にのみ残り、此内より芝居へ出で、歌舞するを舞臺子又た色子と稱して、四五十人もあり、此の色子共末々は皆役者になれり、女形は多分此者よりもより出で來て上手いふ地位に至りしも多く有りける由なり、古評判記を見て知るべし云々、而して此の色子の風俗に就て『守貞漫稿』に記する處を見るに、三都共に扮装は處女の如く、大振袖又は中振袖を着し、髪も島田其他にも處女の如く、時々流行に従ひ、又た僧侶に携へられて芝居見物遊山等に出づるには黒紋付振袖或は詰袖に袂をつけ、大小を佩びて小姓に扮することもある、又た其中には齒を黒めた者もありしとある、『日本風俗史』にも、寛和より明和安永の頃に及びては染色の振袖を着、幅廣の帯を締め、頭髮も鬢を出だし、鬢をも女に擬するやうになつたこと記してある、此の如く色子は娼婦の如くに女装し、客を迎へて男色を賣つたものであるから、之を抱へ置く處の男色樓所謂若衆店、蔭間茶屋にては、其の容姿の女に似通へる纖麗艶婉なる模範的理想的の女性的男子を選擇したことは固より疑なき次第で、當時に於ける色子、蔭間の姿を描ける繪畫に徴しても、其の顔貌はいひ、身體の輪廓はいひ、宛然女性的であり、而かもそれが振袖姿で頭髮をも島田鬢なみに結んで居るのであるから、外觀上女性と殆ど區別することが出来ない程で此の如き女性的男子から女形の名優が出たのである。

之を要するに女性的男子は前記の如く其の體格が女子に近く、男子と女子との中間級 *Zwischenstufe* とも看做すべきものであるから、女子に扮するに最も適當なるのみならず、其音調も亦た清高である故、愈々自然の女性に模し得られる譯である、而して女形となりし者は色子を勤めし女性的男子中の粹を抜き更に淘汰を加へられた者であるから、其の體格も云ひ音聲もいひ、動作もいひ、女子に酷似せる者多きことは論を俟たざる處である、之に加ふるに日常の坐臥にも女性的習慣を養ふに勉め、一舉一動女らしく見せるやうに注意して女形としての品位を維持し藝術の向上に志したが爲め、殆ど實際の女性を目睹するが如き感を與へたのである。然るに現代に於て理想的なる女形に乏しくなつてきたのは、女性的男子の類型を有つてても、男色の風の絶えた結果、古昔に於けるが如くに充分淘汰を受けざるが爲め、自然の女性に酷似する者の選擇が大に減じたのミ、又た他の一面に於ては古人に見るが如き藝術的向上心の衰へてきたが爲めであると思ふ。

義脚の嚙矢

吾國に於て始めて義脚を穿つたのは、幕末の名優澤村田之助で、實に明治元年の頃であつた、『藻鹽草』に曰く『俳優澤村田之助、慶應三年九月、脱疽を患ひ、米國の名醫ヘボンに治を乞ひて左下肢を

切斷し、翌年米國より到着したる義脚を穿ちて藝をなすに更に異る處なし』ミ、だから義脚を穿つた最初の人として、田之助の疾病のこゝを知つて置くのも眞更無益の業でもなからうと思ふから、私の少し許り調査した所を茲に掲げることにした。

澤村田之助は第三代目で、弘化二年の生れである、若し今に生きて居つたなら八十歳であるが、明治十一年の七月、三十四歳の壯齡で天死した、彼は女形として幕末より明治初年にかけて江戸の人氣を一身に集めし一代の名優であつた、彼が立女形になつたのは、既に十六歳の頃云ふから、天城の藝術家であつたことは明かである、二十歳前後には、旭日の昇るが如き勢で、同僚の團十郎、家橘、實兄の訥升をも凌ぐ許りであつたが、既に元治元年の頃から左足に疼痛腫脹を來たし、跛を曳きつゝ舞臺に上るやうな状態であつた、最初痛くなつたのが右足の中趾で、それから順に他の足趾にも及んだといふ、田之助が『紅血缺血』をやつて、例の松へ吊るされるところで、何うした機みか、綱が切れて舞臺に落つこつたのが、抑々の始りだ云ふ説もあるが、既に其の以前から足の悪くなつてゐたことは、見物の中に注意せるものもあつた、其當時、彼は其の足に紅絹を巻いてゐたが、若い男の中には、それを真似てわざ／＼紅絹を足に巻くこゝが、流行し出した。

彼の病は右足の脱疽であつた、初めのうちは姑息療法をやつてゐたが、次第に病症が増悪するので、親族も種々相談の結果、下總の順天堂の佐藤先生を迎へた、先生は一診して『切斷するより外に施す

法はない」言はれたので、一同落膽したもの、尙ほ一縷の望みを繋いで、今度は下町に居られた幕醫松本良順先生(松本順先生の前名)を迎ふるこゝとなつた、松本先生は幕醫であるから、河原乞食の家に往診すべき筈は無いのだが、元來演劇好きで且つ田之助最辰であつたものだから、其請に應じて駕を枉げ一應は診察せられたけれど、固より外科的手術を施すより仕方が無い、そこで、愈々田之助も決心して横濱に開業せる米國の醫師へボン先生に就て切斷術を受くるこゝとなつたのが、實に慶應三年の九月十五日であつた。

彼の左下肢は膝關節より切斷せられた、其年の十二月頃に至て漸く劇場に出勤するこゝとなり、片足で「白石」の「揚屋の宮城野」を演じ、大評判を取つた、其時へボン先生も多勢の友人を引きつれて見物に來り「わたくし、田之助生かした」を自慢顔で吹聴せられたさうである、翌年即ち明治元年の六月、米國から到着せし義脚を穿つこゝとなり、其の月の天王祭に手古舞になつて金棒引に出で、非常な評判を博した、義脚は當時の金で二百圓許りであつたこのこゝである。

然るに一方の足も亦た次第に脱疽に陥るやうになつたので、足關節より切斷した、彼は全く兩足を失つて了つたのである、かうなるま満都の人氣も落ちざるを得ない、そこで愈々舞臺を退くこゝとなつて、其の御名殘狂言に「國性爺」を出し、錦祥女を勤めた、これが彼の一世一代の狂言であつた、其後、大阪の劇場から招聘があつたので、大阪へ乗り込み「明け烏の浦里」を演つたが、その頃から、

兩手の指も壞疽に陥り初め、赤布で之を包まざるを得ないやうになつた、そして其後には一方の手は腕關節から切斷し、一方の手は指だけを切つて了つた、此の如く兩足兩手を失つて了つた不幸不具の彼は、都會人士の人氣をも失つたので、遂に田舎まはりの旅役者に落ちぶれ、濱松で興行中、借金の訴訟のために東京に喚び戻されたが、其中に精神にも異常を來たし、明治十一年瞑目した、明治初年までは江戸一番の女形として飛ぶ鳥落すほどの勢であつた彼も、其の死する時には、殆ど東京の人達に忘れられて了つた見え、新聞紙には、僅か二三行を割いて彼の死を報道するに過ぎなかつた。

ザード侯爵と殺生關白

(一)

性慾倒錯の一種たる「サヂスムス」Sadismus の名詞の源となつたド、ザード侯爵 Marquis de Sade と、殺生關白豊臣秀次を比較して、此の二人の惡魔のやうな行爲を文藝に通じて其氣質の優雅なりし事との矛盾を明かにするのは、醫學上多少の興味が無いでもない。

抑々「ザヂスムス」なる性慾倒錯は、異性に暴行を加へ苦痛を與へて性的快感を惹起する變態性慾の謂ひで、即ちクラフト、エビングの云つたが如く、異性に對する暴行的殘酷行爲の衝動に由り又は這般行爲を思考して快感を覺ゆる所の異常なる性的興奮を稱し、或は又たフェーレーの云つた如く「殘酷の暴行の性的快樂の聯合」„Assoziation zwischen Grausamkeit und Gewalttat und Geschlechtstgenuss“の謂ひである、此の如き變態性慾を「ザヂスムス」と名づけたのは、佛國の貴族ザード侯爵の行爲及び其の手に成りしローマンズの内容に基づくのである。

ド、ザード侯は千七百四十年佛國は巴里の名門の家に生れ、千八百十四年七十四歳の高齡を以て世を去つた貴族である、彼の青年時代は騎兵士官として七年戰爭の役に従つたことがあり、又た文學、哲學、歴史、社會學等に多くの趣味を有し、聖書に對しても明晰なる批評眼を具へてゐた程の能才であつた、彼の愛讀せる哲學書は、ラメットリーの唯物論で、又マキアヴェリーの學說などは根本的に研究してゐたといふ話である、此の如き多才の人物たるにも拘はらず、其の行爲は全然常道を逸し、青年時代より放逸淫蕩なる生活を送つた、其動機は失戀のためで、彼の父は同じ名門の二十歳になる令嬢を彼の妻に當てがつた處が、彼は妻の妹に對して燃ゆるが如き戀情を抱き、其の結果尼寺に託せられた妹を盗み出して之と同棲し、一時は幸福なる生活を送つてゐたが、不幸にして情婦の夭死したので、大に失望し、悲哀の極放蕩三昧に日を送るに共に其の性慾にも甚しき異常を

來たし、途上にて偶然彼に慈善を請ひたる妙齡の婦人ローザ、ケルレルなるものを鞭撻して鮮血淋漓たらしめ、又た婦人の集會せる席上に於て、壯淫劑たるカンタリヂンを混ぜる菓子を集會者に與へて多數の中毒者を出だしたやうなことがある、此の如き無道殘酷の行爲を恣にする處から、遂に牢獄に禁錮せらるゝやうになつた、彼は二十七年間を禁錮生活に送り、其の死するまでいろいろな小説を作つた、いづれも異性を虐待凌辱して性的快感を満足せしむる變態性慾を露骨に描寫せるものである、其作中の主人公は性慾の猛烈なる淫蕩男子で、之が犠牲となるものは、上流の婦人が多く、賣笑婦の如きは割合に少い、而して其の描寫するものは、男子が婦人を鞭撻毆打し、或は男子及び其友人が相手の女に毒を與へて之を苦しめた上にも公衆の前で之を犯したり或は女を殺傷して血液の流れ出づるのを樂しげに眺めたり、或は指爪を以て陰部の肉を抉ぐり取つたり或は女の首を絞扼して窒息死に陥らしめたりして絶大の快感を感じる殘酷非道の光景である、其の著書の題目及び刊行年月を擧ぐれば左の如し。

- 1) Justine (1781)
- 2) Les 120 journées de Sadome on l'ecol du libertinage (1785)
- 3) Aline et Valcour on le Roman Philosophique. (1788)
- 4) Juliette (1786)

5) La philosophie dans le boudoir (1795)

上記の小説は、エリスの評せしが如く、『性慾倒錯辭典』 Enzyklopädie aller geschlechtlichen Verirrungen も云ふべく、又十八世紀の『變態性慾書』 Psychopathia sexualis des 18. Jahrhunderts も云つて可なるもので、其中にも第五の小説は最も世に名高く、一名 Les instituteurs libertins (放蕩教師) に稱せられてゐる、而して上記の小説は、いづれも彼自身の淫蕩荒逸なる性慾倒錯的生活を根據として著したものである、之に比すれば、谷崎潤一郎の『少年』、『刺青』、『お艶殺し』等の如き者は殆ど見るに足らない。

然るに吾人の茲に是非共銘記すべき事柄は、ザード侯が右の如き残酷なる性慾倒錯者たるにも拘はらず、其の氣質は至て優柔で、さりながら女のやうであり、又其の音聲も甘へるやうな媚を含んだ猫撫聲であつた云ふ事實である、それに前既に述べたる如く文學哲學にも趣味を有せし人なることを記憶して置かねばならぬ。

(二)

殺生關白を稱せられ、畜生塚の主人公として二十八歳の壯齡を一期とし、高野山の露を消えたる豊臣秀次は、少年時代より屢々養父秀吉の軍に従ひて殊功を奏し、二十四歳の弱冠にして秀吉の關白

職を襲いだ程の人物であつたが、其の人を爲り淫蕩放縱にして、色を漁るに貴賤を論せず、且つ殺生を好み、屢々侍臣を手刃し、夜は徹行して街上の路人を斬殺し、或は城樓より銃又は弓矢を以て行人を射殺し、或は罪人の死刑に處せらるゝことあれば之を大板上に臥せしめ自から手を下して之を殺すを樂みこなし或は罪なき孕婦の腹を剖きて胎兒の宿れるさまを見、其の行爲の惡逆殘忍なる處から殺生關白の渾名を得るに至つた、彼れに性慾の倒錯のあつたか否かは、史乘に徴するこゝ能はざるも、其の血を好み人を殺傷するを快樂せし顯著なる事實や又右大臣晴季の女の寡婦となりしものゝ其の娘を同時に妾になせしが如き非倫の淫行等に徴すれば、其性慾にも異常があり『ザヂスト』なるべきことが推想せられる。

然るに秀次が右の如き残酷無道の行爲を縱にせし人物たるにも拘はらず、文學の趣味に深く、又た父母に孝にして且つ才識の俊秀なりしことは、吾人の銘記すべき事柄である、彼が六國史、類聚三代格等を主上に獻じ、大和諸寺の僧侶に命じて源氏物語を謄寫せしめ、五山に扶助料を給して聯句會を再興し、又た自らも屢々聯句會を觀月の宴を催ふして風流韻事を嗜みしことは、其の如何に文藝を愛したりしかを立證するものである、『鹽尻』には、秀次が五山の僧をして百十番の謠を註せしめしことや、和漢の故事に通曉せることを記し又た『白石紳書』にも秀次が或る謠曲の故事に就て世雄坊といへる僧侶の言の誤を正せしことを記し、『備前老人物語』には秀次の和歌の趣味に深きこと

を賞してあり、又た秀次が畫を善くせしこゝは『畫工便覽』に明記せられてある、又た彼れの皇室に忠誠なりしこゝは、金五千枚を朝廷に獻じた云ふ事が『御湯殿日記』に記しあるに徴しても之を知るを得べく、又た實父三好吉房に孝心深かりしこゝは、當時の名醫秦宗巴を尾張に派して其の病を診せしめ且つ彼れを養ふに十萬石の俸を以てせしこゝを見ても明かである、又た祖母大政所の病に罹りし時には、畿内の諸神社に各千貫文を捧けて平癒を祈つたこゝもあり、されば『日本西教史』中にも秀次を評して『壯年の貴人に稀なる良質を具へ、其才識俊邁にして義に篤く實直謹慎の人なり』と嘆賞し、又た彼の嗜好を記して『文事は、其の最も嗜む所にして之に優るの樂みなし』とある。

(三)

以上敘述せる所に徴すれば、ザード侯爵と豊臣秀次の二人が略々類型の人物なりしこゝを認め得られる、ザード侯が婦人のやうに優さしい氣質で、且つ文學哲學に通じてゐるが如く、秀次も亦た忠孝の心篤き『實直謹慎』の武將で、其の最も嗜む者は文藝であり、又た美術の方面にも長じてゐた、想ふに其の氣質も優さしかつたに相違ない、然るに他の一面に於ては、兩者共に女色を好み荒淫放縱なるのみならず、血を流し人を虐けて之を快樂とするが如き殘酷無道の行動を憚らなかつた、實に奇怪極まる一大矛盾である、併しザヂスムスの人間が概して溫籍優婉なる男子に多き奇異なる

事實を想へば、這般の謎は容易に解き得られる。

抑々人を殺傷して快感をおほゆる「ザヂスト」は案外氣質の優しい溫和なる人間である、此事實はエリス (Ellis, Das Geschlechtsgefühl) の記述せる實例を見ても明かで、之に依れば、途上に於て短剣を以て一婦人を刺せし「ザヂスト」の給仕人は、女子の如き音聲を有し、又た其の外貌も可愛らしい小供のやうであつた、又た殺人淫樂者たるライデル云ふ男は至て恥づかしがりの内氣な性質で人前で放尿するこゝも出来なかつた、又たマリーの實驗せし「ザヂスト」は、彼共働せる女子を絞殺せんじした者であるが、至て内氣の質で、一寸した事にも顔を赤くした程の氣の弱い男であつた、又キールナン、マイエルの實驗せし既婚婦人は同性の愛を好み、其の教育せし一少女を肉父及び缺等を以て傷つけ、總身に百餘の創を負はせた程の殘酷を敢てしたが、併し此女の平素は貞淑溫雅で誰れしも之を賞讃せざるは無かつた云ふ話である。

又たモル (Moll, Handbuch der Sexualwissenschaften) の説に依るも、「ザヂスト」の多くは神經質性の體質で纖弱なる女性的性格の者なるこゝが興味ある點だ云つて居る。

上記の如き事實から觀察するに、ザード侯及び殺生關白の二人に認めらるゝ矛盾的性格は、其の實決して矛盾に非ずして畢竟「ザヂスト」の一特徴なるこゝが明かである。

徴毒で死んだ近世の二大文豪

—附、平賀鳩溪の病症考—

徴毒に傳染して後、數年乃至十年を経て麻痺狂(麻痺性痴呆)なる精神病を發し、遂に衰弱の結果死亡する者の文化民族に多いことは、周知の事實であるが、茲には此の徴毒性精神病に罹つて易實した近世の二大文豪を擧げて見よう。それは外でも無い。ニーチエーとモーバッサンである。

フリードリッヒ・ニーチエーは人の知るが如く權力意志説を主唱して、獨逸思想界に一異彩を放つた文豪であつたが、徴毒による精神病即ち麻痺狂に罹つて、千九百年の八月に世を去つた。

彼は千八百四十四年の生れで幼時から音楽、詩及び語學の天才であつたが、之に反して美術と數學の才能は殆ど缺けてゐた。生來精神病的の遺傳があつて、父なる人は頭部の外傷が誘因となつた脳病(腦腫瘍)で死んだ。彼は少年時代から放縱で、空想家で且つ誇大癖の傾向があつて、自らその門地が波蘭の貴族なることを誇つてゐた。千八百七十年の普佛戰爭には看護人となつて従軍したが、痢病とチフテリアに罹り、それから以來は偏頭痛に悩んで、二三週毎に劇しい發作があつた。また

神経性胃痛があり、眼病、腹痛及び嘔吐の發作に襲はれて屢々苦んだ。そのため千八百七十九年、遂にゼバルの教授職を辭するの已むなきに至つた。

世人がニーチエーの精神に異常あることを疑ひ出したのは、千八百七十八年 *Allzumenschliches* を公にしてからのことである。曩に彼の著作 *Geburt der Tragödie* (悲劇の牛誕) を讀んで賞讃したリッベックも、彼が不治の狂病に罹つたことを認めた。併し彼が疑ひもなき精神病の徴候を現はして來たのは、千八百八十二年以來で、その著「無窮の歸來」*Ewige Wiederkehr* の神祕説の如きは、既に狂者の作物たることを示してゐる。そしてメビウスの説に依れば、千八百八十三年に出た「ツアラッストラ」*Zarathustra* の三篇は、明かに彼が罹つてゐた精神病、即ち麻痺狂に於ける精神興奮状態の下に成つたものである。蓋し麻痺狂に於ける最初の症状の一は、節制心の減退であつて、同情、節度の觀念、なほ進んで遠慮、謙讓、羞恥等の徳性を減ずるものであるが、「ツアラッストラ」の内容は實に此の驚くべき好適例に充ちてゐる。次の疾病徴候は、自我自尊の念の亢進であるが、「ツアラッストラ」には、この自尊驕傲の思想が明かに現はれてゐる。そしてその第四篇は千八百八十四年十一月から八十五年中旬までを著作に費されたものであるが、これに於ては病的の徴候益々顯著にあらはれ、粗野卑陋の諸惡徳は明白に現出してゐる。千八百八十五年には *Zensels von Gut und Böses* (善惡の彼岸) が出來上つたが、この書の内容に徴して見るに、當時彼の精神状態は「ツアラッストラ」に於け

るよりも、幾分か鎮靜の状態にあつたやうに思はれる。しかし、千八百八十八年以來は病症が一層著しくなつたので、遂に癲狂院に入院することゝなつた。

最初は暫くの間パーゼルの病院にゐるが、次いで千八百九十年五月までエーナに居ることゝなつた。メビウスは彼は永い間、催眠藥たる抱水クロラルを多量に内用したがため、その中毒に罹り病的興奮状態は幾分か之に基いたものであることゝ云つた。當時彼の全身状態は左右瞳孔の不同で、右側の口角は著しく垂下し、精神の興奮する際には手が震顫した。しかし、言語の障碍は左程著しくはなかつた。そして精神の病的發揚の度には口によつて變換した。一日、彼は醫師に向つて、「さうか俺を少し許り健康にしてくれ」を懇願したことゝもあつた。エーナの癲狂院に在つた時には、水銀軟膏の塗擦療法をも受けて多少病症が輕快し、精神も安靜になつて讀書散步の出来るやうになつた。千八百九十年の春頃から退院して自宅療養をなし、母と妹との看護を受け、始めはナウムブルグにゐるが、母の死んだ後、千八百九十七年以來はワイマーに移つた。全身の容態は少しく輕快したが、絶えず引續いて起る麻痺狂性發作のために再び不良となり、遂に千九百年八月二十五日白玉樓中の人となつた。享年五十六歳、遺骸は解剖されなかつた。

ニーチェの疾病は麻痺狂であつたが、しかし、その経過が異型で通常の麻痺狂とはその状態を異にした。本病の経過は大抵二三年位であるのに、彼の病は千八百八十一年から千九百年まで、殆ど

十九年の長きに亙り、且つ特異の精神薄弱症候が永く缺けてゐた。しかし、メビウスの説では、彼は元來強健なる體質で酒を飲まず、且つ周到なる看護上の注意が彼の生命を長からしめたのであらうことゝ云つた。

佛國の近世の文豪で、ゾラと共に自然主義小説家の旗頭なるギー・ド・モーパッサンもニーチェと同じく麻痺性痴呆にかゝつて死んだ。彼の母は八十三歳まで長生したが、神經病質の人であつた。彼はまさしく生來母から病的素質の遺傳を受けてゐたのである。彼の弟のエルヅもまた彼と同じ病で世を去つた。

モーパッサンは千八百五十年の生れで、その少年時代は至つて健康で且つ能く勉強し、着々成功した著作家であつたが、千八百八十八年頃から、腦病の徵候が現はれ、左右の瞳孔が散大し調節麻痺を來して、近くの物體を明視することが出来なくなつた。そして今迄快活で遊戯好きな彼は非常に厭世家になつて、世間から見棄てられた者のやうに感じ、人生を嫌惡するやうになつた。フォルベルグが千九百八年世に公にした「モーパッサンの疾病」に記する所に依れば、彼の小説「E」には、當時彼に妄覺のあつたこと、また Horta (千八百八十七年刊行)には魔鬼に追跡される妄覺のあつたことを認め得ることゝ云つた。しかし、彼はなほ引續いて筆を執り著作に従つてゐるが、僅か數ヶ月の中に羸瘦骨立した老人のやうな人間になつてしまつた。彼を診察してゐた某神經病専門醫は、千八百

九十一年の頃までも彼を神經衰弱症患者として取扱つてゐたが、しかし、その當時から既に麻痺狂に特殊な誇大妄想の症状があらはれ、同年の末つ方から彼自身も重症の病に罹つてゐることを感じ、早晩死の運命に遭ふべきことを覺つた。千八百九十二年正月の一夜、彼は拳銃で自殺を企てたが、仕損つたので更にナイフで頸部を切つたけれども、これまた目的を達することが出来なかつた。

同年一月七日から彼はバッシーに於ける癡狂院の人となつたが、發揚状態、幻覺、被害妄想、誇大妄想等の諸症状が現はれ麻痺狂にかつたことを示して來た。そして次第に精神障礙の度が進んで痴呆状態となり、千八百九十三年七月六日に瞑目した。享年僅か四十三歳である。

彼は嘗て微毒に感染したことを表白してゐるから、その罹つた麻性癡痴呆の直接原因が微毒なることは明かであるが、しかしこの外に病的素質の遺傳、不規則の生活等も累をなしたことが認め得られる。また彼は他の文藝家に見るが如くに酒好きであつた。しかし、フィールオルトの記する所に依れば、彼の病に對しては別にそれ程の關係はないと云つてゐる。之に反してランゲの千九百四年に公にした『モーバッサンの精神病』なる論文には、彼の病を以て酒精中毒と麻痺狂の前驅期であるとし、殊にその生前に現れた幻覺は麻痺狂に因らざることを述べた。

私は以上に於て、微毒性精神病たる麻痺性痴呆によつて死亡した近世の二大文豪の病症を概説した

が、我國江戸時代の文豪の一人、平賀源内(鳩溪、風來山人)の疾病も同じ病で無かつたかと思ふ。源内は明和八年、年齢五十一歳の頃、些細な動機から人を殺して獄に囚へられ、間もなく牢死したのであるが、その殺人罪を犯した當時に於いても、既に之を亂心の結果と看做してゐる。そして之より先、彼の精神状態に既に異常のあつたことに就いては、『鳩溪遺事』に次のやうな挿話が記載されてある。それは明和八年九月頃、即ち彼の殺人罪を犯した日に先だつこ二ヶ月前、或人が彼を訪うて揮毫を請うた處彼は直ちに承諾し、近頃甚だ面白き繪の趣向浮びたれば早速に畫きて進すべしと、やがて紙を展べ筆を執つた。その畫は岩の上の一人の男があつて放尿をなし、その下に、また一人あつてその尿に汚されて泣いてゐる奇妙の畫であつた。彼は筆を擱いて、さも得意然と濟まし、喜色滿面に溢れたといふことである。『鳩溪遺事』の著者は、彼が狂亂の萌、此の時にあらはれたと云つた。しかし私の觀る處を以てすれば、彼が精神に異常を來したのは決して明和八年頃に始まつたことでは無く、これよりも遙か以前のことであると思ふ。彼が安永五年、年齢四十八歳の時、即ち凶行の年に先だつこ三年前、『天狗鬮體鑑定緣起』、『長枕褥合戰』の著作を出だした時、既に明かに狂者たるの徴候を示してゐる。『天狗鬮體鑑定緣起』には當時の醫師と藥屋とを非常に罵倒してゐるが、その所説は慥かに常規を逸し、病的人物の筆であることが容易に看取される。その一節に『古方家を釋する文盲醫者共、陳皮を捨て、青皮のみを使ふ。習ひたくば教へてやるべし。若しこの惡たいを無念

に思はゞ藥屋にもせよ、醫者にもせよ、遠い藥はさて置き、陳皮一味のこころなりとも分るこ云ふ人あらば、來て我を議論せよ」云ふのである。明治大正の世ならばいざ知らず、名前に拘泥し、禮讓を重んずる當時に於て此の如く讀むに堪へぬ惡罵毒語を放ち、恬乎として毫も顧みなかつたのは、彼が高慢不平の鬱塊から出でたにもせよ、既に節制の徳を失ひ、遠慮謙讓の念の麻痺したと共に、自我自尊の誇大觀念の亢進したことを認め得られる。また「長枕褥合戰」の如きは、最も卑猥なる詞文を以て、露骨に閨房の痴態を描寫した戯文で、羞恥感情の殆ど消失したことを自證してゐる。それから安永六年、年齢四十九歳の時に著した「放屁論」後篇の卷末に附記した文の末に、「げにや、己を知らざるに屈して己を知るに伸ぶるこなん云へば、此の御答へ申さんにて、我儘八百を書きちらす。もこより己を知らざる人に見せるにあらず、八嵐音が曰く、あゝ氣が違つたさうな云々」云ふのがある。「鳩溪遺事」には彼の發狂したのは、安永時代の頃御勘定奉行松平伊豆守の帷幄に參して、種種謀つたこころがあつたにも拘はらず、伊豆守のみ世に時めき、且つ彼を疎んずるやうになつたので、彼は憤懣に堪へずして遂に失心したこころがあるが、併し彼が傲慢不遜粗野放逸の戲著を公にするに至つたのは、既に志を世に絶つて市井に隠れた寶曆十二年以來のこころで、「根無草」「志道軒傳」の二作を著した頃は、既に彼の精神に多少の異常を來した時であらうと思はれる。私の見る所を以てするに、彼が明かに精神病者たるの徴候をあらはしたのは、安永五年即ち年齢四十八歳の頃で、これから三

年の後、衝動的發作より人を殺傷して悲惨な生を終へたのであるが、併しその病的徴候の幾分は既に遙か以前からあらはれ、彼の年齢なほ三十五歳許りの寶曆十三年代の頃から之を追究するこころが出来るやうである。然らば彼の精神病は何であつたか云ふに、私は初期の麻痺性痴呆であらうと思ふ。人の知るが如く、本病に於ける第一の主觀的徴候は、節制力の減退で、道義的感覚が萎縮し羞恥、謙讓、同情等の諸徳の次第に消失すると共に、自我自尊の念の著しく昂進し、粗野卑猥の惡徳の臆面もなくその頭を擡げ出すこころである。此の點に於て平賀源内ミニチエーは略その軌を一にし、偏狹、驕慢、短氣な性質に於て相一致した處あるのみならず、その著作の上に於ても兩者の精神的缺陷が明かに暴露されてゐる。ミニチエーが千八百七十八年 *Allzumensches* を出した時は、既に精神に異常のあるこころを示し、更にその後出した有名作「ツアラツストラ」に至つては、慥かに狂者の筆に成れるこころを示し、高慢、借上、自尊の病的觀念が到る所に現はれてゐる。源内の「放屁論」や「天狗獨體鑑定縁起」等もその内容こころを異なれ、著作の上に現はれた病的思想に至つては殆どその趣を一にしてゐる。

麻痺狂初期の患者に於て屢々その氣分が變換し、そのため別にこれ云ふ動機もなくして突然激昂し、法を犯すに至るこころのあるのは周知の事實である。源内が些細なる原因から俄かに憤激して、平素親しく交れる友人を殺傷したのも、恐らくは這般の病的事情に基因したものであらう。

源内が黴毒に感染したことに就いては、當時の記録や隨筆によつて考證することは出来ぬが、しかし、彼が屢々遊里に足を運んだことは明白である。蜀山人の「假名世説」に源内が芳町と品川に遊んだことを記してある。

日本に於ける黴毒の起源と蔓延に 關する考證

(一)

世界の三大疫病の一たる黴毒が始めて我國に侵入したのは、今を去ることに實に四百十餘年前の昔、世は刈菰と打亂れて群雄四方に割據し、攻城野戰に槍先の功名を争つて到る所に屍山血河を築いた室町戰國時代の永正年代の頃であつた。それは「本朝醫談」の中に引證した京都の竹田秀慶の著「月海錄」の中に「永正九年、壬申、人民多有瘡、似浸淫瘡、是膿疱翻花之類、治之以浸淫瘡之藥（中略）謂之唐瘡、琉球瘡」にあるに徴して明かで、之より以前の舊記録には黴毒に關する記事は見當らないから、永正九年に畿内に黴毒が發現し、而して當時之を唐瘡、琉球瘡と稱したことから考へれば、

本病が支那及び琉球方面から我國に輸入せられたことが明白であり、従つて當時支那、琉球との交通の要地であつた西國方面に初めて病毒が侵入し、それから次第に畿内に波及したことに想ひ到れば、黴毒の我國に輸入されたのは蓋し永正九年から以前のことに相違ない。而して永正五年、阪淨運の著「續添鴻室秘要抄」を見るに、痲病及び其の他の花柳病に關する記事はあるけれども、黴毒に就いては何等記載する處が無いのを見るに、黴毒は恐らくは永正以後に我國に傳來したことを推定して可なりである。然らば如何にして琉球及び支那方面から傳來したのであるか。

抑々琉球に於ては尙眞王の治世なる西曆千四百六十五年乃至千五百二十六年、即ち我國の長祿六年から大永六年に至る迄の間は、外國との交通貿易の最も隆盛を極めた時代であつて、當時活氣旺盛商才潑瀾であつた琉球の商人は船舶を海上に浮べて、遠くマラッカに至る迄も交市貿易をなしたものであり、また當時我國の武士にして國內に志を得ざる浮浪の徒が八幡船に乗り、八幡大菩薩と大書した旗を海風に翻しつゝ支那の沿岸を劫掠し支那人から「倭寇」と稱せられて非常に畏怖せられたことは、史上周知の事實である。而して琉球の商船は葡萄牙人が千五百九年始めてマラッカに到つた當時にも既に此の地に往來したことは明かであるから、琉球の商人が葡人から病毒を感受した機會のあつたことは容易に想像され得るのみならず、現に沖繩に於て黴毒を俗に「なばる」（南蠻瘡）と稱することに考へても、彼等が直接に葡人若しくは葡人から感染した南洋人から病毒を受け、之を我

持ち來つた五千金を投じて、大友宗麟の領地なる豊後の府内に救濟院を二ヶ所に設立し、一は世人から見離された「癩病」患者を收容し、一は薄命の幼児を收容施療して、始めて歐洲の醫術を我國に施したが、その救濟院に收容した「癩病」患者の中に、微毒患者の混じてゐたことは蓋し疑ふべくも無く、當時葡人の渡來に伴うて微毒傳播の甚だしくなつたため、アルメーダをして之を救療する病院の設立を企畫せしめるに至つたことと思はれる。而して當に九州地方のみならず、遙かに畿内に至る迄、微毒の年を逐うて蔓延するに至つたことは、天正五年(千五百五十七年)、葡萄牙の宣教師が織田信長の許可を得て、京洛の地に南蠻寺を設立し、多數の病者を救療した中に、微毒患者を認むべき者の多かつた事實に徴しても分る。「南蠻寺興廢記」「切支丹實記」等に「癩病を煩ひ」或は「瘡を患ひ」なき、記したものの大部分は、いづれも微毒患者を認むべき者である。蓋し眞の癩病ならば到底治癒すべき筈がないのに、それが悉く平癒したのであるから、微毒を認めても敢て差支無い。上記の如く葡人の來航する者多くなるに伴うて、我國に蔓延すること愈々顯著になつた微毒は、更に文祿元年西班牙との交通、慶長五年和蘭との交通によつて、此等の歐人から直接間接に病毒を受けた者のために層一層傳播の度を遞加したことであらう。而して茲に私共の看過する能はざることは慶長年代の頃から勃興した女歌舞伎の俳優によつて、士庶の間に微毒の蔓延を大に助成したことと思はれる事實である。されば之に就いて少しく左に敘説したい。

抑々女歌舞伎が出雲のお國によつて興されたことは周知の事實であるが、併しその最初は幼稚なる念佛踊りで、僧形で念佛を稱へ乍ら踊つたやうな抹香臭い宗教的藝術に過ぎなかつた。それが始めて世に演ぜられたのは慶長年代の初期であつたが、名古屋山三郎がお國の一座に加入してからは其の藝風が一變し、女が男装し、刀を佩して舞ふやうになり、茶屋の女を戲れる男子の眞似なきして好色的のものに進み、更に猿樂から思ひついた滑稽趣味をも混じ、女優以外に男優をも加へるやうになつた。然し矢張り女優が中心になつて妖艶なる嬌技を演じたから、殺伐なる戰國時代の風のは吹きやまね慶長頃の人々は、狂せんばかりに女歌舞伎を歓迎し、京洛の人氣は實に沸き立たん許りであつた。されば侯伯大夫の中にも其の色に迷つた者も尠く無い。女歌舞伎の開祖お國は固より賣笑婦では無かつたが、その一座の女優や、またお國歌舞伎の大に當つたのを見て之に倣つた遊女出身の女優は、賣笑を副業とした。當時の女優の主なるものはお國を始め、佐渡島正吉、村山左近岡本織部、北野小太夫等で、是等は座頭株であるが、その部下には幾多の女優があつて、此の如き幾組の女歌舞伎は京都のみならず、諸國へ下つて到る所に歓迎され、宴席の招きにも應ずれば、肉をも賣る賣笑兼業者であつた。慶長十二年、三十七歳の壯齡で薨去した結城秀康の如きは、女歌舞伎に親昵して微毒に罹り、それが原因で世を辭したのであつた。女歌舞伎が如何に甚だしき害毒を世に流したかは、林羅山が『出雲國淫婦九二者、始爲之、列國都鄙皆習之、其風愈盛愈亂、不可

勝數擧、闔國入干淫坊酒肆之中」に慨した。こゝや、また「京童」に「此所にてても戲はれ女の舞ひしに、みな六根をなやまし、心を六塵に溶かし、寶をなけうち、あるは父母の養をかへりみず、あるは子持ちが吝氣をも厭はず、くる日もこぬ日も心はこゝに置いて、かたちはくらの錢箱をたゞく。限りある寶に盡きなき戯れを好み、親をしのび、妻をはかれども、あこぎが浦に引く網の目もしけ、ればあらはるゝ云々」。こゝあるを見ても明かである。此の如く女歌舞伎が流行して、甚だしく害毒を流したこゝを思へば、之によつて微毒蔓延の甚だしくなつたこゝも容易に想察される。殊に寛永年代に至つて、女歌舞伎が益々盛んに行はれ、上方から陸續として伎女が東下し、非常に風俗を亂した結果は、遂に寛永六年に至つて、女舞、女淨瑠璃の類と共に嚴禁せられるに至つた。是に由つて之を觀れば、慶長頃から寛永にかけて微毒が著しく全國に蔓延したこゝも思ひやられる。殊に寛永頃から江戸の都下に微毒猖獗を極めるやうになつたのも、女歌舞伎の媒介に因るこゝが大に關與したに相違ない。

(三)

江戸時代の風俗が次第に頽廢して質實剛健なる氣象の衰ふるに至つたのは、第三代將軍家光の治世以來のこゝで、即ち弓矢は全く袋に收り天下泰平を謳歌する時代に移つてからは、世は享樂の世界に

化して、花柳狹斜の巷は年々共に繁昌を増し、従つて微毒も大に勢を得て、猛威を逞しうするこゝ益々甚だしくなるに至つた。既に萬治の頃には、傾城遊女の色にうかれて病毒を受け、劇烈の病症を發生して、不具癢疾の身になつたものが既に澤山あつたこゝは、淺田了意の『東海道名所記』の島原の條下にも「唐瘡をかきいだして、之を防がんがため、輕粉、大風子なんぎ、あられなき藥をのみて、瘡毒うちに責めては筋ちぎれ、骨くじけ、をなつんほうになりつゝ、長き患ひをまねくもありこれは薄々人々傾城ぐるひのこゝなり。至つて厚き御身上の御かたは、いかゞ待べらん、申しがたし」。こゝあるのでも分る。それから延寶九年の「兩吟一日千句」の中に「通ひ馴れて夜の契りは茶々むちやに横町くるひうつる唐瘡」もあるなごも、病毒傳播の起源が今や花柳の巷に移つたこゝを明かに語つてゐる。慶長時代から寛永の頃までは、主に女歌舞伎の女優によつて傳播した病毒も、女歌舞伎の禁止以來は、公娼私娼を介して世に益々汎く蔓延するこゝになつた。されば貞享年代に入つては、病毒の傳播者たる公娼も、却つて遊客に有毒者の多くなつたのに避易したと見え「かさかき無用」に吉原五十四君の末にある定め書きの中に明記した程で、また以て如何に微毒を患ふる者の甚だしく多くなつたかを推知し得られる。それより元禄、寶永の時代に入つては、良家の婦女にも病毒を有する者が澤山に出來たと見え、「瘡病の煩ひある女は去る」。こゝ「風流日本莊子」にも記するやうになり、微毒を有する女は離縁の條件の一になつた。

享保十年加賀の醫官不波元澄が明末の陳九韶の『微瘡秘録』を翻譯して世に頒布したのは、思ふに微毒の猖獗を極める處から、その診断治療の要訣を一般醫家に知らしめんこの篤學心と老練心とに出でたことであらうが、併し風俗の頹廢と花柳の巷の繁昌とは年を逐うて益々甚だしくなつたがため、寶曆の頃から笠森稻荷が瘡守稻荷となり、微毒の豫防治療を祈願する者の日に絶えないやうな盛況となつたのを見るに、病毒猖獗の有様が想像に餘りある。而して天明時代に近づくに至つては、愈々その蔓延の度が劇烈となり、『微瘡口訣』に記する所に依れば、京、大阪、江戸、肥前、長崎等の如き都會繁華のには、十人中八九人は微毒を病むが如き状態となつた。橘南谿の『雜病記聞』中にも微毒蔓延の慘狀を記して『今時は上王侯より下庶人に至る迄之を憂へて種々の變症を起すものに七八なり』とある。

以上考證した處を約言すれば、我國の微毒は最初琉球人及び倭寇の徒によつて永正年代に九州地方に輸入され、次第に他國に擴がつたが、其の後天文時代以來、葡人の來航に伴うて層一層病毒の傳播せられるに至り、更に慶長年代の頃から勃興した女歌舞伎の女優はその蔓延の媒介をなしたことに著しく、寛永時代に至つて女歌舞伎が禁止せられて以來は、公娼及び種々の私娼を介して益々蔓延し、萬治、元祿から寶永に入つて愈々猖獗となり、天明時代に至つてその極頂に達したのである。

江戸時代の墮胎醫

— 中條流 —

伊勢の長者の木の下で、七つ小女郎が八つ子を生んで、生むにや生まれず、おろすにやおろす、向ふ通るばお醫者じやないか、醫者は醫者でも藥箱もため、藥御用なら袂に御座る、これを一服煎じて飲めば、蟲もおりるし其の子もおりる……

東都界限の婦女子によつて、近年に至るまでも何氣なしに節おもしろく諺はれてゐた此の手まり歌は、無論江戸時代からの傳來であつて、いかに當時代に墮胎が平氣に行はれ、いかに墮胎専門醫が流行してゐたかを偲ばせる。江戸時代では第三代將軍家光の治世の末期までは墮胎を行つても差支へなく、従つて之に對する刑罰も無かつたが、漸くその末期の正保年代に至つて始めて『子をおろす術を禁ず』といふ布令を出だすやうになつた。それは墮胎の惡習があまりに甚だしくなつて、流石の當局者も之を放任することが出来なかつたからであらう。しかし、年を逐うて益々奢侈淫蕩に移りゆく時代の風潮は、此の一片の禁令を全く空文にして『子をおろす術』を益々都下に普及せしめ、墮

胎を業とする女醫が年々共に殖えて来た。所謂「中條流」(一)に「仲條流」云ふのが即ちこれである。抑々中條流は豊臣時代に産科と外科を兼ねた名醫中條帶刀の流派であつて、産科を専門としたのであるが、寛永の頃から墮胎専門の女醫が其の中から出て其の業が盛んに行はれたがため、後には中條流といへば墮胎を行ふ女醫の代名詞のやうになつて了つた。彼等は名を通經にかりて「月水早流し」「朔日丸」云ふ墮胎薬を賣り、また機械的手術をも行つた。その中には「元祖中條流の婦人療治、驗なくば禮を請けず」なご、公然看板を掲げ、またそれを弘く廣告して、淫蕩亂倫の婦女子を顧客とした。川柳に「仲條の引札おろし直段なり」云ひ、また「よしあし草」に「前の堀に墮胎薬の引札剥がしてもく、何時來て張るこころや、人目をかすめる商賣」云あるが如く、彼等墮胎醫は自己の業務を公然世俗に廣告して何等意に介しなかつたやうであるが、併し流石良心に咎める處もあつた。見え、世間に氣兼ねをして、我が家の門前に水をうつ時にも、あからさまに顔を出さずに、暖簾の下から手だけを出して水をうつたやうな者もあつたらしい。それは「中條は手ばかり出して水をうち」といふ川柳があるのを見て分る。

墮胎専門の女醫を一般に中條流と呼ぶやうになつたのは、寶曆以來のことであるが、之よりすつこ以前の延寶時代に「市中女醫者」唱へ候者有之、血の道療治正しく致し候得ば不苦候へども、其の中には妊娠の者の頼みに應じ、預りて墮胎致させ候類も有之哉に相聞え不届の至りに候。向後、右様の儀相聞ゆるに於ては、頼み人までも逐一穿鑿、急度處分可申付候間、かねて此旨存すべく候。といふ觸れ書を出したのを見るに、既に延寶頃かち「女醫者」を稱する者が墮胎を業としたことが明かである。而して彼等の配劑たる墮胎薬の中、「月水早流し」のことは、元祿版の「男女御土産調法記」の中に見えてゐるから、元祿時代の頃には既に公然墮胎薬が發賣されたことが分る。茲に墮胎薬の廣告の一を示して見よう。

本	月水早流し代三百七十二文
	朔日丸代百文
家	下谷おなりかいどう 女いしや
	しろねづみやの横町 中山玉木

是等の墮胎薬が大いに世に行はれ、中條流の益々繁昌したのは享保年代以來であつて、寶曆に至つては中條流の稱呼が墮胎専門醫の代名詞になるまでに隆盛を極めた。享保版の「名物鹿の子」の中に描寫した圖畫を見るに、中條流の家には白地に樹形を染め出した暖簾を下けてあるが、これは蓋し彼等の家標として、特に世人の眼に立つやうにしたものであらう。暖簾を下ろした處に、普通の醫

家の表構へ違つてゐるのが面白い。

『月水早流し』『朔日丸』といふ墮胎薬の成分は明白でないが、水銀剤が墮胎用に供されてゐたことは、明和版の『小夜時雨』に『朔日丸、水銀の類を服して一生子をもたぬものは罪深し』。とあるに徴しても知られ、また麝香が墮胎に用ひられたことは、柳里恭の『獨り寝』の中の記事によつても分る。また機械的墮胎法をも行つたことは『仲條へ行くに湯巻きを下女ねだり』『仲條は孕み女の股をさき』といふ川柳が證明して居る。そして其の墮ろした胎兒は水子と稱へて、本所回向院の墓地に葬つたもので、それを水子塚と云つた。女醫が妊娠を宅に預つて墮胎させ、その子を寺に送り届けた上にも、女を常の體に本復させる迄、その費用として壹兩三分を請求し、また寺に水子を送るに二百目或は一朱を添へたことなどは『春情指人形』や『醫事小言』の記事に徴して明かである。此の如き非倫殘忍なる女醫が益々都下に流行して、風俗を害すること年を逐ふと共に甚だしくなつた結果、江戸幕府は天保年代に至つて、延寶時代に於けると同様の禁令を發布したけれども、殆ど何等の効果もなかつた。中條の暖簾をくゞつた者は、大抵野合私通の結果妊娠した者であつて、『仲條おろすが内證の子』とあるやうに、後家、御殿女中、藝妓、下女、娘等が彼等女醫の顧客であつた。『仲條でたびくおろす蔭間の子』といふ川柳は、後家や御殿女中が男娼を買つて妊娠した者の如何に多かつたかを暗示してゐる。されば、中條は都下に於ける淫靡の風の盛んであつたために流行したので、恰も今日米

國や佛國に墮胎を業とする者の多いのと同じである。『仲條に行くより外のことぞ無き』面白いあゝ仲條で待つてゐる』といふ川柳に徴しても、其の一斑を推知し得られよう。貧窮のために産兒の制限を餘儀なくせられるやうな細民は、中條の常客では無かつた。

性的方面より觀たる裸體美術

(一)

人體美を最高の美として裸體畫を描き、裸體彫刻を作ることは固より美術家の自由であつて私共の容喙する限りでは無いが、併し翻つて性的方面から裸體美術を觀察する時は多少の管見なきを得ない。殊に社會風教の點に於て特に其の要あるを感ずる。世人の中には歐洲に於ては裸體美術に對する官憲の取締が甚だ寛大であつて、殆ど放任主義の態度を執つて居るものゝやうに信じ、我國に於ける取締が頗る苛酷に失することを責め、如何にも警察官が審美思想に乏しいものゝやうに論じ立てる者が多いが、併し歐洲に於ても世人が斯く思惟する程に裸體美術に對して寛大を極めて居るのでは無い。現に近頃佛國から歸朝した私の義弟で、洋畫専門の榊原一廣の話に依るに、佛國の如き美術

國に於ても一般世人に對しては裸體畫の取締がさほ寛大で無く、また美術専門家の中にも、あらゆる裸體美術を普通の世人に公開的に展覽することの社會風教上大いに顧慮しなければならぬことを論議する者も尠く無いことである。(此のことに就いては、いづれ其の詳細を義弟より聽いて世間に發表する積りである)。また畏友高田義一郎氏の獨逸からの通信に依つても、瑞西バーゼル博物館美術部に大理石を以て彫まれた裸體美人の立像があるが、全身布を以て包んで公衆に觀覽を許さないさうである。私の見る處を以てするも、裸體美術の展覽に相當の取締を要することは當然の次第に信する故、茲に性的方面の觀察を敘説することにした。

(二)

抑々歐米の國民が裸體に對する羞恥の情甚だ強く、公衆の前に於てその肉體を露出することが滅多に無いにも拘はらず、裸體畫や裸體彫刻を大いに珍重し、公然之を見て何等恥づる色の無いのは實に大なる矛盾であるが、併し此の如き風習の由來を穿鑿するならば、別に矛盾でもなく相當の理由の存することを見出す。之に就いて先づ一通り卑見を披瀝し、次いで裸體美術に對する觀察に移らうと思ふ。

元來裸體に對する羞恥感情が決して原始的のもので無いことは、今日に於ても裸體を恥ぢない野

蠻民族のあるのを見ても明白である。然らば何故に裸體を恥ぢるやうになつたか云ふに、それは衣服が發明せられて身體を被覆する慣習になつた結果である。ストラットの云つた如く、衣服其物の最初の目的は、身體を隱蔽するがために非ずして、却つて裸體を飾るがためであつた。"Der erste ursprüngliche Zweck der Kleidung ist nicht die Bedeckung, sondern die Verzierung des nackten Körpers" 而してこの衣服の前階級物を稱すべきものには二種を區別することが出来る。一は皮膚に色彩を塗り、または文身を施すこと、他の一は陰部及びその周圍の部分を掩ひ、或は裝飾することであつて、是等が漸次衣服に移行することゝなつたのである。

裸體生活をなした未開の蠻族に於ても、その虛榮心の強さが、遙かに今日の文明人にも勝つてゐることは夙にスペンサーの説いた處であるが、洪積紀の時代に屬する地層の中から繪具が發掘された事實に徴しても、原始人類が早くから化粧裝飾に勉めてゐたことを知り得られる。クラークの說に依れば、原始人類はその身體に彩色したのみならず、また微細なる燧石を以て文身を施した云ふことである。要するに彩色文身は裸體を裝飾するがためであつて、デエーストの云つた如く、人間が衣服をつけないこと愈々文身すること多く、衣服を装ふこと愈々多き程文身することはい。身體の裝飾品は既に衣服の起る前から作られたもので、衣服其物もまた進化した一の裝飾品に外ならない。リップベルトの説いた如く、吾人は衣服の痕跡だも身に纏はぬ民族あるを知るも、化粧品を缺

かなかつた民族あるを知らない。而して身體に彩色を施したり、或は文身を施したりするのは、之によつて異性の注目を惹き、性的結合を求めんことを外ならぬのである。而して之より進んだものが即ち衣服であつて、つまり衣服は『進化せる裝飾品』 Ein entwickelter Schmuck である。

野蠻民族は裸體でありながらも、陰部には前垂を當て、或はその附近の部位(股の如き處)に眞珠貝殻を懸垂した帯を装ふ者が多い。しかし、これは決して羞恥心から起つたのでは無く、却つて異性の眼を惹きつけて、その性慾を挑發する目的に出づること、恰も前記の彩色文身と同じである。ウエスターマークの言つた如く、裸體の蠻人が特にその陰部を掩ふのは、畢竟異性をして陰部に注意せしめるやうに仕向けんがためで、言はゞ一の誘惑的刺戟に外ならぬ。それは恰も女神ヴェヌスの裸體立像が、その一方の手を乳房に當て、他の手を陰部の前に置いて之を隠してゐるがため、却つて此の部分が眼につき易く、刺戟を與へるのミ異つた處が無い。『隠蔽せるものは刺戟し誘惑す』。

„Das Verborgene reizt und lockt“ があるが如く、全然裸體の人間ではその陰部を隠蔽することによつて始めて異性の注目を惹くことが出来るので、裸體其物は何等隠す處がないから刺戟を與へることが無い。ローマンの説によれば、サリラスの蠻族間に於ては、淫賣婦のみが衣服をつけること、また亞弗利加内地一土蠻に於ては、未婚の處女のみが陰部を掩ひ、既婚の女子は全く裸體であるミバルトは記してゐるが、これもまた畢竟異性の注目を容易ならしめて、性慾挑發の目的を達

せんがためであることは明かである。

此の如く元來は陰部を隠蔽して却つて異性に注目し易からしめる用とした前垂や、或は裝飾帶が、次第に増大せられて遂に衣服に移行したので、衣服の元來の目的は全く性的刺戟であつたのである。就中『半衣服』 Halbkleidung を稱して、特に身體の一定部分だけを隠蔽する衣服は、更に新しい刺戟となつて性的興奮を惹起する。モーゼスは夙に此の事理を知つてゐたものに見え、女性の肉體の中、特に異性の眼につき易い刺戟部分を掩蔽すべきことを命じ、之によつて男子の性慾を唆つて猶太民族の増殖を企てたことがあつた。

さりながら他の一面に於ては、男子の嫉妬的感情が衣服の起源となつたことを説く學者もある。ワイツ、シュルツ等が即ちこれで、野蠻民族の中に、たゞ結婚した婦人のみ衣服を装ふが如き者のあるのは、他の男子の攻撃に對する豫防から起つたのであると云ふ、併し衣服の起源は前記の事實が主なるもので、衣服は決して裸體を恥ぢるより起つたのでは無く、却つて性的刺戟の目的に出でたことは殆ど疑ひない處である。

(三)

然るに衣服を身に纏ふのが一般の慣習となつてからは、遂に身體を暴露することを嫌忌し、之を恥

ちるやうになつた。即ち衣服の習慣が第二の天性になつてから以來、始めて裸體に對する羞恥感情が起つたのである。要するに此の感情はフォールの云つた如く、習慣性風俗の傷つけられるのを恐るゝに基くのであるから、文明國民間に於ても其慣習風俗の如何によつては、あまり裸體を恥ぢない民族もある。古代希臘國民の如きは即ち其の一で、殊にスバルタの女子なきは裸體のまゝで、同じく裸體の男子と共に體操や舞踊をして少しも憚らなかつた。また吾が日本人も古來より餘り裸體を恥ぢせず「夕涼み、よくぞ男に生れたる」なまゝ云つて、夏には裸體なるのを何とも思つて居らぬのみか、却つて男に生れた果報の一つ位に心得てゐる。また「樂しさは夕顔棚の下涼み、男はてゝら、女はふたぬして」さいふ歌も、男女共に半裸體を意に介しないことを示すものである。然るに歐米の國民に至つては非常に裸體を恥ぢ、人の前で肉體を露出するのを不道德と看做してゐる。これには有力の原因が存するからで、それは何か云ふに全く基督教の影響に外ならない。人の知るが如く基督教は元來靈を尊び肉を卑しむ宗教であつて、殊に中世紀時代に於ては此の傾向が特に顯著であつた。ヘッケルが其の名著「宇宙の謎」Die Weltursacheの中に痛論した如く、肉體を以て靈魂の假の宿と看做した結果は、自然に肉體を蔑視し、その清潔養護を等閑に附し、僧院なごでは沐浴もせず、異臭を放つた衣服さへ着更へやうもせずして之を放任するが如き有様であつた。また肉體は卑しい性慾を挑發するものとして益々之を賤視し、男女共にその肉體を露出するを不徳

罪惡として之を禁止するやうになつたのである。固より「プロテスタント」に於ては此の如く甚だしきに至らないが、併し肉を卑しむ靈を偏重する精神に至つては別に異つた處が無い。歐米の國民が裸體を恥ぢる心が著しく強いのは、つまり基督教の感化の然らしめる處である。

此の如き次第であるから、歐米の國民は他人の肉體を殆ど見るに由なく、たゞ衣服の上から僅かに其の形を瞥見するに過ぎない。ストラッツは説いて曰く、「近代の歐洲人は生きた女體美に就いては殆ど何等知る處なく、たゞ顔面と手を見、宴會の際に腕と肩を見ただけである」。Der moderne europäische Mensch kennt vom lebenden weiblichen Körper so gut als nichts. Er sieht nur Gesicht und Hände, bei festlichen Gelegenheiten Arme und Schultern. 此の如く生きた人體の裸體に就いて殆ど何等知る處の無い歐米の國民は、見られぬ程見たいのが人間の情であるから、肉體に對する憧憬の情が甚だ強い。「人は見るに愈々少きに從つて愈々空想を逞しうする」Je weniger man sieht, desto mehr ahnet die Phantasie. 裸體畫及び裸體彫刻が歐洲に盛んに行はれてゐるのは、畢竟生きた裸體を見ることの出来ない彼等國民の要求を満足せんがためである。

古代の希臘人は體格を強健雄壯にせんがために盛んに運動競技を催し、その立派なる肉體を他に示すを好み、且つ之を誇りこした。希臘古代の美術的作品に裸體彫刻の多いのは蓋し之がためである。また希臘は暖國で、その氣候は同じ緯度の西班牙よりも夏季の頃は甚だ暑いから裸體になり易

く、従つて之を何とも思はなかつた。畢竟古代の希臘に於て夙に裸體美術の發達したのは、その國民が筋肉骨格の發育立派なる人體美を愛重したがためであるのこゝ、猶ほ一つには氣候の關係で、裸體を意にしなかつたがためである。然るに近代の歐洲に於ては、前述の如く基督教の影響によつて肉體を暴露することを不道德とし裸體を卑しんでゐながら、而も實際には裸體畫、裸體彫刻を愛好珍重してゐる。若し人體美を以て最高の美とするならば、寧ろ公然その肉體を露出して他に誇示すべき筈であるのに、一方には依然として裸體を不道德としてゐるのは、古代希臘人の裸體美術を愛重した精神と全く一致してゐない。好んで立派なる肉體を他に示した古代希臘人が、勢ひ裸體美術を愛好するやうになつたのは必然の結果であるが、肉體の裸出を非常の恥とする近代の歐洲人にして、意外にも裸體美術を喜ぶのは、之を表面上から見れば、いかにも甚だしい矛盾であるが、併しその實は生きた肉體を直接に瞥見する機會の無いがため、裸體美術によつてその好奇心と性的感覺を満足してゐるのである。要するに彼等は人體美を以て最高の美であるといふ高尚らしい口實の下に、裸體美術を玩賞してゐるものゝ看做しても敢て差支へはあるまい。

(四)

美學者や美術家は美の感覺なるものは實感に非ずして假感である云ひ、裸體畫像は決して實感に

惹起するもので無く、若し之を見て肉慾を起したものがあつれば、その人に美を解する心が無いためである云つて、觀衆に罪をぬすくりつける。さりながら裸體畫像は第二次性徴を裸出した女體を示したものであるから、それが實感を挑發し肉慾を刺戟するこゝのあるのは當然である。蓋し今日の文明國民に於ては性的機關其物は直接に性的興奮を喚起する刺戟となるこゝが少いが、之に反して第二次性徴に屬する男女の容貌姿態は異性を牽引誘惑する主要の刺戟となつてゐる。歐洲人に於ては乳房の發育善く、骨盤廣く、臀部の後方に聳出した豐膩圓滿なる女性を好み、之を美の標準とすこゝは周知の事實である。ストラッツ著『女體の美』(Ueber die Schönheit des weiblichen Körpers) に於て、女體美の型式を挙げたものゝ中、その若干を挙げれば、圓滿なる體形、乳房、廣濶なる骨盤、圓い肩、圓くして肥えた大腿、低くして鈍なる恥骨弓等がある。また以て歐洲に於ける美人の標準が、如何に女性に於ける第二次性徴を基礎とするの著しいかを知り得られる。されば花顏柳腰肉附善く、雪よりも白い肌膚の美人を眞つ裸にして、いやと云ふ程第二次性徴を暴露した裸體畫像が、平素生きた女の肉體を見たこゝの無い者に實感を起さしめ、性慾を興奮せしむるこゝは當然である。雲か花かの吉野山、月影清き須磨の浦の景色と云うやうな自然美ならば單に假感を起すだけであるが、豐膩圓滿なる女性の肉體を暴露して、所謂曲線美を發揮した裸體美術が肉慾を挑發するこゝは、女神ヴェヌスの裸體立像に戀して、非自然的行爲を營むピグマリオンが歐洲に

多い事實に徴しても明かである。

人體美、假象美、曲線美とか云ふ名目の下にもせられる裸體美術にして、單に假感を起さしめるのが其の目的であるにすれば、寧ろ雄渾莊嚴なる男性の裸像を主すべき筈である。然るに好んで纖弱艶麗一笑百媚の女性を選んで其の材料とするのは何故か、問はずとも其の目的は明かである。美術家は藝術のための藝術 Art for art なら、高尚らしいことを言ふが、美人が眞つ裸になつて肉附の良い太股を現はしたり、甚だしきは仰臥して大の字になり、白魚のやうな纖指を股の間に挿入してゐる如き裸體畫像や、また一人だけでは喰ひ足らぬにあつて、若い男女が眞つ裸で抱き合つたり、接吻したりする裸體美術は、如何に見ても實感肉慾を挑發するがために作られたものか思はれない。よしや一步を譲つて、之を作つた美術家には何等の邪念もなく、所謂藝術のための藝術として作製したものとしてみても、之を觀覺する一般世人の眼には如何に映するか。ロダンの『接吻』や、シンディングの『二人』などは、美術家に言はせるに有名なる傑作のことであるが、之を社會風教上より見れば、慥かに風俗壞亂的作品である。

回顧すれば千八百九十五年に開催された柏林美術大博覽會の展覽美術に對し、セバスチアン・ブラントは其の甚だ淫猥にして公衆を誘惑するの眞實に大なることを痛論した。殊に同博覽會第四十室に展覽した作品の最も甚だしきことを示描し、同室をば青樓の部屋に比較した。此の室の中には次の

如き裸體畫が公然掲げられてあつた。ブルルゴンニエーの作『アントニウスの試み』Die Versuchung des Antonius は眞つ裸の一人の女が、さも媚しい眼つきをして、手と足をアントニウスに捲きつけ、フォータン・ラツールの作『浴するサラ』Die Badende Sarah は湯から上る前に其の肉體を搖蕩する女の有様を描き、デユリアリ・ストリーの作『ニンフミサチール』Nymph und Satyr ハンクス・コーベルスタインの作『ラルゲット・アモルゼー』Larghetto amorose は共に二人の男女が眞つ裸で抱き合つてゐる痴態を描き、ド・ケスマの作『野川』Der Wildbach は三十米突の長さの麻布に眞つ裸の二人の婦人を甚だしく露骨的に描き、レオン・フレデリックの作『小川のつばや』Murmeln des Baches は百人あまりの男女の裸體をば、最も誇張した肉的情調を以て陰部までをも精細に描寫したものであつた。

(五)

美學者の説に依れば『美感が他の感覺と異なる處は、それが實感に非ずして假感なることである。感覺には慾望の伴ふものであるが、美感には決して慾望の闖入するを許さぬ。慾望を伴ふ感覺は如何なる場合に於ても美感たることが出来ぬ。例へば女が三越か白木屋の呉服店に行くとする。その立派な模様や縞柄を見て、あゝ實に美しいあの小紋を一枚重ねにして、あの縞珍をしめたいと、こんな

慾望を一寸でも起すなら、彼の女の美感さいふのは忽ちにして亡びて了ふ。(『人體美論』第三章の一節)ミ。しかし、吾人が美を見て之を美しいと感ずるのは、實際上その背後に慾望功利の念の潜在するに由ることは、内省的經驗上疑ふべからざる處で、這般の點に就いては夙に佛國のギョーも論じた。尤も美感の中には恍として自我を忘れ現實を離れる者のあることは事實である。霞に匂ふ萬朶の花を賞し、露の玉しく秋の野に明月を仰ぐ時などは、何ミも名狀し難い一種の美感に打たれて身も世もうち忘れ、物外に超然たるの思ひがある。併しまた功利慾望の念を喚起する美感も尠く無い。暗香馥郁たる梅花の木蔭に佇めば一枝を手折らんとするの慾念が起り、山青く水清き里に至れば之に住まんとする希望が起ることは人情である。此の如く自然美に對する美感の中にも慾望功利の存在することを認める以上は、まして肉體美に對する美感には實感肉情の起ることをも肯定しなければならぬ。花恥しい美人の像を見て、その美を覺えるのは、たゞ美しい云ふ單純の美感ばかりで無く、その背後にはおほろけながらも官能的快感が隨伴してゐるからである。越路の雪よりも白い肌膚を美であるを見る心の中には、之に觸れる快感が少くもその要素をなしてゐる。男子が女性美を賞し、女子が男性美を愛するのは、何ミ云つても性的快感がその根柢をなしてゐることは明かである。されば一派の美學者が美感を以て『無關心の興味』 *Interessloses Interesse* 云ふが如きはあまりに美感を高尙視した誇張の説であつて、人間の本能を閉却藐視したものと謂はざるを得ない。

『太平記』に高師直が鹽谷高貞の夫人の美色を一瞥した時の狀を記して「垣の隙より闚へば只今此の女房湯より上るさおほえて、紅梅の色こころなるに、氷の如くなる練り貫きの小袖のしほくさあるをかい取りて濡れ髪行くへ長くかゝりたるを、袖の下にたきすさめたる、空だきの煙り匂ふばかりに残りて、其の人はいづくにか有らんミ、心たぎくしく成りぬれば、巫女廟の花は夢の中に残り、昭君村の柳は雨の外に疎なる心地して、師直物の怪のつきたるやうにわさく震ひるたり」ミあり、また嵯峨の家主人作の『初戀』にも「自分は娘の下を向いて、折り物に氣を取られてゐる間、その雪のやうな白い頸、そのつやくミした黒髪、その細い愛らしい綺麗な指、その美しい花のやうな姿に見まれ、その袖の移り香にうたれて何も彼も忘れてしまひ、たゞウツトリして嬉しさの餘り手を叩きたい程であつた」ミある。此のやうな心持を以て果して『無關心』ミ云はれようか。女の肉體の美はしい姿に恍惚として自我を忘れてしまふ程になるのは、畢竟之に觸接する時の性的快感が無意識の裡に想起せられるがためである。今を盛り咲き匂へる無心の花を見てさへ、之を折らんとする心の起るのが人間の至情である。一の事物を見て美であるとする心の根柢には、吾人の要求に合する點があるからで、猫に小判さいふ譬のあるが如く、吾人の要求に適しないもの、慾望に合せないものは、美的感興を惹起するものでない。優美なる詩を吟じて甚深の感興を覺えるのも、その詩に現はれた情緒、動作、趣味等を味うて、その實際を想像し、一種の快感を惹起するからで

ある。

されば美感なるものは、實在實感より離れた假想假感の状態にあるものは云へない。美感の内容をなすものは、吾人が興味を有し慾望に合するもので、美を觀賞する心の中には、その對境に應じて一定の感覺、情緒、慾望の浮び來るものである。名畫を賞美する心は、固より之を要求獲得せんとする慾望と同じでは無いが、而も此の慾望と密接の關係あることを否定し得られない。花を見て之を美しく感ずるのも、其の赤や紫等の色が精神を興奮せしめて一種の快感を催起せしめるからであり、月を仰いでその清光を賞するものも、青色に近い光が精神を鎮靜して、平和の感を與へるからである。自然界の美にして猶ほ此の如しせば、まして人體美の憧憬せられるのは、その根柢に於て強力なる性的快感が存在するためである。されば「美感には慾望の闖入するを許さぬ」とか「慾望を伴ふ感覺は美感ではない」とか云ふのは、高尚らしい説のやうで、其の實は空論である。三越、高島屋の店頭に陳列してある吳服物を見て美しいと思ふ女の心の底には、之を欲する心が存するからで、その要求に適し慾望に合すればこそ美感が起るのである。

(十六)

生物學上、誰も知るが如く、動物の雌雄がその形態、色彩等にそれ々々特殊の美を具へてゐるのは、

之によつて異性相互の注目を惹き、戀情を喚起するがためである。人間に於ても同様で、男女兩性の肉體に於ける特殊の美觀は所謂「第二性徴」と稱せられて性慾を發動する要素となつてゐる。男女が相愛するに先づ容貌姿容を以てするのは全く固有の性的本能の然らしめる處で、道學先生が之を痴情と嘲つても、美しい者を愛するのは自然の動向であるから致方がない。而して男女がそれ々々特殊の肉體美、即ち第二性徴を有つてゐるのは、要するに兩性をして各自其の缺く處を満たさしめ、性的結合を遂げさせんとする自然の妙能に出でたものである。人間は何ごみに由らず、その缺乏する所を求めんとするものであるから、性的關係に於ても、その一方に缺けてゐる所を他の一方によつて補はんとし、男子は自身に缺けてゐる優婉溫雅なる女性美を求め、女子は雄偉莊嚴なる男性美を求めて、こゝに性的結合が成立するのである。

是に由つて之を見れば、肉體美に對する美感が性的慾望を要約してゐることは少しも疑が無い。既に然りませば、肉體の美感が決して無關心のものに非ずして、實感を隨伴することは自明の理であらねばならぬ。自然界に對する美感の中には無關心のものもあるが、人體美の美感にあつては決して假感でなく必ず多少なりとも實感が之に伴ふものである。人體美を描寫した裸體美術の愛玩せられるのは、如何に一派の美術家が高尚らしい説を唱へても、その根柢に實感肉情が潛み、性的快感を惹起するに由ることは明かである。

されば裸體美術を取締ることは社會の風教上固より必要であつて、たゞ其の作品が美術専門家の眼から見て傑作逸品のものであつても、實感を惹起し易い第二次性徴を精巧に且つ露骨に描いて眞に迫るものは、一般公衆の觀覽に供すべきもので無い。殊に美術の名を藉りて其の實人心の弱點に投じ、性慾を挑發せんとするが如きものに對しては、斷じて撤廢嚴禁しなければならぬ。私共は固より今日の官憲、就中、警察官等が審美思想に乏しく、偏固頑冥なる見解を以て藝術上の作品に不法の壓迫的干渉を加へるが如き弊風あることを嘆ずる一人であるが、併し私共の眼から見ても、純粹の藝術的作品は云ひながら、裸體美術に對しては社會風教のこころをも念頭に置いて、相當の監視と取締をなすことの要ある所以を切實に感ずるものである。

我國に於ける職業的賣笑婦發生の原 因考察

(一)

我國の上古時代より平安朝時代までは、男女間の選擇は極めて自由であつた、但し女子に於ては一

且夫を有つた以上、一夫一婦を守る風習の行はれてゐたことは、彼の神代史に大國主神の嫡妻須勢理姬命が「吾はもし、女にしあれば、彼を措きて男はなし、汝を措きて夫は無し」と詠める和歌に徴しても明かであるが、之に反して男子は自由に異性と結合することが出来た、それは同じく須勢理姬命が大國主神に對して「我が大國主こそは、男にましませば、うち見る鳥のさまく、かき見る磯のさき落ちず、若草のつま持たせらめ」といへるを見ても明かで、男子には一夫多妻が公然許るされ、從つて異性と關係も自由無拘束であつた、所謂「つま争ひ」なるものは、上古時代に於ける男性の平氣でやつたことで、天智天皇のお詠みになつた三山の歌といへる有名歌は、つま争ひのこころを詠んだものである、此の歌は「萬葉集」に出てあるが、その意味を撮んで云ふに「昔し、畝火の山に耳梨の山が女山なる香具山を自分のものにしやうと思つて相争つたことがある、神代でさへ斯く妻を争つた例もあるから、況して人の世になつて、人が妻を争うのは不思議でない。當り前のことだ」と云ふので、これは天智天皇御自身が當時皇太弟たりし天武天皇に額田女王を争はれたことを三山の例にたゞへて詠まれたものらしい、天智天皇は額田女王を妃にされたが、天武天皇も皇太子時代より此の女王を戀はれ、天智の崩御後、女王を召して十市皇女を生まれた。處が此の額田女王には藤原鎌足も關係してゐる云ふやうな有様で、今日の所謂戀愛三角關係さうか、四角關係さへ自由に行はれた、上流階級でさへ此の如き状態であつたから、中流及び下流階級に於ける男女關係の極め

て無拘束であつたことは固より言ふ迄もない、春秋の二季をトして行はれた歌垣には未婚の女性ばかりか、人妻も之に加はつて自由戀愛を恣にした、降つて奈良朝時代になつても、『萬葉集』を見ても明かなるが如く、自由戀愛の世の中にて、男も女も奔放なる感情を基調させる戀愛を唱和し、本能の満足、愛の享樂に憂き身をやつしたものである、平安朝時代に入つてからは女子に蟄居の風が起つて、自由に異性と接觸しないやうになつたが、併し戀歌をやり取りして自己の愛する相手の心を動かし、之によつて互ひに接近の機會を作つた。

此の如く男子と女性との間には自由戀愛の一般に汎く行はれて性慾の満足、愛の享樂に不自由を感じなかつたにも拘らず、一方に職業的賣笑婦が現出して、既に奈良朝時代の初期の頃から異性に媚を賣る『遊行女婦』なる者の九州太宰府、越中の國府、伏木邊等に出没したことは一種奇異なるコントラストの感がある、歐洲の賣笑婦は、西亞のバビロン等起つた宗教的賣笑婦に淵源するものであるが、併し我國には此種の賣笑婦は無い、又た南洋諸島にある接待的賣笑婦に比すべきものとしては諸國の豪族より朝廷に献上せし采女といへる官妓同様の者もあつたが併しこれは決して職業的賣笑婦では無い、然らば即ち我國の職業的賣笑婦は如何にして起つたか、これ茲に私が考證せんとする日本賣笑婦起源問題である。

(一)

私共の見る處を以てすれば、我國に職業賣笑婦なる『遊女』の起つた原因は、上古時代に於ける旅行が頗る困難で、宿舍の設備なかりしがため、樹下石上に野宿するか或は假りに庵を結んで寂寞荒涼たる旅寢の枕につかねばならぬ淋びしさを慰籍せんとする需要と供給とから起つたことである、今日の文明の世は全く違つて『萬葉集』にも『家に在れば、筥に盛る飯を草枕、旅にしあれば椎の葉にもる』とあるやうに、今より大約千有餘年前の昔には、旅に出で、は飯を盛る椀も無かつたので、已むなく椎の葉に盛つて食つた程であり、宿驛なるものは在るにしても、それは官用旅行の馬や人夫を出だす位のもので、旅舎と云ふものは無く、旅人は枕席より飲食のものに至るまで、豫じめ用意して持つて出たもので、客舎がないから、夜は木陰を宿として草を枕したものである、處が貴人になるに従者も多いので、夜寝る時には假りに小屋を作つてその中で夜を明した、それを假り庵と云つた、『わがせ子は、假庵つくらす、萱なくば、小松が下の草をからさね』といへる歌もあるが如く、萱や苦を編んで小屋をつくり雨露を防いだものである、此の如く荒涼寂寞たる草枕に一夜を明かさねばならぬ旅人が、故郷を思ひ妻を戀ふのは人情の自然で『草まくら、旅にしあれば、かりこもの、亂れて妹に戀ひぬ日はなし』といへる歌は旅人の實情の表白である、されば此の様な旅寢の寂

びしさ悲しさを慰めるがためには、一夜の妻をすべき賣笑婦が必要で、此の需要に應ぜんがために遊女が地方に現はれるやうになつたのである。

『萬葉集』には遊女を『遊行女婦』と記してある、これに一定の居所なくして一の地から他の地に遊行するから起つた名で、之を和語で『うかれ女』と云つたのは、浮浪民の女たる證據である、つまり『浮かれ女』と云ふことで、一定の住地を定めず浮かれ歩く女の謂ひである、それが一身の生活のために賣笑を業とするやうになるのは蓋し必然の歸嚮であらねばならぬ、都會では自由戀愛を恣にし得られる男子も、寂莫たる旅路に出で、は、自由に愛の相手を得られず、荒涼たる草枕に獨り寢の夢を結ぶさびしさを慰めるには、賣笑を業とする『浮かれ女』を要するやうになる、浮浪の女性が賣笑婦になつたのも、要するに旅行の困難寂莫から起つたことで、遊女の現はれたのは非常に古るいことであらうが、『遊行女婦』なる名の始めて文獻に見えるのは、『萬葉集』卷六に、天平二年冬十二月、太宰帥大伴卿の京に上る時、遊行女婦兒島と云ふのが別れを悲んで二首の和歌を詠じたこと云ふ記事である、太宰の帥の居た太宰府は九州唯一の大都市で、京都より官吏の派遣されてくる者も多かつたから、此様な土地に職業的賣笑婦が早くから現はれたのも當然である、なほ『萬葉集』第十八卷に、遊行女婦土師と云ふのが『たるひめの浦を漕ぎつ』今日の日は、楽しく遊べ、いひつきにせん』と詠んだ歌があり、同じく十九卷にも、遊行女婦蒲生と云ふのが『雪島の、いはほにおふる撫子は、千代に

咲かぬか君がかざしに』といへる歌が載つてある、右の『たるひめの浦』と云ひ『雪島』といひ、いづれも越中の國にある地名であるから、天平時代に越中の地方にも職業的賣笑婦の居たことが分かる。

平安朝時代に『傀儡子』(くゝつ)と稱せられて、山野の野驛を遍歴し、旅人に情を擣いだ賣笑婦は、前記『浮かれ女』の面影を傳へたもので、大江匡房の『傀儡子記』に『女施朱傳粉、唱歌淫樂以求妖媚、父母夫知不誠、逢行人旅客、不嫌一宵之佳會』とあるが如く、彼等は顔貌に化粧を施し、又た歌をうたつて行人旅客に色を賣つたものである、此の如く田舎の地に出没して旅人を顧客とした浮浪の賣笑婦こそ、我國に於ける職業的賣笑婦の起源と看做すべきものであらう、然るに社會の進み交通の頻繁なるに伴れて、旅船の盛んに往復する水驛に定住する賣笑婦の現はれるやうになつた、平安朝時代に『遊女』と稱せらるゝものは即ち河陽津港に住める賣笑婦の謂ひで、近畿では江口、神崎、橋本、室、蟹島等の要津に住住し、扁舟に棹して旅船に押し寄せ、色を賣つたものである、大江匡房の『遊女記』に『媚女成群、掉扁舟着旅船以薦枕席』とある、されば平安朝時代に於ては賣笑婦には二種あつて、一は陸驛を遍歴して行人に色を賣る傀儡子と、一は水驛に定住して旅船の乗客を顧客とする遊女である、併し文化の進み旅行者の多くなるにつれて地方の驛路にも旅人を容るゝ宿が出るやうになり、そこに賣笑婦を置くやうになつた、これが平安朝時代の末葉に近き頃から現はれた『長者』『長者の娘』なるもので、それ迄は定住地なしに陸驛を遍歴せし傀儡子も、一定の地に住居

する「長者」「長者の娘」になつた譯である、長者は旅宿に抱へる賣笑婦の頭目を云ひ、長者の娘は、その配下の賣笑婦の謂ひである。

是を要するに、我國に於ける賣笑婦は、上古時代以降、羈旅の荒涼寂寞を極めたるがため、公民に非る浮浪漂泊の女性が旅人に色を賣つて慰みものになつたのがその起源で、次で交通の便の漸く開け、河陽津港に船舶の頻りに往復するに至つて水驛にも游女の群を生ずるやうになり、又た地方の陸驛にも旅客を迎へる宿舎の出來て、そこにも賣笑婦を置くことになつた、即ち上古時代に於ては散娼であつたが、平安朝時代にはこの他に集娼も出來て、游廓が起ることとなつたのである。

私娼としての藝妓考

(一)

今から約百八十餘年前の寛保年間、江戸で流行せし俚語の文句に、傾城、湯女、白人、踊子、呼出し、山猫、比久尼、飯盛、綿摘、夜發、蹴轉し、船僂頭。

とあつて其頃の賣笑婦の名稱を集めたのであるが、(後日昔物語参照)其中傾城といふ公娼以外は

悉く私娼で、幕府の所謂「隠賣女」を認めて之が撲滅に苦心した者である。而して是等の私娼の種類の中、踊子、といふのが即ち茲に掲ぐる處の藝者の前身であるから、先づ此の踊子なる者に就て其の由來を聊か考證してみよう。

踊子がいつ頃始めて生じた者であるかは確かに分からぬが「落穂集」に依れば元祿の初め頃であらうと云ふ事である。此者は町家の娘であつて武士や町民の自宅及び料理屋等に招かれ、歌舞を奏して宴席の興を添へたものであるが、幕府は之を以て「隠賣女」を認め、元祿二年、觸書を出して之を禁じた。曰く「町中にて女踊り仕立て女子共召し連れ、屋敷方へ遣はし、爲「踊候由相聞え不届に候。向後相互ひに吟味仕り、右の女共集め置き屋敷方へは申すに及ばず、何方へも一切遣はし間敷候云々」とある。併し、此の禁令も間もなく空文に歸して仕舞つたことは、それから六年後の元祿八年の觸書きにも、同様の達しが出で「右相背むき候はゞ見合次第召捕へ云々」とあるを見ても分かる。併しこれも亦た駄目であつて、更に元祿十一年、十四年にも同様の觸書が出て、尙ほ降て、寶永三年、四年に至ても、同じく踊子に對する禁令が公にされた、亦た以て如何に踊子なる者の淫靡なる社會に歓迎せられ、幾度之を禁止しても到底撲滅する事能はざりしを知り得られる。而して徳川中興の明君として勤儉政治を施せし第八代將軍吉宗の治世に至ても矢張り、踊子の跡絶えず「洞房語園」に「近年町々に踊子と云ふ者出で、寶永年中九二が類なる歌舞伎の女に紛はしくなりし處に、是れ亦御停

止にて漸く止みける」云あるが、これは享保五年の頃であつた。其後暫しの間は影を隠したやうであるが、やがて元文の頃に至て江戸の風教漸く弛廢に傾くや、復たもや踊子が頭を擡げ出し、其の中には世に盛名を馳せし流行ッ子さへ在つた。それは山東京傳の「豊後」の中に「江戸にても前には踊子云ひたり。元文の始に名高き衛門、照、艶なきあり」云見え、又た馬場文耕の「當世武野俗談」にも「元文の頃江戸中踊子云いふ女ありて、立花町、難波町、村松町を第一として處々にあり。素人の娘へ三味線淨瑠璃を教へ込み、歴々の戀みとして處々にある留守居寄合ひの茶屋なきへ遣はし、其母を稱して附添ひ出入しけり。其内元文の始め、三五七組の衛門、千歳組のお照、大助組のお艶まで至極名題の器量者あり。云々」云ある。斯の如き有様であつたので、寛保元年に至りて幕府は復た之を禁止した。曳尾庵の「我衣」に「寛保元年、踊子御停止、舞子三絃等にて處々に雇はるゝうちに遊女ていに類するもの多し。依て其類停止」云ある。

(註) 江戸にては踊子は元祿の頃より現はれしが如きも、京阪にては既に萬治の頃から在つたらしい。それは西鶴の「二代女」に「萬治中、酒樂云いへる座頭都に上り、風流の舞曲を工夫して人の爲めに指南をするに、小女集りて之を世渡りに習へり。女歌舞伎には非ず、美しき娘を此業に仕入れて上つ方の御前様へ一夜つゝ御慰みに上げける云々」云あるを見ても分かる、又た、「一代男」にも舞子踊子の事を記して「顔うるはしく生れ付優しきを小さき時より仕入れて云々」云ある。

(二)

踊子が藝者云いふ名に改まつて江戸市中に横行し盛況を呈するやうになつたのは明和安永以來のことである、人の知るが如く、明和より天明にかけての時代は、老中田沼主殿頭の執政時代であつて風教大に亂れ奢侈淫蕩の風甚だ盛んなりし時であるから、時代の需要に應じて今まで禁止せられたる踊子の系統を引ける藝者が市中に現はるゝに至つたのである、蜀山人の「奴だ」に依れば、明和安永の頃から踊子を藝者云稱することとなり、又藝者云はすして者なきこと、洒落れたことあるが、思ふに此の藝者云いふ名は遊廓即ち吉原の藝者から起つたのであらう。即ち以前迄は肉の他に藝をも賣りし公娼が、後には藝を能くせぬ者が多くなつたので、茲に分業を生じ、専ら肉を賣る娼妓を藝を賣る藝者との別が起つたものらしく、此の分業上の區別は江戸よりも京阪の方に早く生じた。京の島原遊廓の事を記せる「一目千軒」に「太夫天神自ら三絃を弾かざるが故に、たいこ女郎云呼ぶなり。又た藝者云いふ者外にあり。昔は無かりしに寶曆元年に始まる」云見え、又た大阪の新町遊廓のこみを描ける「みをつくし」に「たいこ女郎云いへるは揚茶屋へ呼ばれ、座敷の興を催はすための者なり。琴三絃胡弓は云ふも更なり、昔は女舞も、勤めし者なり。享保年中より藝者云いふ者出來たり云々」云あるから、大阪にては既に享保年代、京都にては寶曆の始より藝者のあつたことが明かである。

ある。然るに江戸の吉原に於て始めて藝者の出来たのは寶曆の末で、後は昔物語の中に「吉原藝者」といふ者は、扇屋歌扇に生まれり。歌扇たゞ一人なりし。寶曆十二年頃なり」とある。

正徳享保の頃までは吉原の遊女は自ら歌ひ自ら舞ひて酒興を助けたものであるから、遊廓には別に藝者を設くるの要も無かつたが、寶曆の末頃に至つて遊女は専ら肉を賣ることになつたので、こゝに始めて吉原藝者なる者を生じた。但し之より先き「藝子」と稱する者あり、専ら長唄、豊後節、一中節、義太夫なご特殊の技藝に通ぜし婦人を藝子と呼んだものである。寶曆四年始めて吉原に此の藝子なる者一人あらはれたが、寶曆の末に至てこれ以外更に藝者を生じ、三絃を弾じ、流行の小唄なごを歌ふやうになつたのである。

吉原遊廓に藝者の出来てからは、之に對して廓外にも藝者と稱する者の現はるゝやうになつた。これが即ち所謂町藝者なる者で、明和安永の頃から次第に繁昌を告げ、さらぬだに頽廢せる江戸の空氣を益々腐敗せしむるに至つた。其の如何に淫蕩なる時代の需要に應じて流行を極めたかは「賤の小田卷」に「女藝者流行りて、江戸端々遊所は申すに不及、並みの處にても藝者の二三人無き町は無し」と云ひ「蟹の燒藻」にも「女藝者といふ者、殊の外時花て、下町、山の手いづくも差別なく、少しくみめ善き娘は皆藝者にしたたり。三味線も少し許り覺えたる計りにて、琴引くは稀なり。唯だ淫樂の友とするのみなり」とあるに徴しても明かである。

藝者が尙ほ踊子と稱せられてゐた頃は、町家の娘であつたから、茶屋料理屋に聘せらるゝ時には、其母と稱する附添の出入りしたことは、前記の「當世武野俗談」にも見え、又た「奴だこ」にも「昔の藝者は娘ゆるゑ、まはし方にお袋のつき來るこも多し」と云ひ、又た「天明の頃までは座敷に出るに振り袖着て來り、留袖に着かへ、又歸る時は必ず振袖を着た」とあるのも、踊子時代の風の尙ほ残つてゐた證據であるが、文化時代に及んでは「眉無く齒を染めたる藝者多くなりし故、お袋の來るを見ず」とある。斯くして江戸市中に町藝者の次第に増加し、遂に天保頃に至りては、娼婦のやうに身を藝者に賣る女も甚だ多くなつてきた。

(三)

藝者の初めは、京傳の「豊後」にも描けるが如く、遊藝の稽古所を開いて弟子を取り、師匠として之に遊藝を教ふる傍ら、座敷に招かれたもので、全く自前の者ばかりであつたが、然るに其後藝者の益々増加して世人に歓迎せらるゝこゝ年を逐ふ毎に盛んになつて來てよりは、人身賣買の行はれ、深川のやうな岡場所の藝者の如きは既に文化文政の頃には五十兩百兩の身代金を借用して出たこゝ、「よもぎ草」にも見え、又た「梅ごよみ」の米八の言葉にも「つらい年季の長棒を、浮かして自前ミ場所を換へ、張りご意地ごのふた川へ」とあるから、化政、天保の頃には、自前の外に年季證文の藝者も

既に多かりしこみが分かる。「守貞漫稿」に「藝子にも奉公人云ふは置屋を主人として大略二十五歳を満期して身を賣りたるをいふ、又た自前さいふのは身を賣らず自宅ありて置屋に口錢を與へて藝子をするを云ふなり」とある。これは京阪のこみであるが、江戸に於ても同様である。

藝者が同時に肉をも賣りし私娼なりしこみは、既に踊子時代に於て屢々禁止せられた事實を見ても明かであるが、併し賣笑の風の甚だ盛んになりしは、安永明和以來のこみで「世に合ふは、道樂者に驕り者、轉び藝者に山師運上」といふ落首のあるを見て其一斑を知ることが出る。之が爲め吉原や品川の遊廓が甚大の打撃を蒙むるやうになつたので、幕府に訴へた結果、女藝者を召し捕へたさいふ事が「賤の小田卷」に記してある。又た幕府に於ても藝者を撲滅するに勉め、屢々檢舉（當時之を怪動さいへり）を行つて賣笑藝者を召し捕へ、之を吉原へ下付したものである。「江戸百化物」に、深川の藝者木屋お六さいふのが二度までも檢舉されて吉原へ交付されたこみが記してあるが、併し藝者自身賣笑婦たるに甘んぜしこみは、其の發生當時以來よりの風習であつて、此の風の愈々甚しくなつてからは、娼婦のやうに「轉び妻」たるこみを自認してゐたのである。京傳の「江戸生艶氣禪燻」（天明二年）の中に、藝者お艶は「自らこ申すは抑々寄る邊定めぬ轉び妻」と立派に白狀してゐる。「寛天見聞記」にも、藝者の「あやしき風俗に裝うて酒席に出で、酌を取り、流行歌にて好色なるこみを三味線に合せてうたひ、若き人々を誑かす」とこみを記して其の末に「轉んだら、喰はう／＼と附いて行

く、藝者の母のおくり狼」といふ狂歌をまで添へてあるが、京傳の「豊後」にも、藝者が賣笑によつて幸ひを得るこみを記し「博奕の賽と女藝者は轉びやうで一夜檢校の幸多し。七轉び八起しは藝者の上のこみなるべし」と云つてゐる位である。

江戸の藝者の中で天明より文化にかけて最も繁昌を極めたのは、深川の藝者であつた。二枚證文に云つて一は藝者商賣の證文、一は賣色商賣の證文を親方に入れたものであるから、無論明らかなる私娼である。深川は元來天和の昔から既に私娼の巢窟であつたが、寛延寶曆の頃、芳町新道に住める踊子菊彌さいふ才色兼備の女が深川に落つてから、深川の遊里の勃興するやうになつたのであるが、併し安永の頃までも尙ほ娘風なりし踊子時代の遺風を存してゐた證據は「客者評判記」の深川の條下に、上々吉とあつて「外に又た無き娘風、見るこどつこする程命取りめ云々」とあるを見ても明かである。此の深川の遊里が非常の繁盛を極めるやうになつたのは、天明七年以來で、即ち吉原の全焼し、假宅を深川新地、八幡前、中洲、富永町等に立てた處から自然に深川へ江戸の市人が引き付けらるやうになり、以前は娘風なりし藝者もいつしか「羽織」と呼ばるゝやうになつた。併し「辰巳の園」（明和七年）に、藝者をしらす時「羽織にしましやう」といふ文句があるから、既に明和の頃から深川藝者の通名が「羽織」となつてゐたこみが分かる。

(四)

白河樂翁松平定信の英斷に出でし寛政の風俗改革は、一時藝者を始め他の私娼に大打撃を與へ彼等の妖姿を隠没させて仕舞つたが、併し決して消滅に歸したのでは無く、唯だ公然市内に其の姿を現はさざりし迄であつた。處が文化二年になつて根津の鳥居前に菱形屋お俊さいふ大膽な魔性があらはれ、江戸市中に遠ざかれる偏鄙の根津で、客の招くに應じて酒宴の席に侍し、又た肉を賣つて相應に繁昌する様になつた。斯くて寛政改革後、十五六年を経て再び藝者が先づ根津から現はれ、漸次其數が増して暗中飛躍を試むるやうになつたのであるが、深川に於ても享和の初め頃から復たもや藝者がぞろ／＼と殖え出してきた。併し幕府の注目を避けんが爲めに、彼等は當時亭主持ちの標徴なりし鐵漿をつけ、眉毛を剃つて、有夫なるが如くに裝ひ、決して肉は賣りませぬ唯だ藝で立つだけですみ見せかけたので、幸ひにも幕府の咎責や禁止命令にも逢はず、大に發展するこゝが出来るとやうになつて、文化五六年の頃には既に寛政改革以前に於けるよりも尙ほ一層盛大なる紅燈翠閣の地になつた。「奴だこゝに文化時代の藝者の眉を落し鐵漿をつける者の多いこゝを書いてあるが、これは詰まり深川藝者の風が他の遊里の藝者にも及んだ結果である。

上記の如く深川の遊里が文化五六年頃から往時の盛況に復してより、江戸市内にも之に倣つて藝者が再び現出し、更に其の巢窟區域も擴大するやうになつた。安永明和の頃までは、藝者の居住地が橘町、藥研堀邊に過ぎなかつたこゝは蜀山人の『通詩選』中にある『藝子行』に徴しても分かるが、文化文政時代に至ては、芝の高輪、下谷の二長町、兩國の藥研堀、同じく柳橋、日本橋の本町、淺草の仲町、下谷の廣小路、湯島天神、芝神明邊にも擴張した。(『寛天見聞記』参照)而して是等の區域内に於て藝者の居住する場所といへば大抵神社の門前或は社地内或は寺院の門前寺領であつた。これは如何なる譯か云ふに、幕府の制度として、市井の事件は町奉行の管轄に屬してゐるが、神社に關する事件に至ては、寺社奉行の支配下にあつた故、神社の領域内に起つた凡ての事件に就ては町奉行は權威を揮ふこゝが出来ない。一應寺社奉行と相談せねばならなかつたから、慧敏なる私娼連は之を利用し、寺社の區域に屬する場所を選んで業を張つたのである。又一方には慾に眼の無き寺社の僧侶神官は土地の繁昌を欲し御賽錢の多きを望む處から、多數の人を引き寄せる手段として魔窟の存在を默認した。されば眼にあまる事件の多く起つても、町奉行の手によつて之を禁止するこゝの出来なかつた事情もあるので、藝者を掃蕩するに非常な不便と困難があつたのである。

藝者が純然たる賣笑婦になつたのは、既に、寶曆明和安永時代からのこゝであるが、其中には、今日之の如く、何等の、藝能なくとも唯だ容色の美なるが爲めに全盛を極めた者も多く、『當世武野俗談』中に記せる深川藝者お蝶の如きは其の好例と見るべきもので、『お蝶さいふ女甚だ顔善し。三味

線は甲斐なしといへども、座敷の取りまはし盃の所體、他の女と異りて晝夜萬客來りて更に寸隙なしとある。これは寶曆時代のこゝであるが、明和安永より天明に及んでは藝者の賣色甚だ盛んなりたるが爲め、遂に吉原遊廓より之を訴ふるに至つた程である。而して寛政の大改革は一時藝者及び他の私娼を掃蕩するを得たるも、固より根絶すること能はざりしのみならず、文化文政の華奢淫靡の時代に移つてからは復たもや以前の狀態に復し更に年を逐うて益々盛況に赴き、『轉び藝者』は到る處に踵出した。

(五)

文化文政時代に於ける驕奢淫蕩の惡風は、天保十三年水野閣老の大英斷によつて一時改革せられ、江戸市内に於ける處々の岡場所茶屋は吉原に併合を命ぜられ、藝妓及び他のすべての賣笑婦を禁止したから、彼等は公然名乗りを揚ぐるこゝが出来なくなつた。併し嘉永元年の春より復た／＼禁令が弛み出しそろ／＼魔性の女が再び妖姿を顯はし初むるに至つた。『天言筆記』に依るに、嘉永元年の春頃より復たもや深川八幡前に料理人にて小龜といへる者が藝者の元締めとなり、槽下大黒屋といふ鰻屋、中村屋といへる茶屋なきへ、客の入り來る時は、之に藝者を勧め大醉させた上にて、其處へつゞし寢させるやうにした。それ故是等の茶屋をつゞし茶屋といつて大繁昌するやうにな

つたので、追ひ／＼名代の料理屋も之に倣ひ、遂に元の深川同様の盛況に復した。而して嘉永元年八月に幕府の發布した藝者取締の布令は却て彼等に曲解せられ、愈々藝者は御免になつたことで、深川にては益々勢を得て盛んに普請をなし、大黒屋の二階座敷の如きは大道具大仕掛けにて、以前の谷中の延命院の座敷の如く、戸棚をあくれば隠座敷あり、押入を開けば内に寢床あり、床の間を押せば、ぐるりと廻り仕掛けにて珍座なる等、其筋の眼を晦らます種々の手段を講じて賣色を盛んにやつた。斯くの如くにして深川が再び舊況に復してより、江戸市内に於ても復た／＼藝者が以前の巢窟區域内に頭角を擡げ出し逐ひ／＼繁昌を告ぐるやうになつて、天保の大改革も全然水泡に歸して了つた。併し嘉永以來は外國との交渉頻繁となり、國內にも尊王討幕を主張する浪士の横行して、甚だしく不穩の形勢となつてきた爲め、幕府は私娼撲滅の沙汰を以て無く遂に之を放任するが如き結果となつたので、之に乗じて藝者及び他の私娼は年を逐うて増加發展し、遂に明治時代に及び、江戸時代には『隠賣女』と認められたる藝者も、藝人の部に列せられて、公然社會を横行するに至りしのみならず、果ては交際界の女王とまで稱せらるゝが如き有様に立ち至りしこゝは既に人の知悉する處である。

近年一部の識者及び宗教家の中には廢妓論を唱道する者がある。併し江戸時代に於て幾度も禁令を發し、殊に寛政及び天保には疾風迅雷的の勢を以て嚴禁せし藝者の到底根絶するこゝ

能はざりし事實に徴すれば廢妓論の全然空論なることは今更喋々する迄も無い。『雨後月洲崎夕浪』さいへる俗書の中、藝者お金の言葉として『何の御改革も御法度もあつた者で御座んしやう。わちき達の商賣を堰いたつて堰き切れませうかいな』とあるのは實に簡にして要を得たものである。

男色に關する史的及び文學的考證

この一篇は我が國に於ける男色の考證で、外國に於けるものに就いては改めて起稿する豫定である。

男色とは男子同性愛の謂であるが、しかし、本當の意味から云へば、『男色』とは獨逸語のウルニング「Uring」即ち自己を女性的の地位に置いて媚を同性に求めるものを云ひ、之を姦淫する者を『男風』即ちベデラスト「Pederast」云ふのである。けれども茲には兩者を綜括して廣義に男色と稱して置く。

(一)

我國に於て男色がいつ頃の時代より起つたかは未だ明白でない。支那では『尚書』に『頑童』のこゝが

記載されてあるから、夙に唐虞三代の頃から男色の行はれたこゝが明かだ、また『史記』の韓非傳に、衛の靈公が彌子瑕といふ美少年を寵したこゝを記してあるを見るに、春秋戰國時代に行はれたこゝも分る。それから舊約全書の『利未記』に、『汝、女を寢る如くに男を寢る勿れ』といふ神戒のあるのに徴すれば、猶太人の間には夙にモセス時代より男色の行はれたこゝが明かである。然るに我が國に於ては、その起源を確實に考證すべき資料が殆ど無い。『古事記』の仲哀天皇の條下に、『上通下通婚、馬婚、牛婚、犬婚之罪』即ち親子姦、獸姦の罪を擧げ、また『大祓詞』には、『己が母犯せる罪、己が子犯せる罪、母と子と犯せる罪、子と母と犯せる罪、畜を犯せる罪』を『國つ罪』の中に擧げてあるが、男色に關する罪が見えない。さりながら、之によつて我國の上古時代に男色の行はれなかつたものと看做す譯には行かぬ。私の見る處を以てすれば、我國の史乘の中、男色に關する最初の記録を認むべきは、『日本紀』の神功皇后紀中にある『阿豆那比の罪』(あづなひの罪)であらう。左に原文を抄出する。

皇后南詣紀伊國(中略)更遷小竹宮適是時也、晝暗如夜、時人曰、常夜行之也、皇后問紀直祖豐耳曰、是惟何由矣、時有一老父曰、傳聞如是惟、謂阿豆那比之罪也、問何謂也、對曰、二社祝者共合葬歟、因以令推問、巷里有二人曰、小竹祝、與天野祝共爲善友、小竹祝逢病而死之、天野祝血泣曰、吾也生爲交友、何死之無同穴乎、則伏屍側而自死、仍合葬焉、蓋是之乎、乃開

墓視之、實也、故更改棺槨各異處以埋之、則日暉炳燦、日夜有別。

小竹の祝と天野の祝との兩人は親友であつたが、小竹が病死したので、天野は大いに悲しみ、友の屍の側で自殺したので、二人を合葬した處が、天地晦冥なつた。此の如き天變の起つたのは『阿豆那比の罪』に因るのであると云ふのである。そこで、此の『あづなひの罪』は如何なるものか云ふに、『穢火』(『日本紀通證』、『倭訓栞』の義に解せる學者もあるが、『日本紀標注』及び『嚶々筆話』等には之を男色の罪と解し、天理に反せる穢行なるが上にも合葬までしたので、天神の怒りに觸れ、晝も暗くなつたのであると説き、そして『日本紀標注』には、當時までは男色の行はれなかつたやうに記してある。思ふに前出の原文に徴するも、小竹、天野の兩祝が同性愛の關係であつたことは、之を想定するに難くない。そしてその死を共にしたのみならず、二人の屍を合葬したことが神怒を招いたといふ説話のある以上は、我國の上古時代にも男色を一種の罪惡と認めてゐたことが明かである。要するに、男色は既に神功皇后の時代より行はれたものと推定して差支へはあるまい。本居内遠の『賤者考』には、佛法の渡來後、僧侶の女犯を禁じた結果、男色の起つたやうに記してあるが、併しそれは遙か後代のことである。前述の如く、親子姦、獸姦等の如き不自然な性的行爲が夙に上古時代に行はれてゐた以上は、男色もまた行はれたことを否定し得られない。しかし、唯少數の人間に限られてゐたので、それが上通下通婚、馬婚、牛婚、犬婚のやうに古史に明記せられるに至らなかつたのであらう。

(二)

然るに奈良朝時代の頃になつてから、男色が朝臣間に行はれたことは、『萬葉集』中にある歌に徴して明かに考證することが出来る。北村季吟の『岩つゞじ』には、奈良朝時代の歌人大伴家持が藤原久須磨を愛したのを以て、古書に見えた男色の始まなし、その證として『萬葉集』中より贈答の和歌を挙げ、僧契仲の『萬葉代匠記』にも、家持が久須磨の美少年なるに思ひをかけて和歌を贈答したと記してある。その歌は『萬葉集』卷の四に、大伴家持の藤原久須磨に贈つたこと云ふのが、五首、久須磨の之に答へたこと云ふのが二首出である。

大伴宿禰家持報贈藤原久須磨歌三首

春の雨はいやしき降るに梅の花いまだ咲かなくいと若みかも

夢のごもおもほゆるかもはしきやし君が使ひのまねく通へば

うらわかみ花さきがたき梅をうゑて人のこしけみ思ひぞわがする

又家持贈藤原朝臣久須磨歌二首

こゝろよく思ほゆるかも春がすみたなびく時に事し通へば

男色に関する史的及び文學的考證

春風の音にし出なばありさりて今ならずも君がまに〜

藤原朝臣久須磨來報歌二首

奥山のいはかけにおふる菅の根のねもごろ我れも相思はざれや

春雨をまつこにあらじわが宿のわか木の梅もいまだふゝめり

さりながら上記贈答の和歌を以て、兩人の同性愛の證を斷ずるこゝは出来ない。何となれば本居宣長の説に、是等の歌は家持が久須磨の妹なきに懸想して彼に頼りて詠んだのか、或は妹へ直接に贈るこゝ共に彼にもその事を言ひやつたのか、兎に角彼の許へ贈つたので、久須磨に贈るこゝを云ふこゝになつて居るのかも知れない。また久須磨の歌も妹に代つて詠んだのか、或は自ら妹のこゝを答へたのか分らないにしても、兎に角彼の作であるので、久須磨に記したのであらうと疑つて居るし、橘千蔭の『萬葉集略解』にも、『末の答歌に、吾が宿の若木の梅さあるからは、久須磨の妹なきなるべし』と解してゐるからである。

さりながら、同じく『萬葉集』卷の四にある大伴家持の左記の和歌は、慥かに同性愛を詠んだもので、到底普通の友人間の愛情とは思はれない。

大伴宿禰家持與交遊別歌三首

けだしくも人の中言聞けるかもこゝた待てども君が来まさぬ

なか〜に絶えんこし言はゞ斯くばかり息の緒にしてわが戀ひめやも

相思ふ人にあらなくにねもごろに心つくして戀ふるわれかも

思ふに右の和歌こそ、男色を詠じた歌の嚆矢であらう。それから、神樂歌のうちにも、

大宮乃、知比左小舍人、手々仁也、手々仁也、玉奈良婆、手々仁也、玉奈良婆、比留波手仁止里也、夜留波左禰天牟、天仁也、與留波左禰天牟、天仁也。

こゝあるは美少年なる小舍人に對する同性愛を歌つたもので、富士谷御杖の『北邊隨筆』にも、この歌を以て『男色なるべし』とある。

此の如く萬葉集や神樂歌の中に同性愛に關する歌のあるを見れば、奈良朝時代には、朝臣の間に男色の多少流行したこゝが推測される。

(三)

しかし男色が廣く行はれるやうになつたのは平安朝時代からで、異性に接するこゝの出来ない僧侶や、淫蕩にして女色に飽いた公卿の間に行はれた。平安朝時代の作物の中に、男色を認むべき事項始めて見えるのは、蓋し『伊勢物語』中の左の記事である。

昔、男、いさうるわしき友ありけり。片時去らず相思ひけるを、ひさの國へ行きけるを、いさあ

はれさ思ひて別れにけり。月日經ておこせたる文に、あさましく對面せで月日の經にけること、忘れやし玉ひけんこ、いたく思ひわびてなん侍る。世の中の人のは、めかるれば忘れぬべきものにこそあめれさいへりければ、詠みてやる。

めかることもおちほえなくに忘らるゝ時しなければ面かけにたつ

この物語は在原業平と眞雅僧都の男色關係を敘したものであらう。僧都は空海の弟子で、業平の美貌を戀ふるあまり「思ひいづる常盤の山の岩つゝ、じ言はねばこそあれ戀ひしきものを」(『古今集』の戀歌のうち)あり「いふ歌を贈つたこと」は、岡西惟中の『消閑雜記』にも記してあり、また天野信景の『鹽尻』に、「むかし、在五中將少年の時、眞雅僧正之を戀ひて、常盤の山の岩つゝ、じに寄せて思ひを述べられし。けに分桃斷袖の情淺からず云々」こある。

それから『源氏物語』の『帚木』及び『空蟬』の卷に、光源氏が思ひこがれた空蟬のつれなきがため、已むなくその弟の小君と寝る處がある。その文の中に、源氏が小君に「よし、あこだにな捨てそ」こいひ、また「つれなき人よりはなかく、あはれにおほさるこぞ」こあり、小君も「わかくなつかしき御有様を嬉しく、めでたしと思ひて源氏と寝たこあるのを見れば、同性愛と認めてよからう。

女色を禁ぜられた僧侶が、同性の美青年に對して性慾の満足を求めらるやうになるのは、必然の結果であるが、平安朝時代に於ては、男色を以て僧侶の一特權なるが如くに心得、公然之を行ひ、世人

もまた女犯を禁ぜられた戒律に免じて、この非倫の醜行を默許するやうになつた。『拾遺集』後拾遺集の中には、僧侶の詠んだ男色の和歌が載つてある。

あまた見し豊の明りのもろ人の君だも物を思はするかな

(寛祐——拾遺集)

山ぶしも野ぶしもかくて試みつ今は舍人のねやぞ床しき

(建守——同)

たのめしを待つに日數の過ぎぬれば玉の緒弱み絶えぬべきかな (慶意——後拾遺集)

(四)

平安朝時代から源平時代、鎌倉時代にかけて益々男色の風が弘まり、當に僧侶のみならず、月卿雲客の中にも之を好むものが多くあつた。『鹽尻』には、白河院が男色を愛して美少年を婦女の如くに化粧せしめ、黛を美しく畫き齒を染めさせ玉うたこを記し、また『嬉遊笑覽』には、「白河院は東大寺別當敏寛が兒童を召して寵し玉ひ、また鳥羽院は宰相中將信道を愛し玉ふ」こある。關白兼實が平重盛の嫡子惟盛の美容を賞したこは史上に記する所で、また『源平盛衰記』には、御室の御所が平經正を戀はれ、都落ちの折しも經正が名残を惜しんで、かねて父經盛に賜はつた青山さいふ琵琶を御所に返し、和歌を詠んだこが記されてあり、『増鏡』には、前關白家平が「中頃より男のみ御傍にふせ玉ひて、法師の兒のやうに語らひつゝ、ひこわたりづゝ華やかに時めかし玉ふここけしからざ

りき」こある。

男色を材料の一とした小説の始めて現はれたのは、鎌倉時代の寶治元年以後乃至文永八年以前の作
「おほしき」石清水物語」で、秋の中將その従弟なる伊豫守の同性愛をもその中に描寫し、「なか
く」何ならぬ女は、あまり近くもあらせ玉はで、若き男の子供をのみ近くふせて、睦まじくし玉ふ
心にて、御眼こまりし伊豫守をまめやかに懇に語らひ寄り玉へれば、かれも思ふあはれは同じ心
なびき聞えて、常に参りつかうまつるに、近くて見なれぬまゝに心づかひより始め、かたち有様た
ぐひなくのみあれば、誠に淺からず契り語らひ玉ひて、人目驚くばかりなるを、若き心地になつか
しく媚きたる人のいひしらす匂ひ深くて、起き臥しむつれ玉へば、いみじう忝じけなく覺えて、三
月もつこめ果て、國へ下るべきにてありけるを、一方ならず都にひく心のみ添ひければ、國の事は
忘れぬべかめり」なき、書いてある。

賣色を業とする男娼の始めて現はれたのは實に鎌倉時代である。「續門葉和歌集」の序に、「何況辭木
幡之驛馬、迷尋童郎之懇志、過栗阪野之兒店、咽向行旅之別恨」こあるが如く、當時栗阪野といふ處に
は少年の男娼を置いた青樓があつた。

室町時代に入つてより純然たる男色を描寫した物語本が現はれて來た。その最初のもは應永の頃
の作「看做すべき」秋夜長物語」で、膳西上人と花園の大臣の嫡兒梅若の同性愛を描寫したもので
ある。之に引續いて「松帆浦物語」、「嵯峨物語」、「鳥部山物語」、「幻夢物語」の如き男色本が世に出
た。是等の物語は所謂「兒物語部類」といふ名稱の下に合卷せられ、その大部分は僧侶と公卿の美少
年との關係を描いたものである。

(五)

梅若傳説は前記の「秋夜長物語」の記する所に依るこ、比叡山の僧侶桂梅律師(膳西上人)といふのが
偶々花園大臣の嫡兒梅若の美貌を瞥見して戀慕の情に堪へず、「知らせばやほの見し花の面影に立ち
そう雲の迷ふ心」こいふ一首の歌を贈つた。梅若はその返しとして、「たのますよ人の心の花の色あ
だなる雲のかゝる迷ひは」こいふ歌を詠んで律師に贈つたが、その後になつて律師を慕ふ心が起り、
三井寺を脱け出で、之を訪ね行く途上に山伏にかさはされ、釋迦嶽なる石牢の内へ押しこまれた。
處が、幸ひにも龍王の救ひを得て京都の自宅に歸るこ、焼けて跡方もなく、三井寺もまた烏有に歸
してゐるので、悲嘆の情に堪へず、勢田の橋より身を投じて死んだ。之を聞いた律師は涙ながらに
その遺骸を探し求め、之を鳥部野の煙さして、その遺骨を取り、諸國行脚に出るいふ説話である。
『鳥部山物語』も民部といふ僧侶と某中納言の子藤の辨の同性愛を描いたもので、民部が武藏國よ
り上京した折、偶々辨の容姿を見そめて之を親しんだ處が、幾程もなく民部は東國に歸つたので、

辨は大いに悲しみ、そのため病に罹つたので、その由を知つた父母は急使を馳せて民部を召したが、未だ京都に到着しない内に辨は死んだ。民部は途上で計報に接し、急ぎ京に入つて愛人の父中納言を慰藉し、次いで愛人を葬つた鳥部野に至つて自殺せんとしたが、之を遂げるこゝが出来ず、直ちに北山の傍に草庵を結んで冥福を祈り、その後、行く所を知らずこゝに居る。

『松帆浦物語』は僧の宰相と某中納言の子藤侍従との相愛を描いたもので、某左大臣が侍従の美容にこがれて之を挑んだが、病を稱して出でず、一日密かに宰相と他行して左大臣の家人に見つけられて左大臣の殿に行き、宰相は淡路に流されたが、その後、侍従は宰相の故宅に在つた一法師伊豫といふ者と謀つて淡路島に渡り、その松帆浦に在るこゝを聞いて往く途中にその死んだこゝを知り、海に身を投ぜんとして遂げず、高野山に入つて僧になつたといふのである。

『嵯峨物語』は中納言康直の子松壽が嵯峨野の僧一條といふものに慕はれ、一日共に詩を闘はしたが、父が病歿したのでその後を襲ひ、中將康則と稱し、一條を戀ひ思ふけれども、朝仕に閑のなきがため意の如くにならなかつたが、後には時々その許に通つたといふのである。

『幻夢物語』は大原の奥に住んだ幻夢といふ道心深き一沙門が一日叡山の中堂に詣で、日光山の稚兒松花を見そめ、阪本に會せんといふ欲して能はず、その後を追うて日光山に赴いたが、これより先、松花は下野に歸り、その父の仇なる小野某を討ち果して自分も共に死んだ。幻夢は之を知らず、日

光山に至つて一夜松花と語つたが、その後、それが亡靈であつたこゝを知つて大いに悟り、高野山の奥に隱遁したといふ筋である。

『鎌倉物語』や『江の島大草紙』等に描かれてある稚兒白菊の説話もまた、悲劇に終る男色物語である。それは鎌倉は若宮別當僧正院の稚兒白菊といふ美少年に、建長寺の僧自休藏主が戀ひ焦れて、しきりに言ひ寄るので、白菊は詮方なく或夜まぎれ出で、江の島に行き、扇子を渡し守に託して、『われを尋ねる人あらば之を見せよ』と言ひ残し、逆巻く激浪に身を投じた、その跡を慕ひ來た自休は、愛人の残した扇子を見るに、『白菊さしのぶの里の人間は、思ひ入江の島に答へよ』とあるので、入水したこゝを知り、『白菊の花のなさけの深き海にこゝも入江の島ぞ嬉しき』といふ歌を詠んで、同じく海に沈んで死んだといふ説話である。

(六)

室町時代には、武士の間にも男色が大に行はれるやうになり、侯伯にして寵童を有しない者は殆ど無きが如き有様となつた。蓋し戦國時代に於ては、今日あつて明日をも知らぬ武士の身は、異性と借老の契りを結ぶに難きがため、同性愛によつて一時の快を買ふに過ぎなかつたのが、遂に一般の武士社會に蔓延して、その風習の一となつたのであらう。侯伯の美童を愛したこゝは史上明かな

事實であつて、足利第三代將軍義滿の如きは、大いに美少年を好み、その近習には容色のうつくしい者を選んで、日夜男色に耽つてゐた。爾來歴代の將軍もまた男色にすさみ、大名小名も美童を近習として他に誇るに至つた。そして室町時代には、田樂猿樂の舞技が大に行はれて、之を能くする役者共が貴紳の邸宅に出入したから、従つて此の役者の中の美容ある者は、貴紳の寵幸を受けるやうになつた。謡曲は實に此の如き時代に産まれたもので、男色に關するもの、尠く無いのも思へば當然である。例へば『粉川寺』に、『さるにても昨日の暮のかへし文、思はぬ方に臥し竹の、一夜の契り夢うつゝ、粉川の寺の鐘の聲、鳥の音あら忘れがたなの面かけや、忘れがたなおも影』とあるが如き、その他『櫻川』『東心坊』『鞍馬天狗』等の如き、いづれも男色を資材としたものである。『二水記』には、親王將軍以下、公武の諸家が宮千代丸と云ふ猿樂役者の美少年の色に溺れたことを記し、『文安田樂能記』には、貞常親王が福若といふ十七歳の猿樂の役者を御前に召して寵愛されたことを記してある。此の如く男色が流行したがため、容色の美しい少年は眉を剃り脂粉を施して、人に媚びるに至るやうになつた。

室町時代より豊臣氏時代に至る間に於て、諸侯伯の寵幸を受けた有名的美童として、『籠の色』に記する所に依れば、新田義治は天下ならびなき美少年で、山門の衆徒を始め、皆のもの戀慕した中にも、妙法院の門主ここに思ひを惱まされ、また越前仙山の城主瓜生保の弟義鑑房といふ禪僧は、義治に

執心して忠節をつくしたといひ、足利尊氏は松帆丸といふ美少年に重寶の刀を與へ、足利義持の近臣赤松越前守はその頃には天下無比の美少年であるを傳へられ、織田信長の區從森蘭丸、關白秀次の寵童不破萬作、蒲生氏郷の小姓名古屋山三郎等、いづれもその頃世に名ありし美少年であつた。

(七)

男色の風が大いに流行して、遂に男娼の多く現出するやうになつたのは、實に江戸時代であつた。

この時代の初期は戦國之餘風を帶び、室町時代に於けると同じく、將軍を始め諸大名はいづれも美少年を小姓として有つてゐた。例へば第二代將軍秀忠が少年時代に丹羽長重と契り、また小山長門といふ寵童を有したが如き、第三代將軍家光が、阪部五左衛門、酒井山城守、堀田加賀守、梶定良朝倉豊明等と男色關係のあつたが如きは顯著なる事例である。されば、將軍及び大名の家に於ては男色のために紛擾の起り、悲劇の生じたことも尠く無い。例へば寛永三年の頃には、成瀬豊後守が第二代將軍秀忠の寵童小山長門に關係したので、兩人共切腹を命ぜられたことがあり、また同十七年には伊丹左京といふ美少年が自分を戀慕した細野主膳を殺して切腹を命ぜられた處が、左京と愛し合つた舟川采女といふ少年も共に自殺したと云ふやうなこともあつた。

されば、當時世に行はれた若衆舞歌伎狂言には、男色を材料としたものも多かつた。『氏神詣』の如

きは即ちその一である。それはある殿様が氏神に参詣せられ、神主の宅に休息中、奴共は景色を眺めながら小姓の容貌の評判、「艶之丞が好い」「イヤ己らは友彌殿に惚れた」なき、種々噂してゐる處へ侍が出て、「何を謔言、御小姓の噂、今一言いつて見よ」と咎められて後をも見ずに逃げ入れれば、「かんなぎ、お神樂々々々」と呼ばはつて侍入る所へ、艶之丞が出て、神前に向つて拍手打ち祈念する折柄、茶坊主現齋がその後立ち、艶之丞の袖を引き、小聲になつて、「其許の御ためを申さん。殿さまの御寵愛は其許御一人と思ひしに、この間は専ら友彌殿に鼻毛を延ばし玉ふ。拙者は御使に参り、此方は神主へ参れと仰付けられたれば、後にて友彌殿と契らせ玉ふ謀りこゝ、御油斷あるな」とたきつけて御使に走せ入る。艶之丞は腹をたて、「さてく友彌め、憎くや腹立ちや」と妬みの形ある所へ、殿さま御立ちこいふうちに、家來數多出で、奥より殿は出でさせ玉ひ、「艶之丞、最早や歸らう。此處へ來い」と手を執り引きよせ玉へば、艶之丞物をも言はず、殿の顔を見て「いや」と振り切り、橋がよりへ入るこいふうな筋である。

さりながら公然男色を賣る美少年が踵出して、僧侶、武士、町民を顧客とするやうになつたのは、若衆歌舞伎の行はれてより以來のこゝである。

(八)

抑々若衆歌舞伎なる演劇は、當時男色の流行したのを奇貨として起つたもので、京都に於ては、元和三年、大阪に於ては寛永年代、江戸に於ては寛永元年に起り、女歌舞伎と共に流行したが、寛永六年これが禁ぜられてより、若衆歌舞伎は愈々盛んとなつた。しかし、その技藝は女歌舞伎の美女に代へるに美少年を以てする差異のある許りで、美少年が二三人或は數人で手踊りをなし、また歌舞のあしらひに能の間狂言めきたものを演じた。前既に述べた如く、室町時代より江戸時代の初めにかけて男色が大に行はれ、武士僧侶の之を好むもの多く、且つ武士道の慣習はこの不自然な悪風を却つて奨勵する傾きがあつたから、機を見るに敏なるものは、彼の佐渡島歌舞伎が遊女を餌として嫖客を釣つたが如くに、美少年の歌舞を以て當時に於ける人心の弱點に投じたのである。されば若衆歌舞伎は上流下流を通じて愛玩せられ、大名旗本の中にも俳優を邸宅に招いて演技をなさしめたこゝも多く、また自ら劇場に出入した者も尠く無かつた。そのため美少年の色に溺れて、風紀を亂す弊を生じて來た。「京童」にも記せるが如く「これに魂を奪はれて有頂天になつて通ふ。それのみならず大名高家へ召し出だされ、御酒宴の御相手に酌なきになり」て、男色の弊が伴つて來たので、慶安元年、幕府は令を發して、この以前も申しつけ置きしが如く、踊子役者衆色の儀につき、無體なる儀堅く法度に被仰付候間、若し違背仕候はゞ、穿鑿の上急度曲事に可被仰付候」と布達した。是によつて之を見るこゝ、その前にも同様の禁令が發布されて、俳優の男色を禁じてあつたこゝが分る

しかし、それが少しも實行されなかつたのみならず、益々その弊風が盛んになつて來たので、承應元年、江戸の町奉行は斷乎として若衆歌舞伎を禁じた。然るに同二年、物真似狂言盡し云ふ名の下に之を再許したが、男色の弊風を防がんがために、俳優をして前髪を剃らしめ、野郎に改稱せしめたのであつた。

若衆歌舞伎禁止の動機となつたのは、當時の江戸町奉行たりし石谷將監が或る家に招かれた時、その座席に美しい小姓が酒の相手をなし、動作進退が惻愾なので、將監は傍に居る客に、彼は何物の俵にや、吾が親しき者が丁度小姓を求めて居れば、彼を周旋してみたい云つた處、彼の若者は堺町の若衆歌舞伎なれば、御身なごの口入せらるべきもので無いと答へたので、將監は愈々若衆歌舞伎の弊害あることを悟り、直ちに部下を驅つて、歌舞伎若衆の前髪を剃り落させた云ふ。それから後、某侯の夫人が俳優と通じて共に情死を企てたことがあり、また男色の弊害が年を逐うて甚だしくなつたので、幕府は斷乎として劇場を滅却すべく決意したのであるが、營業者の再三の嘆願によつて再び營業のみを許すこととなり、俳優の額を剃らしめて、野郎歌舞伎と改稱したのである。

(九)

しかし、若衆歌舞伎時代には、俳優が同性愛を好む男の相手になつても、別に金錢を要求すること

も無く、従つて揚代の定めもなかつた。「男色大鑑」に若衆をあまた抱へ、これで世界の花踊り、鹽屋九郎右衛門座に見し岩井歌之介、平井靜馬なき申せしは末代にもあるまじき美兒なり。此の外、四十五人の舞子ありしが、いづれかや形氣なるは一人もなかりき。その頃までは晝の藝して夜勤めといふこともなく、招けばたよりて酒事にて暮らし、熱心かくれば世間向きの若道の如く、その人に念比すれども誰れ咎むることなし。太夫元にも慾を知らず、物にもならぬ客をふかうもてなし、その年の暮に丹後鱒一本に塗樽に入りし酒三升、盆前なれば三輪素麵十把もらひて、これにも禮狀をつかはしけることある。

されば、若衆歌舞伎が都下の風俗を亂したことはいへ、未だ男娼にまでは墮落して居らなかつた。「世間向きの若道の如く」ことあるやうに、意氣の投合するものに對して身をまかせたに過ぎなかつたらしい。然るにそれが男色を賣るやうになつたのは、野郎歌舞伎と改稱せられてより以來のことである。

前述の如く、幕府の當局者が若衆俳優の前髪を剃らしめて野郎頭と化したのは、剃り立て頭を以て美童の容色を奪ふものと思惟したからである。然るに俳優の方では、その剃り立て頭の没趣味を掩はんがために、或は頭に綿をつけ、頭巾で頭部を隠し、或は前髪の跡へ色染めの布帛を巻きなごしたが、最も多く行はれたのは置き手拭ひといつて、三尺許りの色絹を鉢巻のやうに額に當て、そ

の一端を長頭巾の如く後方へ下けて、舞臺に現はれた。處が、承應の末、萬治の始め頃より、この置手拭の代りに、前髪へ付け髪をなして、之を前髪鬘といつた、然るに當局者は之を以て有害であるを目し、寛文四年、令を發して鬘を用ゆることを禁じた結果、前記の置手拭が發達して、所謂野郎帽子といふものを生じた。その最初は黒き頭巾を前頭部にあてたものに過ぎなかつたが、天和の頃に至つて、方形なる絹の四隅に錘をつけて額に載せるやうになり、元禄に入つてよりは、その地を縮緬にし、色を紫にするやうになつたので、却つて優美の趣を添へ、男色の惡風を益々増長するところになつた。

當時に於ける彼等の風姿は、由縁も深き若紫の野郎帽子に前額を掩ひ女の如くに紅色の湯巻を纏つたもので、『男色大鑑』には當時名高き京都四條の野郎五人の姿容を描いて、『ひこり／＼の身振り、先づ竹中の淺黄かへし、下着に中は紅鹿子、上は鼠繻子の紋つき、白羅紗の羽織に小鳥つくしの唐衣の裏をつけ、八所染の胸紐解で、白柄の長柄ぬき出し、左に少し身をひねりて座し笑へる口元の曲むになほしほらし、藤田は白小袖の上に、我名を含ませ、紫縮緬の二つ重ね、なほまた羽織帶迄も同じ色の帽子、しめやかに身をかため、息使ひまで自然の若衆に具はれり。袖岡は黄なる肌着に青茶樺茶の島揃ひ、ばつこしたる容氣、さながら女の如し。光瀬は白き下着に薄色の中形、縫分け縞のうね帯、萌黄、袋うちの柄糸、なで角の金つば、髮結ふさまも一際目だちてぬるき所なく、人

の好ける風儀あり。外山は紅の色濃く、白地の書給の東海道』とあつていづれも一夜の盛粧を寫したものである。

上記の如く野郎歌舞伎になつてから、俳優が男色を賣るやうになつたので、揚代を一步(銀十五匁)と定め、客の求めに應じて茶屋に來り、其處で賣色するところとなつた。萬治三年、妙心寺の開山關山國師の三百五十回忌が營まれた時、京都へ雲集した僧侶が、少年俳優の色香に溺れて亂行を恣にし、そのため若衆の揚代が騰貴して、銀一枚(四十匁)になつてもなほ大繁昌を極めたことは、『男色大鑑』に、『妙心寺開山國師三百五十回忌の時、諸山の福僧、京着して御法津の後、色河原を見物しけるに、田舎にては見馴れぬ少人に思ひこがれ、萬事をやめて買ひ出す程に、前髪のありて目鼻さへつけば、一日も隙なく、これより晝夜に賣り分け、花代も舞臺踏むは銀一枚に定めぬ』とあるを見ても分る。

(十)

此の如く男娼の始めは少年俳優で、野郎歌舞伎と稱するやうになつてからは、若衆と呼ばずして野郎といひ、その色を買ふのは野郎買ひといつた。野郎は即ち芝居役者で、一に之を色子或は舞臺子とも稱へ、客の求めに應じて茶屋に來り色を鬻いだものである。『男色大鑑』にその有様を記して、

「子供に始めて近づきになるも、芝居歸りを濱の水茶屋の娘に呼びこませ、かりそめの盃して、聲のある子には小唄を所望して思ふまゝの遊興、その後遊び仲間より集めて銀一兩贈れば、釣髭のある男、大夫殿より禮に来て、只今は千萬忝けなき仕合せ、三つ指つきて長口上申したり、大笑ひして暮らせしに、今時の金剛賣に二兩づゝ取らせても、さのみ嬉しがる顔つきもせず、少し露うつ（祝儀をやる）こゝ間が遅ければ、長き夜を四つ前から呼び立て、明日の舞臺缺ける云ふ。戀の最中に氣の毒ぞかし云々」がある。

野郎歌舞伎以來、少年俳優は娼妓と同様になり、従つてその容色や性行を評した小冊子なきが世に出るやうになつた。その最も古いものは萬治版の『野郎蟲』、次いで寛文二年版の『剝野老』である。この書名は野郎と茶菓子に蒸した野老との同音であり、野老の皮を剝ぐと、その色の白く綺麗であるので、美少年の容色の美なるに比して斯く附けたのであらう。その中に、玉村吉彌の容色を評して、『玉の姿は銀漢の月も粧を嫉みぬべし云々』といひ、阪田市之丞に對しては、『顔うつくしくして目もこに殺す所あり』といひ、山本勘太郎の色巧者なるを賞して、『寢覺めの床の睦言には、あめが下の水の聲も山時鳥と共に啼きあかすらん』なき、記してある。

少年俳優が男娼に墮落してより以來、その技藝は拙劣でも容色さへ美しければ、一流の少年俳優として世人に謳歌せられるやうになつた。阪田市之丞といふ俳優は、踊りは出来なかつたが、容色

が好いので、太夫子即ち第一流の少年俳優になつた。萬治年代の刊行本『野郎蟲』に彼を評して、その踊の拙劣なるこゝを記し、『太夫分になりたる故に、いよく勿體をつけらるれど、ならぬこゝなれば、猪の水を泳ぐやうなるこゝもあり』がある。これは踊の甚だ拙劣なるこゝを猪の水を泳ぐに比したものである。しかし、舞臺に立たねば賣れないから、野猪の水泳ぎの形容さるゝ程の拙劣極まる舞踊をやつても觀衆に見えたので、『浪花の田鶴』にも、『舞臺を踏まねば若衆が賣れず』がある。當時美形の俳優として世に喧傳されたのは、中村數馬、玉川千之丞、右近源左衛門、瀧井山三郎などで、いづれも賣色を兼業したものである。元祿六年版の『古今四場居百人一首』は、當時に於ける俳優百名の姿を描き、また評判記めいたものを掲げたものであるが、その中、中村數馬のこゝを記して、『男色女色』二道のすぐれたるこゝ、右の手にては鈴木平八の威を振ひ、左にては袖岡松島谷島に押し合ひ、之を業平藝とせしむ、人々のいさゝ友を誘ひ、女形の諸わけを見て魂を飛ばし、若衆形にては心を動かして、まゝこゝに武藏野の花はこれぞ、日本橋北へ二丁目、にはひ鬢付け召しませ、白い、黒い、堅い、柔かなる、御望み次第云々』がある。之を見ても、中村數馬なきが男色女色の兩方面にかけて淫を賣つこゝが明かである。そして俳優が副業として鬢つけ店、伽羅油店なきを出して、男女兩性を引きつけるやうになつたのは、この中村數馬なきから起つたこゝで、彼は日本橋北一丁目に鬢つけ店を開いたのであつた。それで前掲の『古今四場居百人一首』には、その住所を明記

して、同人の色を愛玩したいものは、鬚つけを買ふ體で尋ね行くべしと、暗示したやうな記事を書いたのであらう。寶曆頃の川柳に、「悪方は油店なき思ひきり」といふのがあるが、これは敵役の役者は世間の男も女も最負にしないから、鬚つけ店、油店なきを出しても、それに託して淫を買ひに来る者がないから思ひ切るさといふ意である。

却説、野郎を一に色子或は舞臺子と稱するこゝは前に述べて置いたが、その中、最も容色の好いものを太夫子と稱し、その花代は銀四十匁、普通の舞臺子の花代は三十匁と値段つけられたが、いづれも遊女と同様に抱へ主があつた。元祿版の『人倫訓蒙圖彙』に、「狂言役者男子を遊女屋の女を抱へるが如くに抱へ置きて藝を仕入れ、十四五にもなれば、それ／＼芝居へ出だし、藝よく名を取れば、吾が門口に太筆にて誰が宿と苗字を記し、夜は戸口の掛行燈に名を書きつけおくなり」とある。但し萬治の頃までは、武士や僧侶を顧客に有つ許りで、町民百姓の相手にはならなかつたらしい。それは萬治版の『野郎蟲』に、「此の頃は歴々のお侍、尊きお長老様なきも、大方此の蟲にさゝれ玉ふと見えたり」とあるに徴しても知られる。

(十一)

しかし風俗の愈々墮落するに従つて男娼の種類も増加し、右の舞臺子の外に、『蔭間』『飛子』なき、

云ふ者も現はれて来た。蔭間とは舞臺へ出ぬ純粹の男娼をいひ、飛子とは田舎まわりをする者の謂で、舞臺子に比して遙かに低級なものであつた。斯くの如く男娼に、太夫子、舞臺子、蔭間等の區別があつたのは、恰も遊女の太夫、格子、局と區別されたのと同様である。元祿の頃、江戸には堺町、禰宜町、大阪には道頓堀、京には宮川町が男娼の巢窟地で、之を抱へ置く青樓が出来、それを子供屋、蔭間茶屋、或は若衆屋と云つた。しかし、此の他に『男色大鑑』には、京都石垣町の名を記し、『雨夜三杯機嫌』には、淺草、神明、目黒、目白なきの地名も見え、是等の地にも男娼が住んでゐた。いづれも遊女と同様なものであるから、遊女の細見記の如く、野郎細見記、評判記が世に行はれた。萬治二年には『野郎蟲』が出で、寛文二年には『剝野老』が公にされ、元祿に至つて盛況を極めた。遊女の細見記は假名書きが普通であるが、野郎の細見記、評判記の中には、狂詩を以て批評を加へたものもあり、また紋所を示す外に、姿を畫いて挿入し、時好に投じた者も多かつた。

元祿時代は男色の盛んに行はれるに至つた頃であるが、しかし遊女ほぎの多數に達しなかつた。『男色大鑑』に「今の都に太夫子三十一人」とあり、元祿版の『養張草』や『姿記評林』にも三十人内外を擧げてあるに過ぎない。但し是等は最も高等の男娼たる太夫子に過ぎないから、決して男娼の全數ではないが、當時でも遊女ほぎに多くなかつたことは明かである。降つて男色の非常に流行した寶曆から安永天明の時代に入つても、江戸市内に於ける男娼の数は二百三十餘人許りに過ぎなかつた。し

かし、その集窟地は著しく増加し、『嬉遊笑覽』に「江戸は芳町を始めし、木挽町、湯島天神、麴町天神、塗師町、神田花房町、芝神明前、其他七箇所は天明の末までありし」といひ、『近年(文政頃)は四箇所絶えて、芳町、湯島、明神前のみ残り」とある。

京都の宮川町には、既に元禄頃から男娼を置く茶屋があつて、當時それを小供屋と稱へてゐた。元禄十四年版の江島屋自笑の『傾城色三味線』に、「宮川町の小供屋の主、不斷常香盤もある舞臺藝不器用で、暇日の多い若衆に、枕かへし扇の曲参るゝの仇口やめて、同じ慰みならば獨樂まわしこそ面白けれ」とある。大阪では道頓堀の阪町といふ遊女町の中に、男娼を抱へ置く店が二三戸許りあつた。江戸では男娼を蔭間といつたが、京阪では若衆と稱し、之を置く店を若衆屋と稱へた。江戸では蔭間茶屋に客を迎へ、また他の茶屋に男娼を送りこんだが、京阪の若衆茶屋では、江戸のやうに客を迎へず、遊女の茶屋で男娼を呼び迎へるゝことになつてゐた。そして若衆屋の軒頭には、男娼の名を墨黒に太く書いた行燈を掲げ、その名前は嵐某、尾上某、阪東某といふやうに俳優名であつた。それは京阪の男娼は必ず俳優の弟子になつてゐるからである。西鶴の『置土産』に、花山藤之助、松風琴之丞、雪山松之助なきゝいふ男娼の名を擧げてゐるが、しかし、これは作者の作り名である。『守貞漫稿』に記する所を見るに、關東屋といふ若衆屋の軒行燈に書いた男娼の名は悉く俳優名で、中村力彌、阪東龜菊、嵐吉彌、阪東鶴三、嵐由之助、岩井富松、尾上千造、中村吉三、淺尾市松、

中村玉松等を列記してある。寶曆七年版の北尾辰宜の『繪本小倉の塵』の中にある大阪阪町の若衆店の圖畫を見るに、中村梅二郎、市川幾世、嵐菊之丞、瀬川染吉、芳澤松太郎、花井藤松等の名を列記した軒行燈が掲げてゐる。

(十二)

男娼はその舞臺子なるゝ蔭間なるゝを問はず、娼妓の如くに客の座敷に招かれて酒の相手となり、また歌舞座興をも演じた。西鶴の『置土産』に、

- 一、花山藤之助 年十四、色白にして目つき善く、嘉太夫節語り申候。
- 一、岩瀧猪三都 年十六、踊上手、段け節うたひ申候。風儀そのまゝ女の様にならかに生れつき申候。
- 一、夢川太六 年十六、酒ぶり幾人様のお相手にも成り申候、三味線よく弾き申候。旅子の内では衣裳あつばれ着せ申候。
- 一、松風琴之丞 年十七、影人形よく使ひ申候、この他、口から水を吹き出し、壁に文字を寫し申候。
- 一、深草甚九郎 年十七、物言ひ、この以前の鈴木平八に生き寫しに候。何も藝なく床達者に候。

一、雪山松之助 年十九、野郎なり。座に附きたる所、本子をとり違ひ候程に候。

上記の如く男娼は種々の遊藝を演じて酒興を添へたものである。最初は所謂若衆姿であつたが、次第に柔弱化して染色の振袖を着、幅廣の帯をしめ、頭髮も鬢を出し、鬢も女に擬するやうになつた。これは明和安永以來の風習であつて、江戸の男子は一般に氣が荒く、男娼に成り難いがため、京阪地方より江戸に幼年の男子を賣り下したものである。彼等は上記の如く女装して大振袖または中振袖を着し、髪も烏田なごに結んでゐたのであるが、しかし、僧侶の客につれられて物見遊山、芝居見物に行く時には、黒紋つきの振袖、詰袖に袴をつけ、大小をさして小姓に扮するこゝもあつた。(『守貞漫稿』)。

男娼は元祿時代の頃より流行し、寶曆、明和、安永、天明の時代に至つて最も隆盛を極めた。寶曆年代に刊行された『風俗七遊談』に、『先づ舞臺子を上品とす。芳町之に次ぐ。芝の神明、麴町、天神湯島はその次なり。赤城市ヶ谷はその下なり。淺草馬道、本所回向院を下品とす』とあるを見ても、また以て當時江戸に於ける男色賣笑の甚だ盛んであつたことが分る。そして蔭間茶屋の中で、男色の本場として名高かつたのは湯島であつた。それは門地の高い上野の僧侶を得意客としたからであつた。その男娼はいづれも妙齡の婦女のやうに装ひ、銀の兩天に葛銘の定紋打つたのを頭に挿し、裾模様立やの字、虛無僧下駄を穿つて、新年の元旦なごは振袖姿愛らしく、追ひ羽根をつく有様な

ぎ、眞の女のやうであつた。但し客につれられて廣小路の大師の縁日、または山内に招かれる時は、男仕立にして外出するのが常であつた。その中にも評判の高かつた蔭間は藤村屋抱への力松といふもので、女のやうに美しく、上野三十六坊の院主三十六人悉くその客となつたので、力松の名は湯島から上野にかけて響き渡つたといふ。

(十三)

明和版の『菊の園』に依れば、江戸では堺町、木挽町、湯島、芝神明前其他合せて十箇所に二百三十人の男娼がありまた、芳町だけでも百人餘もあつたことは『疑問録』にも記してある。京都では、宮川町に八十餘人、大阪の阪町には約五十人の男娼があつた。またその直段は安永九年版の『清廓三十三番無陀所巡列意縁起』には、『第二十六番芳町、蔭間の酒夜寺、揚代十二女、同一分』とあり、文政刊行の『名異世双六』に、『芳町せんこう一本金一步』とあつて、湯島、七間町のも同直段である。明和版の『堺町吹矢町子供名寄』に依れば、直段は舞臺子も蔭間も同格で、仕舞は三兩、片仕舞は晝夜共一兩二分、外に小花一歩づゝ、他所行きは晝夜共各二兩である。

男娼は少年時代のみならず、二十三十の年頃になつても、なほ正業に復するこゝが出来ず、依然醜業をつけたものも尠くは無かつた。『好色一代男』の中に、世之助が十四歳の時、二十四歳の蔭間

を買ふ處があるが、『麓の色』には、荻野八重桐といふ色子が六十歳になるまでも男色を行つたことを記し、また『御前義經記』にも、『二十をうち越し、三十までを若衆盛りにたこへ、それ過ぎて誠の念者ご定め、男になつても見すてず、睦言かはるごこなし』とあり、風來山人の『志道軒傳』にも、『四十過ぎての振り袖、頬髭の跡青ざめたるも見ゆ。是等を玩ぶ人は好の至れるなり』とあるが、多くは十歳頃から二十歳位までを男娼の限度としたことは今更言ふ迄もない。

寶曆から安永天明の時代にかけて、男娼のいかに盛んに流行したかは、『江戸男色細見序』に、『堺町木挽町には四季折々の番附ありて世の人普ねく有り難がれども、恨むらくは此の道の盛んなるごこを知らざる愚痴無智の凡夫もあらんかご、ひいきの腕をさすりつゝ自ら有頂天ごなり、夢中に氣を取りて、ごころまだらの謔語をそこはかご無く書きつくれば云々』と記し、また『志道軒傳』の中にも、『木挽町に引きかゝる客は、身代は大鋸屑の如く、神明参りの歸り足は本地垂跡の兩道になつむ。湯島の二階は千里の目を極め、英町の向側は隣よりもまた近し。よごれをふくかやば町、すが眼もまじる神田の明神、外になければ市ヶ谷の八幡前、天満神のあたり近き室咲きの梅手折らんご、麴町には寝るを樂む士、氣を取らぬ土橋より云々』とあるを見ても、その一斑を察知するごこが出来る。男娼の衰へ出したのは文政の頃からで、天保の頃には、芳町の如き男娼の最も盛んであつた處でさへ、抱へ屋二軒、男娼十人、湯島が二十二人、神明が五軒十一人といふやうに非常に減少してゐた。

天保四年版の『疑問録』に、『寶曆の頃ご今ご十分の一にも及ばず』とある。されば、天保十三年の禁令ご共に、男娼は市井より殆どその跡を絶つに至つたのである。

(十四)

江戸時代で有名な女形俳優の中には男娼出身の者が多かつた。『嬉遊笑覽』に『色子ごも、末には皆役者ごなれり。女形は多分此の者共より出で、上手の地位に至りしもありけるごなり。既に當時の尾上松緑、岩井喜代三郎等も舞臺子にてありしなり』とある。男娼ご女形がその體質に於ても女型に類似し、また精神状態も女性的情調を帯び、所謂女性的男子(アンドロギニー Androgynie)と稱すべき者であつたごこは、その似顔畫、素顔繪、またその逸話に關する記録に徴しても明かで、彼等は所謂女性的男色者(Fミニニチ、ウルニトル Feminine Umler)たる資質を生來より有つてゐたのである。

また男娼の中には、遊女のやうに客から落籍された者もあつた。例へば、藤田小平次が淀屋辰五郎に身受けされ、嵐喜代三郎が紀國屋文左衛門に落籍されたが如きはその顯著なる實例である。其の他馴染客の僧侶に請うて寺侍ごなり、或は相應に生活し得べき方法を講じて貰つたものであつた。元祿前及び元祿頃の男娼は、若衆髻に大柄な派手な振袖を着たもので、『男色大鑑』に、その扮装を

記して、『風流なる美少年、玉縁笠に淺黄紐の仕出し、裏髪つごがみの色深く、あさがほ染の大振袖、ぬき鮫の大小、左手に山吹の婀娜花をかざして、しづかに豊かなるこゝ、人間さは思はれず、姑射の神人、牡丹に化すか疑はれ』とあるが、彼等は衣裝に華美を凝らし、紫、淺黄、玉子色なきの派手な地色に、腰の飾りには刺繍金縫、或は紋散らしなき、濃艶の限りをつくし、大振袖にも裏に紅絹を用ゐる、好者を惱殺したものであるが、その向ふを張つて、娼婦の中にも若衆風をする者が現はれた。所謂若衆女郎といふのがこれで、『色道大鑑』に依れば、その初まりは大阪新町の富士屋抱への千之助といふものであつた。さかやきを剃り、髪をまきあけに結び、衣服の裾を短く切り、うしろ帯をかりた結びにし、懷中に鼻紙を高く入れてゐた。それが評判になつたので、堺、奈良、伏見等にも若衆女郎が出来るやうになつた。男娼を好む者を引きつけんがためであつたことは言ふ迄もない。江戸では寶曆以來蔭間が大いに流行したので、深川の藝者屋の中には之に對抗すべく、抱への藝者を蔭間風に仕立て、男鬚に結はせて羽織を着せ、その名さへ、千代吉、鶴次、甚八なきと男名を呼ばせて男娼の向ふを張つた。これが起源となつて、一般に藝者は男名を附するこゝとなつて、遂に今日にまで及んでゐる。然るに明和安永の頃より蔭間は女裝するやうになり、頭髪までも女鬚に結ぶが如き風習となつた。『嬉遊笑覽』に『もこより髪は若衆なりしも、後には髪を出だし、やがて鬚をも女の如くにして、今は衣類までも全く女の形状なり。昔は女を男に作りしに、今は男を女とす。人情古今のたがひ見るべし』とある。

(十五)

男娼には前述べた如く、舞臺子(色子)、蔭間、飛子の三種があつたが、しかし、なほ此の他に二種の特異なる賣色男子があつた。その一は香具入りと云ひ、陽には、伽羅沈香等の香具を桐の箱に入れて賣るを業とし、武家の邸宅に出入しては、一年替りの長屋住の武士を迷はし、或は寺院に入つて僧侶に色を賣つた。寛永頃から起り、元祿時代に最も流行したもので、『好色一代男』に、『十五六なる少年、鹿の子繻子の後帶、中脇着印巾着もしほらしく、高崎足袋筒短かに、がす雪踏をはき、髪は鬚少なに鬚を大きく高く結ばせて、つゞきて桐の挟み箱の上に小帳十露盤を重ね、利口さうなる男の行くは、人の目に立たぬやうに拵へて見る程美しき風情なり。是れなん香具賣と申す』とある。芝神明のあたりはその巢窟であつた。

他の一は小草履取りといふもので、『昔々物語』に記する所に依れば、十五六歳位の美少年で、下には絹の小袖、上には唐木綿の袴を着、伊達なる帯をしめ、脇差をさして、客へ馳走にも給仕にも出し、また供にも連れた。但し道の悪い時や暑い日には連れて出でず、實に不自由なるものであつたが、この小草履取りについて屢々喧嘩口論が起り、また主人も裕福な者でなければ之を供にするこ

まが出来ず、慶安の頃一時止んだが、その後寛文の頃に至つて一盛り流行したこゝがあつた。しかし口論、紛擾がまたもや起つたので、いつしかその跡を絶つた。

以上説くが如く、江戸時代では男色の盛んに行はれたが爲め、時代相の反映たる文學には、男色を資材とするものが多く世に出た。その中にも名高いのは、西鶴の『男色大鑑』を始めとし、『男色花の染衣』、『男色十寸鏡』、『男色比翼鳥』、『男色太平記』等である。そして江戸時代の嫖客には、娼婦藝者を玩ぶだけでなく、男娼をも愛する者が尠く無かつた。『好色一代男』の主人公世之助の如きはその極端なるもので、一生中に關係した女は三千七百四十二人、男は七百二十五人に達した。尤もこれは小説であるけれども、之に類した好色漢は可なり多かつたに相違ない。されば昔に文學のみならず、種々の物品にも男娼に因みのあるものが盛んに世に出て、時好に投じた。例へば元祿時代に行はれた野郎紋楊枝、野郎双六、野郎歌留多、野郎姿繪の如きものや、明暦の頃より市井の店頭飾られた若衆人形の如き類で、是等はいづれも男色に對する世好の反映である。

(十六)

男色の盛んであつた江戸時代には、男子同士の間に関係の結ばれたがため、恰も異性に對するが如き有様になつて、双方の間に愛情が起り、従つて嫉妬遺恨等の思ひが生じて、刃傷、自殺

等のやうな悲劇の起つたこゝも稀でなかつた。これに就いて先づ第一に擧ぐべきは、第三代將軍家光が男色に關する嫉妬から坂部五左衛門を手討ちにし、酒井山城守重澄の所領を没取して福山に配し、そのため山城守は自殺した事實である。『寛明間記』に記する處に依れば、家光は坂部五左衛門と男色の關係があつた處、一日風呂に入つた折、五左衛門が小姓衆に抱きつき戯れたので、その場で手討ちにしたのである。また深く契つた酒井重澄が病氣を口實にして引きこもりながら、二年間に妻に二人、妾に二人の子供を生ませたのを聞いて嫉妬に堪へず、三萬石の所領を取上げて備後福山の水野日向守勝成へ預けたやうなこゝもある。寛永三年の頃には、成瀬豊後守が二代將軍秀忠の寵童小山長門といふ美少年に懸想して關係したがため、兩人共切腹を命ぜられたこゝがあり、また同じ十七年には、『藻屑物語』にあるが如く、伊丹左京(十六歳)が男色に關する怨恨より、細野主膳を殺害した罪によつて切腹を命ぜられた處、左京と契つた舟川采女(十八歳)が之を聞いて共に自殺したこゝがある。降つて天明元年には、駿河の寶泰寺の下男で三十餘歳のものが、同寺の小僧なる十八歳の美少年と契つた結果、情死したこゝもある。

同性でありながら、その容色に思ひ焦れて熱烈なる情を寄せ、異性に對する愛情も嘗ならぬ程のロマンチックな物語も尠く無い。明和五年版の『籠の色』に、昔、或る劇場に一人の色子があつた。いつも樂屋、茶屋へ行く時、河岸の小屋に住む非人の男が、路次に彷徨してこの色子の美しい姿を心

ゆくまで見つめてゐた。或る日の雪の朝、いつもの通りに件の非人が彷徨うてゐたので、色子はわざと下駄履みかへして鼻緒を断ち、連れた男に下駄を家に取りやつた間に非人を招き、そなたの日頃の執心はよく分つたから、今夜必ず庭の路次から忍ばれよと約束し、その夜は不快といつて茶屋へも行かず、一間の爐に釜をかけて湯をわかせ、ひそかに路次の戸の鎖をはづし、家内の者をも常より早く寝させて待つて居た處、深更の頃になつて件の非人忍び來つたので、釜の湯で足をあたためさせ、臥房に伴つて日頃の思ひを遂げさせ、別れる際、包み金を與へて歸した。然るにこの非人、その翌日より小屋を出たきりで行衛知れずなつた。察する所、なまじるに近所に居れば、なほいや増す思ひの色に出て、色子の名を汚さんこを考へたがためであらうと云ふやうな挿話がある。淨瑠璃や演劇で世に能く知られてゐる八百屋お七の放火事件も、その元はこいへば、その情夫吉三郎と僧豪觀との男色關係に胚胎したものである。吉三郎は駒込圓林寺の寺小姓で、住職豪觀の念者であつた。お七の家が全焼して兩親と共に此の寺に寄寓した時、彼女は吉三郎と人目を忍ぶ戀仲になつた。それを豪觀が知つて嫉妬心に燃ゆるの餘り、お七が歸家して後も、兩人間の音信往來を妨げたのが原因になつて放火事件が持ち上つたのである。これまた男色から起つたロマンツの一つである。

幕末から明治の初期にかけて有名な女形俳優であつた澤村田之助は、上野明王院の住職の寵愛を受けて、澤山の金を絞り上げたが、その後、住職が寺を逐ひ出されて田之助の家に来た時、昔の恩義を無視して住職を足蹴にして、無情にも逐ひ出した。その怨みの祟りで、田之助が脱疽といふ難病にかゝり兩脚を失つたのだと噂された。これまた男色にからまるロマンツの一たるを失はない。しかし、また同性愛の相手になる者の中には、遊女扱ひ、妾待遇を受けるのがいやになり、或は馬鹿臭くなつて、中途から遁け出した者もある。寛文延寶の頃に名高かつた少年俳優玉川主膳、市村竹之丞等は、若い盛りで遁世して出家した。

(十七)

最後に男色に關する二三の名稱に就いて少し許り述べて見たい。

男色の被愛者を若衆と呼ぶのは、若い僧衆といふ字義から起つたものであらう。『源平盛衰記』に「若き衆徒は何條是非にや及ぶべき。(中略)物に心得たる大衆老僧は去ればこそ仔細あらん云々」あり、また『眞本細々要記』に、「夜、井水の事により、若衆逐電了んぬ。(中略)老僧も逐電せずば恨むべき由觸れ申したり」にあるに徴すれば、老僧に對して若衆の字を用ひたことは明かである。即ち若衆とは若い僧衆の義であつて、その初めは決して同性の被愛者を指したのでは無い。然るにそれが僧侶に非ざる少年青年にも用ゐられ、室町時代には男色の被愛者を稱する名になつた。『宗長手

記(大永年代の筆)に、「けふの若衆いづれ有りけん、旅寝を訪ひ、やがて歸りしあした、言ひやりつ。思はずも葦のかりねのせいの浪しきすてられし名残なしやは」なき、あるのは、明かに同性の被愛者を指したものである。

男色を一に「若道」、或は「衆道」を稱するは、若衆の語を二分して之に道の字をつけたものである。まだ「若氣」(にやけ)とも云ふのは、「古事談」に「長季は宇治殿(頼通)に若氣なり。仍つて大童にて元服を加へず云々」とあるが如く、鎌倉時代から既にあつた男色被愛者の名であつた。それが後には稚兒、蔭間のこどもをも指す名稱となり、遂には男娼のやうな優柔なものを「にやけ男」と呼ぶやうになつたのである。

男子相愛の兄分を「念者」を稱するのは、南方熊楠氏の説に依るに、佛典の「摩訶僧祇律」卷七に、「若男子有衆多婦有念者、有不念者」より出たもので、夫の氣に入つた妻を念ある者、氣に入らぬ妻を念はざる者と別つてあるのから轉化して、男子相愛の兄分をば念者と稱するに至つたのであらう。

筆を擱くに當つて一言するの要あるは、男色にも異性愛に於けるが如くに、相思相愛の成り立つか云ふことである。能動者たるベデラストには愛があつても、受動者たるウルニングに愛が無いことは昔から能く言ふ所で、稚兒が念者にこがれたり、蔭間が嫖客を受したりなきするのは、要

するに好色木作者の作爲であつて小説であるを看做されてゐる。「寛濶役者氣質」にも、「若衆の方より念者にこがるゝこどもは古今ためしなきことなり」といひ、また古昔の僧侶間にも、女色に天悦(二人悦)、男色に大悦(一人悦)といふ隠語を附した。稚兒や小姓が男色關係のために往々自殺したり、或は刃傷沙汰に及んだりするのは、決して愛情や嫉妬のためで無く、寵を他の美童と争ひ、相互ひに軋轢した意地づくの結果であるといはれてゐる。これは慥かに一面の事實に違ひない。「鎌倉物語」なきに見ゆる相承院の稚兒白菊が、自休藏主の戀を拒絶して入水したのも、その寵を受けた相承院に對する愛情を全うせんがためで無く、恐らくは相承院と自休との間に板挟みになつた苦しさを免れんがためであつたらうと思はる。また太田道灌の寵童一人が一日道灌の傍に侍した時、偶々風吹き來つて片々たる落葉が甲なる美童の袖に留つたのを、道灌が扇を以て之を拂つた處が、乙なる少年が嫉妬の色を見せたから、道灌は「ひこりには塵をおかじ一人には荒き風をもあてじ」と思ふ。こいふ八方美人的の歌を詠んだので、嫉める氣色あつた少年も忽ち顔を和けたといふ。此の如く些細のこどもにも互ひに寵の甲乙を争つたのは、無論愛情のためでなく、一身の利害を思ふ所から起つたことである。

さりながら、男色の被愛者を以て悉く愛情のなきものは云へない。ウルニングには先天性に性慾の顛倒した女性的男子が多いから、色子、蔭間、香具師の如き男娼や、稚兒、小姓のやうな者の中

に、這般の變態性慾者もあつたに違ひなからう。但し之を確實に考證するこゝの出来ないのは遺憾である。

(餘説) 男娼と芝居茶屋

抑々芝居茶屋なるものは劇場に觀客を送迎し、また酒食を供するを業とするものであるが、しかしその最初は至つて單簡な腰掛茶屋で、門に葭簀を張り、土間の竈に茶釜を据ゑ、床几をならべて、芝居見物を終へた客を迎へ、湯茶を供して渴を醫する位のお粗末な小屋に過ぎなかつた。それもその筈で寛永元年の二月に中橋に建つた猿若座(後に中村座と改む)が、同九年福宜町に移つてから後でも、往時のお國歌舞伎同様、土間に蓆を敷いて見物させ、舞臺には床几をならべた位の假設のお粗末なものであつたから、従つて芝居茶屋の要も無かつたのである。處が女客にまつて非常に不便であつたのは、當時の劇場内には便所の設備がなく、たゞ場の一隅に小便桶の据ゑ置かれるに過ぎなかつたこゝである。この不便を除くがために、中村座の前に稍々整頓した水茶屋が出来、湯茶を供するの外に、その内に便所を設けて、幕間に用を足せるやうにした。されば、女客は大いに之を便利にしてこの水茶屋に出入するやうになり、次第に繁昌するに至つた結果、他にも之を倣ふものが

次第に出来て來た。これが即ち芝居茶屋の起源である。

最初はお粗末な腰かけ茶屋に過ぎなかつたが、客が頻繁に出入するやうになつてから、家の構へを改めて二階建とし、また離れ座敷を設けるこゝになつた。その門口には形式的に以前と同様な葭簀を立て、土竈に茶釜をかけて、往時の水茶屋の面影を留めてゐても、客に湯茶を供するのはほんの副業となり、男娼たる役者を媒介するのが、その本業のやうになつた。武士僧侶を始め、身分ある婦人も忍びの芝居見物にかねて茶屋に入り、舞臺子を招いて刹那の歡樂を恣にした。それ故、當時に於てはなほ芝居茶屋と呼ばずに出合ひ茶屋と稱してゐた。それが芝居茶屋らしくなつて、觀客の送迎をなし料理屋をも兼ねるやうになつたのは寛永以後のこゝで、元祿から寶永にかけて次第に勃興し、大茶屋、中茶屋、小茶屋の別も出来、享保の初めに至つては、各劇場にそれ／＼座附きの茶屋も出来るやうになつた。

劇場は前記の如く、寛永の頃までは假設の粗末な普請で、舞臺にはたゞ床几をならべ、高場といふべき所はあつても棧敷の設けは無かつたのであるが、天和の頃から漸く進歩し、貞享に至つて始めて本舞臺をたて、更にその後に至つて土間、棧敷、引船、花道等も設けられ、正徳、享保の頃までは、舞臺の背景や道具にも意匠を凝らして精美をつくすに至つたのであるが、たゞ茲に甚だ不完全であつたのは便所の設備であつて、享保年代に入つても、形式ばかりの總雪隠で、その不潔な

るこゝ實に言語に絶し、美装せる婦人などは到底之に入るこゝが出来なかつた。それは芝居茶屋に客を引きつけんがため、故意に便所の設備を粗悪にし不潔ならしめたのである。それ故、身分のある男女は芝居の便所に入らずして、幕間には芝居茶屋に行き川を足したので、之を機会に性慾嗜好奇心をも満足せしめるべく、かねて茶屋には舞臺に出ない蔭間を出張させ、また客の求めに應じて舞臺子をも招き、酒色の相手させた。その代金は舞臺子も蔭間も同値段で、日没まで夜明けまで三兩、晝或は夜のみの片仕舞は一兩二分、外に小花として一分であつた。但し九一日でも半時でもその値段は同じであつた。明和版の「堺町葺屋町子供名寄」に、市村座と中村座とへ出る舞臺子の番附を載せてあるから、茲に之を抄出するこゝにする。

△市 嵐 小太郎 龜谷染之助
 △市 龜屋八十八 龜谷 龜菊
 △市 瀧中 雛藏 瀧中千代野
 △市 瀧中 吾妻 瀧中友衛
 △市 嵐 菊松 嵐 金藏
 △市 嵐 虎藏
 △中 小佐川虎七 小佐川三勝

(註、△市は市村座、△中は中村座へ出るもの)

色子や蔭間は、もこは堺町、葺屋町の大茶屋に同居して嫖客の相手になつてゐたが、芝居の隆盛に赴くに從つて彼等の人数も増加した結果、芳町に移つて格子戸に柿色の暖簾をかけた蔭間茶屋が軒をならべるやうになり、客の招きに應じて茶屋に通つたものである。彼等の住居區域は、堺町、葺屋町及び木挽町の三町に限定され、親の病氣或は自己の病に因る歸郷や湯治以外には、他所へ行くを禁ぜられた。しかし、これは固より表面上だけのこゝで、客に連れられて他出するものも多かつた。賣色専門の色子蔭間ばかりでなく、演藝を本業とする俳優も、同性及び異性に色を鬻ぐ點に於ては、男娼と殆ど異なる處が無かつた。若い俳優が女のやうに紅色の蹴出しを纏ひ、黒塗りの駒下駄を履いて歩く優しい美しい姿は、戀に渴する御殿女中、浮氣娘、後家は勿論、寺僧、武士、町民の愛慾を唆らずに居らなかつた。芝居が終るこゝ、彼等は茶屋を廻つて最負客へ挨拶に出るのが例になつてゐたが、之を機会に淫を賣つたもので、御殿女中や其の他の女性と構曳する密會所といへば芝居茶屋が普通であつた。その中にも劇場の裏通にある中茶屋小茶屋、即ち裏茶屋なるものが特に秘められた歡樂境として非常に繁昌したものである。

言ふ迄もなく、劇場の得意客の一は御殿女中であつた。平素大奥の別乾坤に住んで異性に接觸する機會のない彼女達は、毎年三月の宿下りには必ず芝居見物に出かけるのが常例になつてゐた。それ

故劇場では彼女達の意を迎へるがために、三月の狂言には特に濡れごこの狂言を演じたものである。淫猥なる動作と水の垂るやうな俳優の舞臺姿に魅せられた彼女達は、演劇が終つて後芝居茶屋へ赴いて、各自に好きな俳優や或は蔭間を呼びよせて、甘い歡樂に陶醉した。正徳年代に起つた繪島の局と俳優生島新五郎との醜交事件は、御殿女中の淫樂耽溺が偶々社會に暴露した一實例に過ぎないのであるが、たゞ此の事件が大奥に非常の勢力のあつた御殿女中と、當時第一流の名優との關係であつたので、江湖の視聽を聳動したのであつた。當時の記録に依るに、繪島が將軍家の幕へ御代參を口實として大勢の女中をつれ、山村座の芝居見物に屢々足を向けてゐるうちに、生島新五郎の美貌に戀ひ焦れるやうになつたのを看破した座附の狂言作者中村清五郎の思ひつきで、棧敷から芝居茶屋の別室に通ふ仕掛け口をこしらへ、人知らぬ溝曳をさせたのであつた。

天保十三年の風俗改革によつて、色子や蔭間は其の跡を絶つやうになつたが、しかし、それは男娼といふ賣色専門のものが無くなつた迄で、若い俳優や女形がその後をつぎ、女客を誘惑し墮落させたことは何等異なる所なく、近年に至る迄も芝居茶屋は殆ど待合の如く、客と俳優とを媒介する密會所であつた。

以上説述した處を概括すれば、芝居茶屋は初め劇場に便所の設けがなかつたので、女客に用を足させるがために起つたもので、次第に客の出入し繁昌するにつれて、假設の掛け小屋に過ぎなかつたものが、二階建となりまた家つゞきに離れ座敷をも作つて、男娼を客に媒介するやうになり、年々逐うて劇場の設備が完整せられ、往昔の面目を更新する時代に至つても、便所の設備のみは故意に不完全不潔なものとして芝居茶屋に客を引きこみ、幕間を利用して川足しに来る客に男娼をあてがひ、また客の求めに應じて蔭間茶屋より男娼を呼び迎へ、また俳優を招いて色を賣らせたのが、益々隆盛を極める原因となつたので、觀客の芝居案内また酒肴の供給等は寧ろその副業と稱しても可なる有様であつた。要するに、芝居茶屋は待合の性質を帯びた密會所であるのがその本色であつて、男娼を中心として發達したものである。劇場に於ける便所の缺乏、不潔、それに男娼の出入りが相頼り相待つて、芝居茶屋の勃興發展を促したことを思へば、いづれも下がかつたもので實に鼻持ちのならぬ次第である。

印度及び支那に於ける病理思想

(一)

吾國の醫師及醫學者は歐洲の醫學にこそ精通してゐるが、東洋の醫學に對しては案外に冷淡であつ

て完全の知識を有つて居らないのは、私等より觀るに冠履顛倒の感なきを得ない、東洋人たる吾人は先づ東洋の醫學を知らねばならぬ、外國の醫學者より東洋の醫學に就て質問を受けた時、少くも之に明答し得られるだけの知識を準備して置かねばならぬ、勿論、東洋の醫學が非科學的の空理空論に富めることは公知の事實である、併し歐洲の醫學に於ても十六世紀以前までは空疎煩瑣なる形而上哲學の思想を土臺させる者に過ぎなかつた、又た他の一面から論ずれば、東洋の醫學も云つても其の理論に於て又た其の實際に於て、歐洲醫學に對比すべき價值ある者が絶無とは云へない、就中其の病理學的思想に至つては之を醫學史上より觀ても或は人文史上より觀ても、十六世紀以前の歐洲醫學のそれに比較して必ずしも遜色が無く、寧ろ其の演繹的乃至歸納的思索の優越なるを肯定し得べき點が尠くない。私は這般の見地より茲に聊か印度及び支那古代の醫學中、特に病理學的思想に關する者の敘述を試み、東洋醫學の知識に缺如せる同學者諸氏の對覽に供するのである。

(一)

印度が三千年前の太古時代に於て既に文化の高頂に達し、諸派の哲學及び宗教の競ひ起つて世界文明史上に一異彩を放てることは周知の事實であるが、醫學に於ても亦た之に相當せる發達を遂げ、其の實際的技術の精妙なりしことも當時の記録や傳説に徴しても明かである、而て其の病理學的思想に至つては比較的精到綿密なる理論を以て組織せられ、之を希臘太古の病理思想に比すれば、寧ろ優ることも劣る處がない、私は今こゝに佛典中に散見する病理的觀念を蒐輯して系統的に敘述し、其の要綱を明かにしたいと思ふ。

抑、印度に於ける病理思想の根柢をなすものは吾人の身體は地水火風の四元素(四大)より成るものであるが、若し此の四元素の調和に異常を來たせば疾病を生ずるに云ふ説である。此の説は希臘太古の哲學者エンペドクレスの所説を基礎的觀念とせるヒッポクラテスの病理説と其の揆を一にせるもので、唯だ其の思想の形式を異にするに過ぎない、ヒッポクラテスは人の知るが如く、エンペドクレスの萬有四元論を自己の病理説に活用し、地水火風の四元素の性質を代表せる血液、粘液、黃膽液及び黑膽液の四元液 *Katinalait* を人體の主要成分とせし、此の四元液の調和に異常の起る時は疾病を生ずることを唱へて所謂『液體病理學』 *Humoralpathologie* を組織した、之に反して印度の病理學は地水火風の四元素を以て直ちに人體の元素とせし、若し之に不調を來たせば疾病を生ずるに云ふのであるが、其の根本的觀念に至つては決して異つた處は無い、而て地水火風の四元素の中、其一元素(一大)不調なれば百一病を生じ、四元素悉く不調なれば四百四病を生ずるに云ふのである。

『五王經』に曰く、人有四大和合而成、一大不調、百一病生、四大不調、四百四病同時俱作。

『一切經音義』に曰く、四百四病、地水火風各四大、一大不調百一病生、四大不調、四百四病生

也。

『諸經要集』に曰く人有四百四病、風大百一、火大熱病百一、水大冷病百一、雜病百一。然らば人體の元素たる各四大の不調は如何なる根本的原因によつて起るか云ふに、人體の生活機能を支配する『精氣』の障碍である、而て其の障碍の如何によつて種々の病症が起るのである。

『諸經要集』に曰く、夫人有四肢五藏、一覺一寐、呼吸吐納、精氣往來、流而爲榮衛、陽而爲氣色、發則爲音聲、陽用其精、陰用其形、人々所同也、及其失也、函則生熱、否則生寒、結則爲癩贅、陷則爲癰疽、奔則爲喘、竭則爲焦云々。

されば、此の點に於ては印度の病理思想が希臘の精氣派 Pneumatiker の説とも一致せることが明かである、而て各四大の不調より起る處の病症は其の不調なれる四大の異なるに従つて一様でない。『佛說醫經』に曰く、地大增、令身沉重、水大重、水大積、涕唾乘常、火大盛、頭胸壯熱、風大動、氣息擊衝。

『法苑珠林』に曰く、一大不調、四大俱損、如地大增、則形體暗黑、肌肉青紫、癢癢結聚、如鐵如石、若地火缺、則四肢損弱、或失半體、或偏枯殘廢、或毀明失聰、若水大增、則膚肉虛滿、體無華色、舉身萎黃、神顔沮喪、手脚黃腫、膀胱脹急、若水大損、則瘦削骨立、筋脈脈沈、唇舌乾燥、耳鼻焦閉、津液外竭、六腑消耗、若火大增、則舉體焦熱如燒、癰癤疽腫、瘡疾潰爛、膿血流溢、

若火大損、則四體羸瘠、食不消化、若風大增、則氣滿胸塞、手足縮弱、四體疼痛、若風大損、則身形羸瘠、動轉疲乏、引息如抽、咳嗽噫噦、咽舌難急、心内如冰云々。

四大不調を惹起する内外二因は氣候季節、飲食物の變動、精神感動及び體內に於ける事情等である。

『金光明最勝王經』の除病品に曰く、

三月是春時、三月名爲夏、三月名秋分、三月謂冬時、此據一年中、三三而別說、一二以一節、便成歲六時、初二華時、三四名熱際、五六名兩際、七八謂秋時、九十是寒時、後一名冰雪、既知是別、授藥勿令差、當隨此時中、調息於飲食、入腹令消散、衆病則不生、節氣若變改、四大有推移、此時無藥資、必生衆苦、醫人解四時、復知其六節、明閑身七界、食藥使無差、謂味界血肉、膏骨及髓腦、病入此中時、知其可療不、病有四種別、謂風、熱、痰癆、及以總集病、應知發動時、春中痰癆動、夏内風病生、秋時黃熱增、冬節三俱起、云々。

『佛說醫經』には病の十緣を説きて曰く、一、久平、二、食不節、三、憂愁、四、疲極、五、淫慾、六、瞋恚、七、忍太任、八、忍小便、九、制上風(呵仲、噓、嗽等)十、制下風。

疾病は先づ之を二種に大別する、一は先天病であつて、過去の業報に基因し、他は後天病(今世病)であつて内外の諸原因より起るものである、而て此の後天病には更に内外二種の別がある。

『大智度論』に曰く、病有三種、先世行業報故、得種々病、今世冷熱、風發故亦得種々病、今世病有

二種、一者内病、五臟、不調、結堅宿疾、二者外病、奔車逸馬、推壓墜落、兵刃刀伏、種々諸病。即ち「内病」は内科的疾、病、「外病」は外科的疾患のこゝである、而して内病には、「風」「黄熱」「痰癰」及び「總集病」(併發病)の四種がある。

『金光明最勝王經』の除病品に曰く、「衆生有四病、風、黄熱、痰癰、及以總集病」。

是を要するに、佛典に散見する病理思想を綜合すれば、疾病は人骨の原基たる四大の不調に基づき、而して其の根本的原因をなすものは「精氣」の障礙であるが、之を惹起する内外の諸因には過去の業報、季節、飲食物、精神感動、淫慾、外傷及び體内に於ける事情等がある、而して一大の不調は百一病を生じ、四大不調は四百四病を起すもので、之を大別すれば、内外の二病となり、内病は更に「風」「黄熱」「痰癰」及び「總集病」の四種に大別せられると云ふのである。

(11)

印度の太古期に屬するリグ、ウエダ Rig-Veda 時代に於ては、矢張り他の未開民族と同様に惡魔及び多神の迷信を有し、疾病は神或は惡魔の所爲と信じてゐた、されば其の醫術も主として巫呪の術を行ひ、藥草を使用するこゝがあつても、それは純全なる經驗的療法に過ぎなかつた。

印度哲學の精粹も稱すべき佛敎に於ても其の經典に惡魔の多神に關する迷信的分子の混入されて

ゐるのは蓋し因習的傳説の感化に基づくのであるが、醫術に至りても矢張り巫呪を主としたものである、前記の如く佛敎經典に散見する病理思想は希臘醫學に於ける病理思想と其の揆を同ふする點があり、且つ論理も比較的に秩序立つてゐるにも拘はらず、治療法に至ては醫呪の混合であつて而かも呪を主とし醫を従せしものであつた、試みに彼の「觀世音菩薩大悲心陀羅尼經」を見ても諸種の疾病に對して巫呪の術と醫藥とを併用するこゝを奨めてゐる、何之ば、

若患惡瘡入心悶絕欲死者、取桃膠一顆、大小亦如桃顆、清水一升和煎取半斤、呪七遍頓服盡則差。

若被火燒瘡、取熱瞿摩夷呪三七遍、塗瘡上即差。

若患蛔蟲、取骨魯末遮半升、呪三七遍、服即差。

若患蠅螫眼中、骨魯恒濾取汁、呪三七遍、夜臥著眼中即差。

是を要するに、印度に於ける病理思想は其根本的原理に於てヒッポクラテスを祖とする希臘醫學に類似せる所があるにも拘はらず、其の治療法に至ては宗教と醫術とを混合して居た、此點に於ては希臘醫學に比して大に劣る處があるを謂はねばならない、希臘醫學はヒッポクラテスに至りて醫術を宗教より分離して醫學を獨立せしめたれども、印度に於ては佛敎に醫術を含み、巫呪と醫術とを混合して之を實際に行ふべきことを説いたから、さうしても醫術を宗教的迷信より分離するこゝが出来なかつた、従つて僧侶が後世に至る迄も醫療に關與するが如き弊習を繼續せしめた。

(四)

支那の醫學も其の根源を巫術に發したものである、『山海經』に「開明東有巫彭巫抵巫陽巫履」あり、郭璞の註に「皆神醫也」とある、而して「說苑」に記する處を見れば、彼等の治療法は甚だ單純なる精神的療法に過ぎなかつた、曰く「上古之爲醫者、曰苗父之爲醫也、以管爲席、以芻爲狗、比面而發十言耳、請扶而來、輿而來者皆平復如故、上古之醫、必爲祝由、則所以有巫醫之稱也」とある、醫の字が又た疑も書きて巫に從へるのも元來醫が巫の部類であつた證左である。

支那は太古時代より鬼神に關する迷信が行はれてゐたから、疾病も亦た鬼神の祟りとする説が汎く擴がつた、『左傳』に鄭伯の病を診して實沈臺駘の祟りとなせし卜人の記事を掲げ、子產が實沈臺駘の何神なるかを説いて「抑此二者、不及君身、山川之神、則水旱癘疫之災云々」と云ふことが記載せられてある、諸種の傳染病を以て「疫鬼」「疫神」の所爲と信ぜしことは支那の俗間に於て古代より汎く行はれたる迷信である。

さりながら支那の學者階級に於ては早くより此の迷信より離れて實驗と想像との上より疾病の原因を論じたる學説が世に出でた、支那最古の醫書と傳へらるる『素問』は其の實は漢時代に於て後人の僞作せる者であらうが、併し此の醫書に見えたる病理説は凡百の疾病の原因を以て「風」に歸してゐる、曰く「風者百病之長也、至其變化乃爲他病」と、楊上善の註に「人之生也、感風氣以生、其爲病也、因風氣爲病、是以爲百病之長云々」とある、さりながら身體内部の調和其の宜しきを得れば決して「風」に侵さるゝことが無きを認めてゐる即ち同じく「素問」に「風者百病之始也、清靜則肉腠閉拒、雖有大風苛毒、不之能害」とあるを見ても分かる通り、病の外因を「風」に歸して居つても、内因が無かつたならば之に侵さるゝことが無い、されば「素問」の著者も早くより外因と内因との關係に著眼せることが解かる、然らば病の内因は如何といふに、それは飲食、運動、色慾等の節制を缺き又た精神感動等によつて起る處の身體内部の異常である、『素問』に曰く「上古之人、其知道者、法於陰陽、和於術數、食飲有節、起居有常、故能形於禍俱、而盡終其元年、今時之人不然也、以酒爲漿、以妄爲常、醉以入房、以欲竭其精、以耗散其神、逆於生樂、起居無節、故半百而衰也、夫上古聖人之教下也、皆謂之虛邪賊風、避之有時、恬淡虛無、眞氣從之、精神內守、病安從來、是以志閑而少慾、心安而不懼、形勞而不倦、氣從以順、各從其欲、皆得所願云々」と。

人の知るが如く支那は古代より陰陽の説を以て百般の事を説明解決する學説が行はれてゐるが、此の陰陽五行説が盛んに行はるゝやうになつたのは、實に漢時代からである、さりながら始めて之を主唱したものは春秋戰國時代の騶衍であつて「史記」に「騶衍以陰陽主運、顯於諸候」とある、『素問』に陰陽説のあるのは、此の醫書が秦漢時代に於ける僞書たることを自證するものであるが、隋の巢元

方は「素問」の説を承けて陰陽五行説を主張し以て疾病の原因を説明した其の著「病原候論」に曰く「積聚者由陰陽不和、府藏虛弱、受於風邪、府者陽也、藏者陰也、陽浮而動、陰沈而伏、積者陰氣五藏所生、聚者陽氣六府所成云々」。

「陰陽の調和は健康の基礎で、若し其の不調和が起れば外邪に襲はれて疾病を生ず」と云ふのが「素問」以來、支那醫學者の多くが唱ふる根本的病理思想である、陰云ひ陽いひ、其の意義は頗る茫漠たるものであるから、従つて支那の病理説が空理空想に陥るのも蓋し自然の經路であらねばならぬ。

(五)

晉には葛洪の出で、「肘后方」を著はし、梁には陶后景ありて「肘后百一方」を撰し、隋には巢元方ありて「病原候論」を著はし、唐には遜思邈ありて「千金方」を公にし、それら一家の病因病狀を説く所があつたが、併しそれ等は道家仙術の空説を混じ或は佛教の空理を雜へ或は陰陽五行の臆説を主とせるものであつた、降つて金には李東垣あり、元には朱丹溪あらはれて所謂李朱金の醫學を樹立したが、其の病理説は相も變らず陰陽五行説を中心とし、宗儒の性理説を根柢とせる架空の想像論に過ぎなかつた、されば吾人は此の如き諸家の病理説を一々紹述するの興味を感じない、唯だ吾人の見

て最も明瞭であり最も實際に近き病理説と思はるゝものは張仲景の「金匱要略」中に見ゆる所説である。

傳説に依れば張仲景は漢末の名醫にして「傷寒論」の著者である、併し果たして實在の人物なりしか傳説の人物なりしかは明かでない、且つ「傷寒論」も「金匱要略」も共に西晉の王叔和の編次せしものであつて決して仲景の原書ではない、宗の林億の「金匱要略」に序したる文によれば、此書は王叔和が翰林學士として館閣にあるの日、蠹簡の中より偶然得たこのことである、それは兎も角、此の書に見えたる一般病理説の簡にして其の要をつくし、支那醫學者に通行なる空想の傾向に乏しいのは、萬緣叢中紅一點の感なきを得ない、其の説に依れば凡百の疾病は三種の原因より起るものなりとし、之に應じて治療法を説いてある、曰く。

夫人稟五常、因風氣而生長、風氣雖能生萬物、亦能害萬物、如水能浮舟亦覆舟、若五臟元真通暢、人即安和、客氣邪氣中入多死、千般疾難不越三條、一者經絡受邪入臟腑、爲內所因也、二者四肢九竅血脈相傳、壅塞不通、爲外皮膚所中也、三者房室金刃蟲獸所傷、以此詳之、病由都盡、若人能養慎、不令邪氣干忤經絡、適中經絡、未流傳腑臟、即醫治之、四肢纒覺重滯、即導引吐細鍼灸膏摩、勿九竅閉塞、更能無犯王法、禽獸火傷房室、勿令竭之、服食節共冷熱苦酸辛甘、不道形態有衰、病則無由入共、賡理。

疾病の起るのは邪風客氣の臟腑に入り或は四肢九竅の血脈の壅塞して不通となり或は禽獸金刃房室の傷く所に基因するに云ふのが則ち張仲景病理の説の核心である、而して彼は疾病を療するに、汗吐下及び和の四法を施した、病因たる邪氣を驅逐するに汗吐下の三療法を以てし、又た身體の榮衛を調べるために和の療法を以てしたことは『傷寒論』『金匱要略』に於て能く之を徴し得られる、且つ邇思邈の『千金方』にも張仲景の言を以てして其の療法の一斑を紹介してある、曰く。

欲治諸病、當先以湯洗滌五臟六腑間、開通諸脈、理道陰陽、蕩中破邪、潤澤枯朽、悅人皮膚、益人氣力、水能淨萬物、故用湯也、若四肢病人冷發動、次當用散、散能逐邪風氣、濕痹表裏移走、居無常處、散當平之、次用丸、丸藥能逐風冷、積積聚、消諸堅積、進飲食、調榮衛、能參合而行之者、爲謂上工。

『治有四、汗、吐、下、和是也、其爲法也、隨毒所在、各異處方、用之啜眩、其毒去、是仲景之爲也』と吉益東洞の説明したやうに、仲景は、汗吐下の藥劑を以て體內に於ける邪氣を體外に排出し、又た一面に於ては和の藥劑を投じて身體の榮養を調へた、這般の療法は實に近世醫學の思想に能く符合するものである、今日の醫學に於ても體內に於ける細菌毒、組織内に發生せる有機毒及び普通の毒物に對しては發汗劑、利尿劑、下劑を投じて之を驅逐し或は血清療法を施して細菌毒を無毒たらしめる、されば漢醫方に於ける汗吐下療法の精神は毫も近世の醫方のそれと背馳する所が無

い、唯だ其の病因を「邪氣」なるものが餘りに空漠にして一種の抽象的概念に過ぎなかつたのは詮方もなき次第である。

疾病の外因を「風」「邪氣」等とせざる支那醫學者間に於ても、次第に實驗上の觀察によつて、腸寄生蟲や疥癬蟲等の存在を目撃し、且つ病症との關係を知るやうになつてからは、他の種々なる疾病も「蟲」の作用に基づくものならんとの考が起つてきて、いろ／＼な「蟲」を假定想像するに至つた、病原候論には人體を寄生する蟲に九種あることを記し「凡人有九蟲、在腹内、值血氣虛則侵食、而蟻蟲發動最能生瘡云々」とある、而して此の九蟲なるものは、蚊蟲、白蟲、肉蟲、肺蟲、胃蟲、弱蟲、赤蟲、蟻蟲であるが、併し此の中蚊蟲(蛔蟲)白蟲(修蟲の片節)及び蟻蟲の三者を除けば他の六蟲の本態は不明で、其大部分は想像的產物であらう。兎に角、支那醫學者が外因の一として形態學的原因をも認め「蟲」の病原的意義を知つたのは、荒唐架空の所説多しとしても、我が醫學史上多少注目すべき事實である。

巫醫の話

洋の東西を問はず、科學的思想の未だ啓發せざりし未開蒙昧の古代にては、疾病を以て鬼魔の所爲

なりき思ひ或は神の罰なりき信じてゐるから、病者を療するのは主として祈禱禁厭を行つたものである、希臘の古代に於ては「アスクレピオス」の神殿に供物を捧げて病の平癒を祈つたことは有名な事實であるが、支那の太古に於ても陰陽五行や上天鬼神の説を信じてゐるから、病人があれば、巫咒を行つて之を療するに努めた、されば、醫の字を豎き書きて巫に従へるも此の如き根據のあるからで、即ち當時の醫が同時に巫であつたことは恰かも太古の希臘に於て僧侶が醫を兼ねてゐたのと同じである、其證據は素門に「古之治病、唯其移精變氣、可祝由而已」にあるのを見てわかる通り、古代に於ける治療法は巫術を行ひ病者の氣を轉ずるのであつて、今日の所謂精神療法も其揆を一にせるものであつた、而して「庭訓往來」に術治とあるのも、喜多村信節の言つた如くに、咒するのを云ふので、素門に所謂移精變機の術である、此の如き有様であるから、醫といへば即ち巫術を行ふたもので、巫醫の名は實に之れに基づいたものである、説苑に「上古之爲醫者曰苗父、苗父之爲醫也、以管爲席、以芻爲狗、北面而發十言、耳、請扶而來、輿而來者、平復如故」があるが、之に由て觀れば其の巫術の甚だ單簡なものであつたことが分かる、而して説文及び呂春秋に巫彭作醫と云ひ、又た巫抵、巫陽、巫履等の名を擧げてあるが、是等は加持禁厭を行つたものである、村井琴山の説に依れば、周より以前では巫醫兼業であつたが、周時代に至て文物制度が完備して始めて巫醫が分業したとある、されば周以前の時代では、醫にして巫術を行ひ、巫にして醫術を施

したので、論語に「人而無恒不可_レ以_レ作_レ巫醫」と云ひ、又た管子に「好用_レ巫醫」とある通り巫醫を結合したのは、之れを同一視したるが爲めであらう、而して周時代より巫醫の分業となつて各自専門の業となつたことは「周禮」に載つてゐる所であるが、併し此兩者の關係は其後に至ても尙ほ繼續して、疾病の療法の一として巫咒を行つたことは容易に之れを認むべき證據がある。それは疾病の中には鬼魔の祟より生ずる者があることの迷信が依然として行はれてゐるからで、晋唐の間に於て盛んに此説が唱へられ、晋の王叔和、梁の陶公景之れを信じて、鬼神より起る所の病は祈禱を以て之れを治療すべきことを論じ又た遜思邈の千金方等にも巫禁のこゝを記してある、此の如き次第である故、唐時代に至ても、實際に於ては醫巫の兩者は密接の關係を保つてゐた、而して吾國にても今を去ること、一千有餘年前、大寶年代に編纂せられし大寶令の職員令典藥寮の條には「咒禁師二人、咒禁博士一人、咒禁生六人」とあるが、蓋し唐制に倣つたものであらう、何となれば、大寶令は唐朝の制度を模倣したものであるからである、但し醫疾令には醫生は體療（内科）、創腫（外科）、少小（小兒科）、及び耳目口齒を學ぶべきことを規定してあるが尙ほ他に典藥寮に咒禁師が置かれてあつて、咒禁博士に従つて學修すべきことを定めてある、されば、此の時代に於ては醫咒各其の學ぶ所に依て療病の任に當つたことは明である、これは畢竟我邦の古代にても疾病の中には鬼魔の憑附より起る者のあることを信じてゐた結果である。

これは序での話であるが、吾國で庸醫を藪醫と稱するのは野巫醫の義より出たのである。新井白蛾の『牛馬門答』にあり、又た、『本朝世事談綺』にも藪醫の本源は野巫醫にて藥效に咒ひ加持等を加へて療する醫なりとあり、又た天野信景の説にも天臺止觀七云、如野巫、唯解一方、救一人、獲一哺料、何須學神農本草とあるのを引證し、平田篤胤も『しづの岩屋』に於て藪醫の出所を之れに歸してゐるが、自分共は何だか牽強附會の説らしく思はれる。

神農の醫祖に非るの話

史記の三皇本紀に神農が赭鞭を以て草木を鞭ち、百草を嘗めて始めて醫藥ありと記せしより、神農は漢醫方の鼻祖と看做されてゐるが、併し、之に對してはズット前から反對説が多い、平田篤胤は其著『しづの岩屋』に於て、淮南子に『古者民、茹草飲水、采樹木之實、食羸蠶之肉、時多疾病毒傷之害、於是神農乃教民、播種五穀、相土地宜燥濕肥墾高下、嘗百草之滋味、水泉之滋味、令民知所避就』云々とあるのは其實決して醫藥を定めたのでないことを述べた、成程其の文を讀めば、古代にては食物の惡るい爲め人民に疾病毒傷の害に罹るものが多く之が爲め神農が民に教へて五穀の種を播き、土地を選定し自ら百草や井泉を検して民をして避就する所を知らしめたこと云ふに過ぎぬ、決して醫藥を選定したといふのではない、加之、王安道は此淮南子の言を以て寓言となし其の眞に非る

ことを述べたことがある、又た百草を嘗めたこといふのは、當に神農氏ばかりでなく、伏羲及び黄帝に關する記事にも見えてゐる、例之ば帝王世紀に伏羲嘗味百草と云ひ、孔叢子に伏羲始嘗草木と云ひ、雪窓和記に古傳、黄帝、嘗百草非、黄帝師藥獸而知醫と云ひ、神仙通鑑に帝使岐伯嘗味草木與生醫疾經方本草素問之書咸出焉とある、されば『茅竈漫錄』の著者は、是等の書に依れば伏羲、神農、黄帝、岐伯もおなじく草を嘗めたるに唯獨り神農を醫祖と名して之を祭るのは淮南子の寓言を誤り信じたのであると謂つてゐる、漢の陸賈の『新語』の中に記せる『民人食肉飲血衣皮毛、至神農以爲、行蟲走獸難以養民、乃求可食食物、嘗百草之實、察酸苦之味、教民食五穀』とあるを見れば、神農は其の負ふせられた名の示すが如くに農の始祖と稱すべきものであつて決して醫祖と看做すことは出来ぬ、それを醫祖としたのは平田篤胤の説の如く、三皇本紀の撰者たる唐の司馬貞が淮南子や新語の文を誤解して五穀を選ばんとして百草を嘗めたのを醫藥を選ばんが爲めに百草を嘗めたのとした結果であらう、然らば、漢醫方の醫祖は誰れであるといへば、軒岐の術を昔から稱し來りしが如く、黄帝軒岐氏及び岐伯の二人であらう、說郭中の『潛居錄』に依るも古人以八月朔爲天醫節、祭黄帝岐伯とあるから、此二人を醫祖とすべきことは明かである。

醫祖疫神なる

我國の醫祖が大己貴命及び少彥名の二神であることは、史上誰れも認むる所で、即ち二神相協力して國土を經營するに共に醫藥を定めて人間及び獸畜の疾病を治し、又た禁厭の法をも興された、紀の一書に曰く夫大己貴命、與少彥名命、戮力一心、經營天下、復爲顯見蒼生及畜產、則定其療病之方、又爲攘鳥獸昆蟲之災異、則定其禁厭之法云々、然るに醫祖の一人たる大己貴命が人皇の御代に至て意外にも惡靈の疫神と化せられたのは實に史上に於ける一大矛盾と稱せねばならぬ、日本書記崇神天皇の條下に曰く國內多疾疫、民有死亡者且大半矣、(中略)是夜夢有一貴人、對立殿堂、自稱大物主神、曰、天皇勿復爲愁國之不治、是吾意也、君以吾兒大田田根子、今祭吾者、則立平矣云々、これは崇神天皇の御代に疫病流行するに當り、一夜大己貴命(大物主命は其別名)天皇の夢にあらはれて、疫疾の流行して人民の多く死するのは我心である故、大田田根子をして我を祭らしめたらば、忽ち疫病終熄すべしと言つたのを記述したのである、人民の疾病を治療すべき方法を教へ傳へられたる醫祖が今や一變して恐るべき疫病を天下に傳播せしむる疫神となりしは如何なる譯であらうか云ふに、これには相當の史的理由の存するのである、元來大己貴命は我國土經營の大

任に當り出雲に朝廷を立て、以て高天原朝廷に對峙してゐることは古史の證する所である、然るに高天原朝廷の君長天照大神は、大己貴命の君臨せる豐葦原水穗國は、御子忍穗耳命の統治すべきものなりと宣せられて、先づ菩比命を使者として出雲朝廷に遣はされしに大己貴命は其命を奉ぜず、使臣菩比命も之に阿附して復命せず、そこで、第二次の使臣として若日子を派遣せられたが、大己貴命は其の女を娶りこれまた大神の命を奉じなかつた、此に於てか遂に建御雷神及び經津主神は、大神の命に依て出雲に到り十握劍を浪穂に逆立て、國讓りの最後の談判に及び遂に大己貴命を壓伏して其の君臨せる國土をば高天原朝廷に讓らしめた、されば、大己貴命は被征服者降服者である、茲に於てか、後世災異疫癘あれば、誅死せられし反逆人又は貶謫せられし名士の靈の祟りとして之れを畏怖したのと同じく、上古の時代より大己貴命は惡靈疫神として高天原朝廷の後繼者に畏れられてゐたことは明である、されば崇神帝の朝に至て疫病の爲めに人民の多く死するや、大己貴命は之を流行せしめたる疫神として祭らるゝことになつたのである、降て文武の朝に及んでも、帝の御惱ありし際三河の砥鹿に此神を祭り又た日向國にては曾て此神の崇りに依りて疫癘人民を犯し僅かに二人を残せしばかりなりし故、此神を祭り都農神社の設けられし由、同社傳記に記載してある、此様な史的事實を觀ても、如何に大己貴命が怨敵として高天原民族に崇りをなすこの畏怖的信仰が大に行はれたかを察することが出来る、此の如くにして出雲民族の君長たりしと共に醫祖の一人と仰

がれた大己貴命は一轉して恐るべき疫神となり、從て又た疫病平癒の祈願を聽く所の疫病守護の神と再轉したのである。

醫藥としての酒

上古の支那にては専ら酒體を用ひて疾病を治療したことは平田篤胤の『しづの岩屋』に於て述べてあるが、其説に依れば支那にて藥の始まりは酒であつて上古は之を飲用せしめて人の病を治し其後に至て漸くいろいろの藥品が用ゐらるゝやうになつたことある。醫の字の酉は酒より出でたものであつて、『説文』には『醫治病工也……酒所以治病也』あり『周禮』に『有醫酒、古巫彭初作醫』と見え『禮記』には『酒者所以養老也、所以養病也』とある、又た素問に『岐伯、自古聖人之作湯液醱醂者、以爲備耳、中古之世、道德稍衰邪氣時至、服之萬金』とあるが、この湯液とは澄んだる酒、醱醂とは濁酒のことである。

扱て我邦に於て始めて酒を作つたのはいつ頃であるか明でないが『古史成文』には健速須佐命男命告足名稚神曰、汝等以黍稷釀八鹽折之毒酒とありて、之を以て酒を釀した起源としてあるが、併しまた他の一面に於ては、醫祖の一人少彦名命が造酒の神と看做されてゐる、『弘仁私記』に『少彦名命是造酒之神也』とあり、又た神功皇后の御歌に『此御酒は、吾御酒ならず、久志之加美、常世に坐す石立ち少御神の釀しし御酒云々』とあり又た醫祖の一人大己貴命も同じく酒を作られたことは、崇神天皇御記八年高橋連活日の歌に『此御酒は吾御酒ならず、大和ならず、大物主之釀みし御酒云々』とある、是等の事實に徴すれば、我國の上古に於ても、支那に於けると同様、酒を以て疾病を療する一種の藥劑としたことは明で、醫祖たる大己貴命及び少彦名命の二神は同時に造酒の神であつたのである、併し上古時代に於ける造酒の方法は素より簡粗なものであつたに相違ない、さればこそ人皇第五代應神天皇の御代に至り始めて百濟國より釀造法が輸入せられ、仁番又の名は須々許理なる韓人渡來して大御酒を釀し天皇に獻じたこと古事記に書してある。文詢雜誌日本酒篇にも『日本人の釀酒の術を創見せしは何れの時代なるか、今輒く臆度すべからずと雖、古説に據れば、西曆三百年間に朝鮮人の歸化したるもの初めて之を傳ふる所といふ云々』とある。

人面瘡

人體の疾病に關する古代の傳説には荒唐無稽の談柄多きが中にも、其の甚しき者の一として擧ぐべきは人面瘡である、それは人面に髣髴たる瘡であつて而かも能く飲食し能く發音する云ふ奇怪な

る傳説であるが、支那の醫書の中には、さも誠しやかに之に關する記事や所説があり、それが又た我國に傳つて、種々の載籍中に記述せられてある、荒誕架空なる怪力亂神的の物語りも看做して下へばそれ迄であるが、私は茲に之を一の趣味的傳説として、又た疾病に關する古傳説の一として聊か紹介してみたいと思ふ。

抑々人面瘡といふ奇怪なる疾患の傳説は支那から起つたものでそれがいつ頃の時代より起つたかは固より明白でない、明の陳實功の「外科正宗」に「人面瘡、古言有生者、瘡象似人面、眼鼻俱全、多生膝上、亦有臂患者」とあつて略ほ其の状態を記載してあるが、「五雜俎」には「江左商人、左膊上、有人面瘡、戲滴酒口中、其面赤、以物飼之、亦能食、食多則膊肉脹起、疑其胃也、不食之則一臂瘳焉」とありて、人面瘡の能く飲食するを記し、更に「見聞隨筆」には其の發音するを記して「日食猪肉數兩、不餒之食、卽卽々有聲、痛不可言、夜間更痛」とある、これを要するに人面瘡なるものは人面の如く眼鼻口等を具へ、其の口は食物を攝取し又た音聲を發するものである、「奇疾便覽」に「見聞紀訓」を引證して「正徳年中に神樂觀陸道士、人面瘡を生ず、瘡の口唇に似て舌あり、齒なし能く言ひ食を求む、但し瘡口を開く時、大に痛み氣絶せん」とす、口閉ぢて又た甦る、之に酒を飲ましむれば瘡の四周皆紅なり、啖はすに脂膏を以てすれば亦た能く消燥す、食終る時は口を閉ぢ、痛み稍々可なり云々」とある、其他、人面瘡に就ては「西陽雜俎」に「忽病瘡六七處、小者如榆錢、大者如

錢、皆人面、至死不差」とあり又た「見聞隨筆」にも「數月瘡大潰、命遂絶」とあつて不治の症としてあるが、併し「古今醫統」には「一日將貝母末傳、卽密口不受、遂拉之瘡口數次痊」と云ひ、又た「五雜俎」にも「至貝母則閉口瞑目、乃振而灌之、遂結痂」とありて其の治癒したことを記してある。人面瘡の生ずる場處は膝及び股部である、「外科正宗」には「多生膝上」といひ、「古今醫統」には「多在股上」と見え、「談薈」には「忽膝生人面瘡」とある、併し又「五雜俎」には左膊に生じたることを記してある。

我國の雜書野乘に於ても人面瘡に關する記事が尠くない、「碧山日錄」に之を患ひて死に至りし貴公子のこゝを記して「近衛臺閣之嗣某、左手陽明出惡腫、上有人面而憚其醜而不召醫、以治之、遂損其命矣」とあり、「後太平記」に細川勝元の病狀を記して「東軍の大將勝元朝臣、卒に疔疽の病に臥し玉ひ、寒熱往來甚しく、京中の名醫典藥頭、神仙祕法藥をつくす雖、その驗なし、外科の名療來りて針灸の二術を施しければ其の刺口俄かに眼口出で人面瘡の病となり、言語悲泣の聲を發し、飯粥を食するこゝ人の如し」とあり、又た「近世拾遺物語」に「その夜よりして股に一つ腫物出來、見るがうちに大きくなり、殺せし女の顔に露たがはず、髪をみだし、かね黒に笑へるさま、凄しといふも餘りあり、これなん世にいふ人面瘡なるべし云々」と見え、又た「伽婢子」に「山城の國小掠さいふ處の農人、左の股の上に瘡出來て其形人の顔の如く目口あり、鼻耳なし、先づ試みに瘡の口に酒を入る

れば、その儘瘡の面赤くなれり、餅飯を口に入れば人の食ふが如く、口を動かし呑みねむる、食を與ふれば其間は痛み止りて心やすく食せざれば又た甚だ痛む云々」三ある、菅茶山の『筆のすさび』には桂川甫賢の筆に成れる人面瘡の記事及び圖畫を収録し、『人面瘡の話』三題して掲載してある、曰く、『主父月池先生、嘗て余に語りて曰く、祖考華君の曰く、城東材木町に一商あり、年二十五六、膝下に一腫を生ず、逐漸にして大に瘡口泛く開き、膿口三兩處、其の位置略ほ人面瘡に像る、瘡口時ありて澁痛し、滿つるに紫糖を以てすれば其痛み暫く退く、少選ありて再び痛むこゝ初の如し、夫れ人面瘡は固より妄誕に互る、然るに此の如き症人面瘡三做すも亦た可ならんか、蓋し瘍科諸編を歴稽するに、瘡名極めて繁し、究意するに其症一因に係りて發する處の部分及び瘡の形狀を以て其の名を別つに過ぎざるのみ、人面瘡の如きも亦た之れなり、今茲に巳卯元仙臺の一商客、門人に介して曰く、或人遠くより來りて治を請く、年三十五を加ふ、始め十四歳の時に當りて左の脛上に腫を生ず、潰れて後膿を流して竭きず、遂に朽骨二三枚を出だす、四年を経て瘡口漸く收る、唯全腫消えず、歩頗る難し、故に温泉に浴し或は委中の絡を刺し、血を瀉す、咸應せず、醫者を轉換する亦た數人、荏苒三して幾歲月、其の腫却りて自ら増し、膝を圍み、髓を襲がせ、而して再び膿管數處を生じ、彼れ收まれば之に發し、前に比するに甚だ同じからず、唯絶えて疼苦なく、今年に至りて瘡口一所に止る、即ち先に骨を出だすの孔なり、瘡口脹起哆開しあだかも口を開くの狀の三こゝし、周圍淡紅く唇

の如く、微しく其の口に觸れば則ち血を噴る、亦た疼痛なし、口上に二凹あり、瘡痕相對し、凹内に各一紋あり、恰も目を閉ぢ笑ひを含むの狀の如し、眼の下に二の小孔あり、鼻の孔の下に向ふが如し、兩傍に又た各痕あり、痕の邊に各堆起し、耳孕の如く、其面橢圓根膝蓋に基して頭顱の狀をなす、又た患ふる處惻々三して動あり、呼吸の如し、人面を具するに非ず、強ひて人面を以て之を名づくるの類なり、而して脛の内廉腿股に連り、腫大にして斗の如く、青筋縱横遮路これを按ずるに緊ならず、寬ならず、其の脈數にして力あり飲食せず、二便自ら可なり、斯症固より之を多骨疽に得たり云々三。

以上は人面瘡に關する和漢の醫書及び雜書より若干の記事を列舉したる迄であるが、併し之によつて人面瘡の梗概を知悉し得られやう、固より其の妄誕無稽の説たる三こゝは論する要も無いが、併し之を一の古傳説三して取扱ふ時は多少の趣味が無いではない。

抑々人體人面に類似する生物には、いろいろの神秘奇怪の傳説の附會せらるゝ三こゝがある、殊に人體の形に髣髴たる人參根の如きは其の最も顯著なるもので、『抱朴子』に『人參千歲化爲小兒三こゝいひ『五雜俎』に、千歲人參、根作人形、千年枸杞作狗形、中夜時出遊戯三こゝあり、『廣五行志』に、每夜聞人呼聲、朮之不得、去宅一里許、見人參枝葉異常、堀之入地五尺、得人參、四肢畢備、呼聲遂絶三こゝある、此の如く人參には人間のやうに言語を發する三こゝか、千歲を經れば小兒に化する三こゝいふが如き

神祕不可思議の傳説あるが爲め、従つて之を病に用ゆれば靈驗卓效を奏するやうに信ぜられ、貴重
の神藥として賞用せらるゝに至つたので、『本草綱目』に「根有手足面目、如人者神。」と記し又た「狀
類人者差」とあるのは、蓋し個中の消息を語つたものである。又た瀬戸内海に産する平家蟹の甲面の
皺紋の位置排列の工合が武者の顔に類似してゐるので、壇浦に戦死せし平氏の亡靈の生れ代つたも
のゝ様に妄信せられ、奇怪の傳説が附會せられてゐる。人面瘡に於ても亦た之と同様であつて癩癰
或は腫瘍に於ける瘻孔の形狀位置の偶然人面に類似せるものゝある處から、人面瘡の説を生じ、更
に之に種々の想像説が附會せられたもので、殊に支那人一流の誇張的想像は遂に妄誕無稽なる人面
瘡の傳説を生じ、それが我國にも傳つて、果ては怪談百物語の材料にもなつたのである。

人面瘡は和漢の載書の記事に徴するに、膝、股に生ずるこゝが多いと云ふ點より考へてみるに、骨
或は筋肉より生ずる悪性腫瘍就中肉腫の類であらう、其の化膿或は壞疽に陥りて破壊したる部分が
其の形狀位置によつて偶々人面に似るこゝのあるは固より可能のこゝで、菅茶山の「筆のすさび」中
に記せる人面瘡の如きは、下腿に生じたる肉腫らしく思はれる、彼の *Fenisea farvinius* と稱せら
るゝ一種の蝶の蛹が人面に類し、大豆及び虹豆の往々人頭に類し、「人面子」なる果實の人面に似て
口目鼻を具ふるこゝが如き、いづれも人の見やうで斯く見えるのである。

後藤良山の病理説に就て

後藤良山は徳川時代に於ける名醫の一人で、古方醫家の泰斗である、當時の醫界に汎く行はれたる
李朱金元の醫學の空論を排して、醫道の復古を唱へ、素問靈樞、傷寒論を基礎とし、隋唐の醫書を
參酌して、一家を立てた人であるが、其病理説は良山の創見に成れる當時の一新説であつて、十六世
紀時代の醫學者パラチエルズ *Paracelsus* の病理説に類似する處がある、素より臆想に出でた哲學
的病理觀であるが、醫學史上、歐洲古代の病理説に對照して、敢て遜色が無いやうに思はれる故、
彼我病理思想の比較的研究に資せんが爲め、聊か茲に之を紹述するこゝにしたのである。

良山の病理説は、之を『師說筆記』『救弊醫話』等に於て之を明らかに究むるこゝが出来、其説は人
身は一の小天地と目すべきものであつて、一の元氣に由て支配せられてゐる、抑々元氣は宇宙の間
に磅礴せる一種の精氣で、人體内にも充塞し、其の生活を司掌するものである、人體が、寒ならず、
濕ならず燥ならず、循環榮養のよく行はれて活動が出来るのは、つまる所、生活の基本たる一元氣
の能く體内を流通してゐるからである、それ故若し、此の一元氣が、飲食、風寒濕、精神感動等に
よりて留滯する時はこゝに於てか健全生活が障碍せられて疾病を惹起するやうになるこゝ云ふのが其

の病理説の要領である。彼れは「夫れ人體は小天地のみ、血肉液骨以て覆戴をなし、其の之を充つるものは則ち一元氣なり」と云ひ、而して此の一元氣を解釋して、身中身外盡く是れ此の氣、天地相貫き、小間隙なきものなり」と云ひ「人體の一路路、これを維持する所以のものは一元氣なり」と云つた、而して此の一元氣なるものは、思ふに儒學の所説より取つたものである。伊藤仁齋の「天地之間一元氣而已」と云へる説や、中江岷江の「天地の道宇宙の間、唯一元氣而已」といへる説や、三浦梅園の「天地唯是一氣物也」といへる説と全く其の揆を一にしてゐる。又た彼が「人身は小天地」と云つたのも、支那古代の説に據つたもので、例之ば魏の華陀の「華氏中藏經」上卷人法「天地論」にも「人者上稟天、下委地、陽以輔之、陰以佐之、天地順則人氣泰、天地逆則人氣否、是以天地有四時五行寒喧動靜其變也喜爲雨、怒爲風、結爲霜、張爲虹、此天地之常也、人有四肢五臟呼吸寤寐、精氣流散行爲架、張爲氣、發爲聲、此人之常也」とある。

十六世紀時代に出で、ガーレンの内科學を改革せし一代の醫學者バラチエルズも人體を以て宇宙の縮圖となし大宇宙 Makrokosmos に對して小宇宙 Mikrokosmos と稱した、而して人體は他のあらゆる萬有と同時に三種の原素即ち鹽、硫黃、水銀より成り、靈妙なる勢力所謂「アルケウス」Archæus の作用によりて生活してゐるものである、それ故若し此の「アルケウス」の作用にて障礙が起つたならば疾病を來たすと言へた、良山が人體を以て小宇宙と看做せし説は、よしや其出所が支那古代の説であり、

又た其の一元氣論が、儒教哲學より出でたりとするも、先づ大體に於てバラチエルズの「ミクロコスモス」説及び「アルケウス」論に符合してゐる、降て十八世紀に至りて世に出でたるスタール Sehn の精氣論 Animismus 即ち「アニマ」Anima なる元氣を以て生活の本源とせし説も、或點に於て類似せる所がある、併かし良山の病理説に至ては、人體内を流通する一元氣の留滯するより疾病を生ずといふのであるから、此點に於ては、前者と其の趣を異にし、寧ろ十七世紀時代の「イヤトロフヒジール」の泰斗ボレリー Borelli が、神經管を流通する神經液の鬱滯閉塞より疾病の起るもの、やうに説きし病理觀に少しく似てゐる所がある。

良山の病理説は、一言以て之を掩へば、一氣留滯説である、彼れ曰く百病は一氣留滯に生ず、之を積氣といふ、治法は行氣を以て先務とす、されば、其治療法は所謂順氣を主とし、順氣劑として茯苓、半夏、原朴等を賞用し、又た一方には灸治、溫泉浴を推薦した、近代に至つても尙ほ世に膾炙せらるゝ積氣、積血、積疝、留飲積等の語は全く良山の積氣説より出でたものである。

日暮らし硯

古代に於ける施療病院

我國に於ける救恤施療事業は實に聖德太子より始まつた、彼の四天王寺の建立は全く貧者救療の目的に基づいたもので、『四天王寺御手印記』に依るに、四天王寺には、施藥、療病、悲田及び敬田の四院があり、施藥院は藥草を植ゑ、藥劑を處して之を病者に施與し、療病院は扶養者なき病者を收容して之を治療し、悲田院は鰥寡孤獨の貧民を收容して衣食を與ふる等各院の分掌はそれ〴〵規定せられてゐた、つまり施藥院は外來患者に藥を與へ、療病院は收容患者を治療する病院であり、悲田院は今日の孤兒院、養育院の如きものである。

其後、奈良朝の聖武天皇時代に至り、皇宮職に施藥院を置き、皇宮職及び大臣家より資用を給するこゝとなつた、『續日本記』に「天平二年四月、始置皇宮職施藥院令諸國以職封並大臣家封戶庸物價買取草藥毎年進之」あり、又た悲田院をも設けられて貧窮者を救養せられた、『扶桑略記』に、「天平二年五月、置悲田施藥兩院以養天下飢病之徒」ある、共に光明皇后の創立であつたが、其後に至り官府の支配下に置かれた、平安時代に施藥院のありし場處は『拾芥抄』に依るに、唐橋の南、室町の西で、悲田院は鴨川の西にあつた、凡て孤獨の病者及び棄兒は之を施藥院及び悲田院に送つて收容する制度になつてゐたこゝは『延喜京職式』に「京中路邊病者孤子、隨便必令取送施藥院及東西悲田院」あるを見ても明かである、されば王朝時代に至り施藥院は單に外來患者に藥を施與するのみでなく病者をも收容する療病院の制度になつてゐたのである。

然るに王朝の衰へて武門政治の世の中になつてよりは、施藥院も有名無實のものとなり、救恤施療事業も中絶して了つたが、鎌倉時代の中期頃に至り、釋忍性といへる僧侶が、癩病患者の救療所を奈良の北山に設立した、所謂「北山十八間戸」を稱せらるゝが即ち是れで「鎌倉極樂寺忍性菩薩行狀略頌」に「今按、北山十八間戸者、忍性菩薩始造立也」ある、それから又た處々に療病及悲田の二院を設けて、貧窮なる病者を收容救恤し、二十年間に病者の全治せしもの四萬六千八百餘人に達し、死せし者一萬四百餘人であつたといふ事が『元享釋書』に載つてある、其後南北朝以來世は戰亂つゞきの修羅場となり救療事業を計畫する者も無かりしに、豊臣秀吉の天下を統一するに及んで施藥院を再興したこゝがある、しかし固より往昔の面影も無く、これ又た何時しか有名無實のものになつて了つた。

然るに徳川時代の享保年代に至り、幕府は町醫小川笙船の建議を容れて施藥院を小石川藥園内に起し、之を養生所と名づけた、實に享保七年のこゝである、當時の『町中觸書』に「町々極貧の病人、藥も給し兼ね候者或は獨身にて看病人も無之、又たは妻子有之候共、残らず相煩ひ養生罷り成らざる類ひは、養生所へ罷越し候て療治請ひ申すべく候、尤も療治の内は御扶持被下、その上、衣類夜具等に至る迄諸事不自由無之様に被仰付候間、其身歩行候者は格別、歩行難成病人は家主或は親類店請人又は相店の者なり共相頼み、御役所へ訴へ出づべく候云々」ある、而して享保十四年以來は收容病者

の数を百五十人に限定したが、同十八年よりは百十七人に減ずることとなつた、醫員は幕府より任命し、本道(内科)外科、眼科の専門に分たれてゐた(『徳川禁令考』に據る)。

右の養生所は慶應元年まで繼續してゐる、小川顯道の『塵塚談』に曰く、養生所門前の坂を病人坂といふ、本名は鍋わり坂といふなり、養生所御建立は享保七年にして、十二月より病人御呼入なり、然るに我等八九歳の頃には最早鍋わり坂といふもの一人もなし、皆人病人坂と號す、御建立より僅か二十年ばかりのうちに本名を知れる人無き様なり、本名亡失せしなりとあるが、之に徴しても養生所に多くの貧窮病者の潮來したことが分かる、今日の養育院は明治六年二月の設立で、其前年五月東京府廳が府下の乞丐を救濟する策を下問せらるゝに際し、營繕會議所の三策を獻じた中に無告の窮民を收育すべしとあつたので之を嘉納し、窮民百四十人を收容して假に舊加州邸に養ひ、次で上野護國院の堂宇を購ひ修繕を加へて之を移したのが即ち養育院の起源である。

藥 師

古語に醫師を「くすし」或は「くすりし」といふ藥師の義で、即ち藥を以て病を治する者の謂ひたること、恰も鑄物師を「いものし」、土師を「はし」と稱するのと同じである、但し「くすし」は「くすりし」のりの字を略したので、藥玉を「くすだま」といふの類ひである、『和名抄』に『説文云、「醫治」病工也

和名、久須之」とある、醫師を「くすし」又は更に略して「くし」と呼んだことは、其の由來甚だ遠く『日本紀』神功皇后の條下に於ける酒ほがひの御歌に「くしの神」といふ句がある、(「くしの神」は醫祖少彦名命を指したるもの)、又「くすりし」は光明皇后の佛足石の御歌に「くすり師は常のもあれままた人の今のくすりし師尊かりけり」とあるのを見ても既に奈良朝時代の頃に、此く呼んだことが分かる、而して此の「くすし」「くすりし」の漢字藥師を姓に名乗つたのは、雄略天皇の時代に歸化せし百濟人徳來の五世の孫恵日からで、時は舒明天皇の御宇であつた、『續日本紀』に「徳來五世孫恵日、小治田朝廷、被遣大唐學得醫術、因號藥師、遂以爲姓」とある、而して恵日の子孫は累代難波藥師と稱し、又た都久爾といふ者の子孫は峰田藥師と名乗つた、尙ほ此の外に奈良藥師といふ醫家もあつた。要するに醫者の藥師と稱したのは、畢竟藥を以て病を治する者の意義であつたが、其後に至て偶然にも佛教神話の「藥師」と混同して遂には祭るべき佛のやうに信じ、藥師結縁日と稱へて支那の醫祖神農と藥師如來とを祭り、又た我國の醫祖大巳貴及び少彦名の二神を鎮坐せる神社にも藥師如來の像を安置するが如き風習を生ずるやうになつた、『延喜式』に、大巳貴及び少彦名二神を祭れる常陸鹿島の大洗磯前並びに酒列磯前の二神社に藥師菩薩神社と佛臭い名を附してあるのを見るに、既に平安朝時代の頃にも、佛教に於ける藥師如來を醫道に混同したことが分る、『茅窓漫錄』に依れば「此邦醫祖二神を鎮坐する處に悉く藥師佛を安置するは桓武帝以來の事なり」とあるから、平安時代

の初期より此の如き混同が起つたらしい。

然らば藥師如來とは如何なる者かといふに、此の佛は來世を支配する阿彌陀佛と異り、現世を支配し諸人に幸福利益を與へる佛であつて、『藥師瑠璃光如來本願功德經』の中に『藥師如來の名號を受持し、恭敬供養せば、我等眷屬、是の人を衛護して一切の苦難を解脱せしめ、諸有願求悉く満足せしむ、或は疾厄あり、度脫を求むる者に應に此經を讀誦し、五色の縷を以て我が名字を結ぶべし云々汝等世尊藥師瑠璃光如來の恩德を報念せば、常に應に是の如く一切の有情を利益し安樂にすべし』とあり、又た『藥師如來本願經』『藥師瑠璃七光佛本願功德經』等にも之と同様の記事が載つてある、此の如く現世に利益幸福を授ける佛が何故特に藥師如來と稱せらるゝかといふに、其の第七願に『諸病悉除』といふのがあつて、この念願に最も重きを置き、苦行を積んで正覺に達したと云ふが爲めである、其の像を見るに左手或は兩手に壺を持つてゐるが、此の壺は藥を容れた淨玻璃の壺を模したものである、傳説に依れば、如來の得道修業中、偶然山中で逢つた旅人の病に苦むのを見て壺に容れ置きたる藥品を與へ即座に之を救治したといふ、此様なこゝから、藥師如來と稱せられ、現世に幸する共に諸病をも救ふ佛と崇められて、其の名號を唱ふる多數の信者が出來たのである。

吾國に於ける藥師如來の信仰は奈良朝より平安朝初葉時代に亘つて最も盛んであつて、孝謙天皇の勅して全國に建立せられし國分寺の本尊は藥師如來である、又た延曆寺を始め新藥師、興福寺、法

隆寺、廣隆寺等にも本尊の藥師佛及び其の隸屬たる十二神將の立像が安置せられてあるが、今日に於ても此の佛を本尊とせる寺院の數は尙ほ六七百餘位ある、亦た以て民間に於ける信仰の程度如何をトするが出来る。

和語の「くすし」「くすりし」に藥師の名を充てた處から、端なくも佛教神話の藥師と混同せられ、醫家と因縁深き佛様のやうに信ぜらるゝに至つたことは前既に述べた如くであるが、字は同じであつても其の意義に至ては兩者全く異つてゐるので、醫の藥師姓は決して佛教の「藥師」より出でたのは無く、何等關係なきものである。

儒と醫

江戸時代の初期には儒にして、民間にある者は醫を兼ね、之を以て活計の資に供せり、『古學先生文集』に「今之俗、皆知貴醫而不知貴儒、其知爲學者、亦皆爲醫之計而已、吾等十五六歲時、好學、始有志千古先聖賢之道、然而親戚朋友以儒之不售、皆曰爲醫利矣、然吾耳若「不聞而不應」もあり、仁齊の十五、六歳の頃は寛文の末に當る、されば其頃は讀書生の醫に趨りたることを知るべし、林春齊の寛文三年の春齊の記にも『諸家中町中讀書のもの大半醫を兼ねたれば儒者も評さんは稀なるべし』と見ゆ、蓋し此頃の浪人儒者は儒のみにては生計を立つる能はざるに由り多くは醫を兼ねたるにて、

漢書を讀むは儒たらんよりも寧ろ醫たらんが爲めなりしならん。遙か後世に至りて香川修徳の儒醫一本の説も出でたれども、江戸時代の初期にありては醫業は單に儒者の活計の資に外ならざりしなり。

附 鼻

鼻の缺けたるものに人工鼻を附けたるこゝ既に慶長時代の頃より行はれけん、『山鹿語類』に『黃門秀康、惡瘡を煩ひ玉ひて鼻を損ねければ、その頃細工に名を得たる者を招きて人工に鼻をこしらへしめ、附鼻を用ひて出仕ありける』見えたり、されど民間に附け鼻の行はるゝに至りしは遙か後世のこゝにて、寶曆年代の刊本なる『外の海』に『入眼入鼻の細工は近き頃よりのこゝにて云々』とあれば恐らくは寶曆前の頃より世に行はれしもの歟、當時の附鼻は固より木片を以て製したるものにて、明和年代の刊本たる『輕口惠方若水』に『三寸の木の小切れ云々』とあり。

侍 醫

王朝時代の頃は侍醫は正六位下の官にて、半昇殿の名ありき、『官職備考』は『侍醫は恒に禁内に侍り主上出御の時、侍醫小板敷に參し、膝突きを御椅子の前に進めて玉體を伺ふ、御脈を診し奉りて其の容態を典藥頭に告げしらす時、典藥頭御藥を調進するなり。御脈を伺はざるの間は地下なり、其

の御脈を伺ふ時ばかり昇殿するによりて半昇殿と稱するなり』と見ゆ。

古方家と後世家

江戸時代の漢醫は古方家、後世家及び折衷派の三大派に分れたり、『居行子』に古方と後世の二家を論評せる文あり。其の要を得たれば茲に抄出せん、曰く『今世の醫者に二品の學風を立て治療の趣を分つて古方家後世家と稱し、互ひにその術を譏る、古方家と稱するものを見れば、華陀の中藏經、仲景の傷寒論、金匱要略、龍樹の肘後方、巢元方の病原候論、遜思邈の千金方、王壽の外臺祕要等、凡て漢魏より唐朝のころ迄の書を以て古家方の書と思へり、陰陽の説を棄て、攻撃を好み補劑を怯みして百病悉く汗吐下の三に任し、攻撃を事として治を誤るこゝ少からず、後世家と稱するものを見れば、朱元修の格致餘論、李挺の醫學入門、龔延賢の萬病回春、徐春補の今古醫統、吳崑の名醫方考等凡て五代以後の書をさして何世家の書とおもへり、深く陰陽の配當に拘泥し或は引經の説を信じ、専ら溫補を好み攻撃を恐るゝこゝ乳虎を懼るゝが如し、裡熱の症といへども尙ほ溫補の劑を事とし治を誤るこゝが多し』と。

醫師と醫士

明治以來、醫師と醫士との別うせて、いづれにも書けども、元來醫師とは官醫の謂ひなること「周禮」に「醫師衆醫之長、掌醫之政令」とあるにて知るべく、又た奈良朝時代に發布せられし「大寶令」に徴するに、醫師は典藥寮に隸屬する官醫及び諸國に置かれたる官醫なり、「文德實錄」にも「醫師、合藥療治之最也」と見え、「古今著聞集」の中に「陰陽師、醫師、忠明云々」とあり、師の字を附する者の皆官名なること、既に「南留別志」にも見ゆ、然るに中古以來王室衰微し醫制廢れてより醫師の官職も廢止せられ、降て徳川時代に至ては、醫術中の内科、當時の所謂本道を専門とするものを「醫師」と稱するに至れり、そは元祿年間に刊行せられたる「人倫訓蒙圖會」に、醫科を區別して、醫師、金瘡、針師、齒醫師、外科、小兒科となし、悉く其の圖を載せたるを見ても知るべし、此くて古代の官名たりし醫師の名は、内科の別名の如くなり、明治以來は一般開業醫の稱呼となりぬ、されき古代に於ける名義の上より觀れば官醫たらざる醫は、醫士と稱すべきものなり、曲直瀬道三の自ら醫士と稱せしこと「本朝醫談」に見え、又た「廣常誅伐記」に「有醫士之由間食、相具可被參云々」とあり、ここに云ふ所の醫士の民間の醫たること明けし。

女 醫

女醫は奈良朝時代より在り、「大寶令」には、女醫を置き、官戸婢年十五以上、二十五以下の性識慧

了のものを取り、別所に安置して、安胎、産難、創腫、傷折針灸の法を教へ、方經を讀ましめずして唯文を案じて口授すべきことを規定せり、王朝時代の末葉以後政權、武門に歸し、王室の衰へてより、醫制廢れ從つて女醫の職も自ら廢せられしが、徳川時代に及んで、民間に女醫を出だすに至れり、演劇脚本「娘孝行記」には「女醫の綿帽子、可愛が命」とありて妙齡の女醫の供を具して諸國を遍歴せしこと見え、西鶴の「好色一代女」には眼科を専門させる女醫あることを記して「眼のくすし、此の如く看版かけて四條新町下る所に、女ながら醫者をして住みてける云々」と見え、又た天明年間に刊行せられし「彙軌本紀」に、當世流行を書ける條下に「畫草紙、洒落本、風紐、笛吹按摩、女醫者」とあり、されき女醫者の中には、墮胎を業とせし者も少からざりし見え、「徳川禁令考」に、天保十三年「女醫師の儀に付き御觸」とありて「市中女醫師と唱へ候者、血の道の療治正しく致候は苦しからず候處、其中には妊娠の者を頼みに應じて預り置き、墮胎致させ候類も有之哉に相聞え、不届の至に候、向後右様の義於相聞は、頼み人迄も逐一穿鑿を遂げ、急度咎め申付べく候間兼て此旨可存候」とあり、亦た以て當時に於ける女醫の情態を察知するを得べし。

藪醫は草澤醫か

近頃偶々柳亭種秀の「於呂加比」を繙きしに、守武千句（天文九年の吟）中の歌なる「いつ迄も、くすし

や質を置きぬらん、やぶの偶まで思ひやりにきこあるを引證して「これは草澤深天僻地の醫師をいへるなり、やぶを竹林のこきとするは轉語なり、假寧をやぶ入り云ふのも都下に宮仕へする者の村野の草宅に下るの意なり、竹林のこきとしては協はずこ説けり、蓋し「やぶ」は澤地なきの水無くして葦なきの生ひ茂る處（大槻氏の「言海」に據る）をいひしものらしく、竹藪を略して單に藪といふは古言にあらず、やぶ醫の稱呼のいつ頃より起りしか明白ならざれども、天文九年吟の守武千句中に上記の如き歌あるを見れば、少くも今より三百八十有餘年前の昔より既に言ひ傳へたるものなるべし、やぶ醫を草澤醫と解せしは既に「名物六帖」中の記事にもあり、斯く解する方、之を古言の上より見て妥當ならんか、彼の「安齋隨筆」の野夫醫、「和漢三才圖會」牛馬問の野巫醫等の解釋に比すれば事實に近きが如く思はる。

獸肉に葱

獸肉のすき焼に葱を添ふるこきは、調味の目的よりも、之によりて獸肉の毒を消し得る云ふ一種の迷信より起りたるが如し、そは「本朝食鑑」に、「陳士良曰、殺一切魚肉毒、今魚鳥糞中入生葱一片或白根五六分以除羶腥之氣亦能殺毒也」こあるを見ても知らるゝ如く、往昔にては魚鳥の糞に腥氣を除き毒を消す目的を以て葱を加へしを、更に獸肉食にも應用するに至りしなるべし。

洋語の濫用亂發

明治以來我國の醫學が獨逸を師宗としてより、獨逸語を知らずんば、醫學者の估券に關するが如くに思ひ、普通單純の事柄にも盛んに獨逸語を亂發濫用して人に誇るが如き風習を生じ、今日に至れるが、江戸時代に於ても蘭醫學の流行せし頃には蘭語を亂發して威張りかへりし醫師も多かりしを見え、「伊吹於呂志」に「先達て芝邊を通つた砌、若き醫者坊の二人連れ、先きに立つて行く處が、其中一人の醫者坊が、頻りにオランダ語にて話を致しけるが、醫一人の醫者坊は一向にオランダ語を知らぬこ見えて一々問ひかへすこ、其の生ま蘭學者が其語の講釋をする、それ位ならば一層知らぬ人には蘭語で物をいはねば可いがこ、可笑しく思ふて聞きつゝ行く處が、遂にオランダ語にて物いふ醫者が蘭語を知らぬ醫者を指して、足下のやうに文盲なる人もないものだこ笑つた」こあり、亦た以て古今人情の同一轍なるこを知るべき乎、噫。

醫師の異服異態

余の青年時代の頃、大阪に吉益政清といへる醫學士（其後、名醫吉洞の名を襲へり）ありて、わざこ赤塗りの自用車に乗り世人の注目を惹きて病客引寄せの廣告手段に代へしこあり、往昔の醫師に

も故意に異様の風をなし人眼に立つ様に謀りし者少からず、『本朝醫談』に曲直瀬女朔のこみを記して『女朔盛んに療治はやりて方々招待す、その時は乗り物こいふは無く、大なる朱傘をさしてかけさせ、木履にて杖をつき、何へも歩行す』とあり、こは慥かに一種の自己廣告術なりしならん、されば『杏林内省録』にも『延壽院女朔の朱傘、晴天の木履、後藤良山の髪を紫紵にて結ぶこも、御所仕立の藥籠なごも諸人に早く見覚えさせん計略』と記るせり、又た乗輿を美にし、大勢の若黨を引きつれて大道狭し練り歩き見榮を張りしも亦自己廣告手段にて、林道春の『羅山文集』にも『行則輕輿使丁、從者走前、長刀持後』とありて醫師の見榮を張るための異様の行列を罵れり、然るに今日にては開業醫の服裝一般に華美となりしかば、殊更に粗衣粗服を身に裝ひ世人の注目を惹かんとする者なきにあらず、大阪に於ける流行醫の一人堀見入道克禮君の如きは則ち其の巨擘なり。

疥癬

疥癬を俗に肥前こいふのは江戸時代の初期なる寛永頃、肥前國に甚しく流行しそれより諸國に傳播せしが爲めなり『翁草』にその頃(寛永)諸國一統に小瘡の流行りて諸人難養せり、九州路よりはやり出で、殊に肥前國に甚し』とあり、又た『一話一言』にも、寛永中に人の身に瘡のいでき、その名を誰いふも無く肥前瘡と云ふ、見る人聞く人、ひぜん起りたりと云はぬ者なし』と見ゆ。

血涙

血涙こいふ語古くより和漢に使用せられ、『說苑』にも『下蔡公閉門而哭、三日三夜、泣盡而繼以血』と云ひ、又た『韓非子』にも『下和獻玉璞於楚王、子售乃抱其璞而哭於楚山、三日三夜泣盡繼之以血』とあり、又た『古今集』中にある素性法師の歌にも『血の涙、落ちてぞ瀧津白川は君が世までの名にこそありけれ』と見ゆ、歐洲に於ても、"Er hat blutige Tränen geweint" (血の涙を流して泣けり)といふが如き語あり、されこ是等はいづれも形容語にして眞に血涙 Bluttränen と稱すべき異常現象の實例は見當らず。

有尾の壯丁

眞偽は審かならざれども、大正三年和歌山縣にて徵兵検査を行ひし際、有田郡の出身壯丁中に、臀部に長さ一寸許の尾の生えしもの三人ありしとぞ、又た大正五年四月、飛驒の高山にて徵兵検査の際、大野郡出身の農夫にして尾骶骨の三四分許り突起せしものありしと云ふ。

天女丸

江戸時代には各地殆ど到る處に墮胎の惡風大に行はれ、中條流の女醫産婆の中には之を專業せしもの多かりしが、文化文政時代に於ける有名の小説家式亭三馬も世に墮胎の行はるゝに乘じ、『天女丸』といへる賣藥を製して賣り弘めたり、其の效能書の一節に『しけく子を産む人、此の藥の用ひやうにて何年も懐妊せず、最早や善き頃と思はゞ藥を止むべし、その月より懐妊すること自在の奇方なり云々』とありて今日の所謂詐偽賣藥の類なるが、亦以て三馬の品性行爲の如何に陋劣なりしかを知るに足るべし。

松前鐵之助宿

痘瘡を防ぐ禁厭として、門に鎮西八郎宿まか、佐々良三八宿まか書きしるせる紙札を貼るは古來の俗慣なるが、嘗てペスト病の流行せし折り、西の宮にては松前鐵之助宿ま書きし家ありき、こは鐵之助が千代萩の芝居にて鼠に化けし原田甲斐を撲ちし故事より思ひつきしものならん、此の一事を見て、地方に於ける民智の尙ほ進まざるを推知すべし。

百二十子

一人の男子にて生殖し得べき兒數の最大限は、一夫多妻の東洋國に於ても、先づ百二十人みなすも

のゝ如し、そは『五雜俎』に『漢中山王勝、有子百二十人、此古今所無之事』と記するを見ても知るべし。

おこり

瘡病を和語にて『おこり』といふは、いご古るきよりのここなり、本居宣長の『玉勝間』に明月記を引きて『二位殿御發心地、今日令發給』と記し、又た『園大曆』に『春宮太夫、瘡病未落居、今日即發日也』とあるを載せたり、是に由て見るに『おこり』は熱の發作によつて名つけし病名なるここ明らかなり。

病理解剖

支那にては古代より人體を解剖せしここ少からず、されば亦た病理解剖をなせしここもあるべし、『五雜俎』に曰く、『夷堅志載、僧有病噎者、剖其胃、得蟲云々』と、蓋しその一例ならん。

人參の靈藥視せらるゝ所以

支那朝鮮に産する藥用人參の根の形が往々人間の形に類似してゐるここは、周知の事實で、『李時珍』に『人參其根如人形者有神』と云ひ、又た、本草綱目にも『根有手足面目、如人者爲神』とある、『葦堂雜錄』にも、延享四年の頃暹羅人の日本へ持て來た支那廣東産の人參が男女兩形に分れ、男形の

者には陰莖、女形のものには乳房の附いてゐるこゝを圖書に示してある、思ふに古來支那人は人參の形が人間の形に類似してゐるので、神祕的觀念を起し、萬病に靈效を奏する者のやうに想像するに至つたのでは在るまいか、これは決して私一個の考でなく、三宅雪嶺先生の『學術上の東洋西洋』の『治療篇』中にも『人參に起死回生の效あり』と至れるは、種々の事情ある中にも、人の形に似たるこゝが與りて力あらん』と云はれ、人參を歐洲古代に用ひられし狼毒(マンドラゴラス)に對比し、狼毒が『人の形に似たり』とて、精神を備ふるものとし、莊嚴なる儀式を以て家に運び、室内に安置し、依りて吉凶を占ひ、特に子女無き女を子あらしむるに信ぜり』と記るされてある。

元來支那にては、人參に關する奇怪荒唐の神祕的不可思議的傳説があつて、之を觀るに、如何にも人參の靈藥視せられたる所以を推測するこゝが出来、『抱朴子』には『人參千歲化爲小兒』と云ひ『五雜俎』には『千歲人參、根作人形、千年枸杞、根作狗形、中夜時出遊戯、烹而食之、能成地仙』と云ひ、又た『廣五行志』に隋文帝時、上黨有_二人_一、宅後、每夜、聞_二人呼聲_一、求_二之不得_一、去_二宅一里許_一、見_二人參枝葉異常_一、掘_二之入地五尺_一、得_二人參一如人體_一、四肢畢備、呼聲遂絕』とある、此の如く人參を以て人間の如くに言語を發し、又た千歲を経れば小兒に變化する神祕的性質を有するもの、様に信ぜしが爲め、従つて之を病に用ふれば靈效を奏すべきこゝを豫想し、遂に汎く藥用に供するに至つたのであらう、尙ほ支那人が人參を奇端視せしこゝは『禮斗威儀』に、下有_二人參_一、上有_二紫氣_一、春秋運斗樞云、

搖光星散而爲_二人參_一、こゝあるに徴しても解かる。

此の如く文獻上より考證してみると、人參が支那に於て萬病に靈效ある神藥として珍重せられたのは、其の藥理的作用に由るに非ずして、之を神祕的不可思議的生物と迷信した爲めであるこゝが推定し得られる、併し今日にては人參を化學的に分析し其の藥理的作用を研究した二三の報告も世に現はるゝに至つたが、併し其の抽出したる特殊成分の果して確かに卓效を奏するものなるや否やに就ては、未だ明白でないのである。

1 眼症 Kyklopie

『本朝世紀』に曰く久安六年十一月九日辛巳、五條末川原邊、棄_二奇兒_一、其面如_二人_一、無_二鼻及兩眼_一、當_二額有_二一眼_一、有_二兩腫子_一、女人形也、有_二陰穴_一云々。

眼球の習慣性脱臼

眼球の習慣性脱臼のこゝに就ては、『甲子夜話』中に記事あり。小川劍三郎博士も『刀圭閑話』に於て同書の他『戲揚訓蒙圖彙』中の記事をも引用して眼球の習慣性脱臼のこゝを擧げられたり、然るに此程偶然『續視聽草』を一讀したるに、更に同症をおほしき一實例の記事ありしを見れば、右の追補

日暮らし視

さして其の全文を掲ぐ。

本所松枝町家主庄兵衛店
義右衛門方同居長次郎事

十四歳 長 助

此者儀、羽州新庄領浪立村百姓林助孫にて、同村百姓へ養子に遣候處、四五年前より、眼出這入り致し、右眼拔出候節者、鳥目五貫文程の目方有之候、但し拔出候眼は一吋四方位有之候

百餘歳の老女子を産む

六七十歳の女にして子を産むさへ甚だ稀なるに、百三十五歳にて分娩せし者のありしは、受け取り難き話なれども、参考の爲めここに記せん、『獨娛抄』に曰く天明七年四月、信州水谷村の農夫徳右衛門、年百四十七、其妻百三十五歳にして女子を産す。

馬琴の醫學修業

曲亭馬琴が壯年の折り醫學を修めしことありしは、寛政十一年の頃彼の手記せし『閩兩談』の中に、『余業を醫門に受けしより、縦横奔走、さらに閑を得ず、たま／＼閑なる時は意を靈素に極め、道を

仲景に問はんを欲す』とあるを見て知るべく、又同書には、二月入醫門と題して、『百草のあまた數なり落のさう、馬琴』と記し、其次に、馬琴の醫門に入るを賀すこと『春の花まるくなる身の誓かな、羅文』とあり、されど彼の醫學修業も一時にて、俳句に耽りしが爲め師門より放逐せられたりき。

明治文士の最後一覽

○自殺

縊死(發狂)

北村透谷 「ピストル」自殺(同)

藤野古白 「モルヒネ」自殺

田澤稻舟 剃刀を以て頸動脈切斷

川上眉山 ○癌 腫

尾崎紅葉 胃 癌

中江兆民 喉頭癌

山田美妙 頸 癌

日暮らし硯

○結核

樋口一葉

肺結核

梶田薄氷

結核性腹膜炎

高山樗牛

肺結核

齋藤綠雨

同

二葉亭四迷

同

平尾不孤

同

網島梁川

同

正岡子規

同

高橋自特

同

國木田獨步

同

瀨沼夏葉

同

中島湘煙

同

古川老川

同

○肋膜炎

大橋乙羽

○脊髄癆

田岡嶺雲

○卒中

幸堂得知

○胃十二指腸潰瘍

夏目漱石

『伊勢物語』に見えたる同性の愛と同胞の戀

伊勢物語は、人の知るが如く、主として在原業平の戀物語を載せたるものなるが、其中に、同性の戀と同胞の戀をしるせし者各一項あり。

昔男、いさうるはしき友ありけり、片時去らず逢ひ思ひけるを、他の國へいきけるを、いさ哀し思ひて別れけり、月日經ておこせる文に、あさましう對面せで、月日の經にけるこも、忘れやし玉ひにけん、こ痛く思ひ詫びてなん侍る、世の中の人の心は、めかるれば忘れぬべき物にこそあんめれ、こいへりければ詠みてやる。

日暮らし硯

めかるこも、おもほえなくに忘らるゝ

時しなければ面かけに立つ

ミ云へるは同性の愛なるこも明かなり、但し其の相手の誰なりしかは明かならず、空海の弟真雅の業平を戀ひ慕ひて『思ひ出づる常盤の山の岩つゝじ、言はねばこそあれ戀ひしきものを』詠みしは『消閑雜記』等にも見えて人の知る所なれど、右の一文に於ける相手の真雅なりしか、將た他人なりしかは、考ふるに由なし。

昔男、妹のいさをかしけなるが、琴彈きけるを見居りて

うらわかみねよけに見ゆる若草を

人の結ばんこころをしぞ思ふ

返し

初草のなき珍らしき言の葉ぞ

うらなく物を思ひけるかな

こいへるは、兄妹間の戀なり、但し其妹こいへるは異腹の妹なるべし、平安朝時代の頃までは異腹の兄妹相戀ひ相契りて非倫とも思はざりき、參議小野篁の其妹を戀ひしも、其の一例を見るべし、『玉葉集』に篁兄妹間に贈答せる戀歌あり。

中にゆく芳野の川はあせなゝん

妹脊の山を越えて見つべく

返し

妹脊山かけだに見ふてやみぬべく

吉野の川は濁れこそ思ふ

平安朝時代には、藥劑のことを御湯とも云へり

『源氏物語』、『榮花物語』等に見ゆる『御湯』なる文字は、思ふに、藥劑のこころを指せしなるべし、『源氏物語』の中に『いざや聞えまほしき事いそ多かれど、又たいきたゆけにおほしたればきて。御湯まゐるれなきさへ、あつかひ給ふを』少し御聲もしづまり玉へれば、ひまおはするにやきて、宮の御湯よせ給へるに』『いこむくつけう、習はぬ事の恐ろしうおほされけるに、御湯なきも聞こし召さず』等こいへる、又た『榮花物語』に『いこおほしいらせ玉ふて、露御湯をだにきこし召さず』なきこいへる蓋し藥劑のこころを指せるにて、石原正明の『年々隨筆』にも『御湯は藥なり』といへり、之に反して北村季吟の『源氏物語湖月抄』には『御湯はおもゆのこころなるべし』とあれど、如何にや。

疝の和名

『和名抄』に「釋名云疝、阿太波良、腹急痛也」あり、又た『萬葉集』に「ふたほかみ、あしけびみなり、あたゆまひ、わがするこきに、さきもりにさす」いへる歌にある「あたゆまひ」は、疝の病のこきなるこき、橘千蔭の『萬葉集略解』等にも云へり、但し疝の和名は「あたはら」なるに「あたゆまひ」云へるは何故か明かならざりしに、偶々黒川春村の『碩鼠漫筆』を繙きしに、「あたゆまひ」の「ゆ」は「や」の假字に用ひしこき始めて判然せり、されば、疝の和名は又た「あたやまひ」も稱せられしこきを知るべし。

東西其の揆を同ふせる精神療法

『昆陽漫録』の「智醫」ミ題せる條下に記して曰く「智囊補に云く、庸時京城有醫人忘其姓名、有一婦人、曾誤食一蟲常疑之、由是成疾、頰療不痊、請看之、醫者知其所患、乃請主人中姨嬭中謹密者一人須戒之曰、今以藥吐瀉、即以盤皿盛之、當吐之時、但言有一蝦蟇走去然切不得全病者、知、是誑語也。其嬭僕遵之、此疾永除云々」ミ、之に酷似せるは彼の有名なる精神神經病醫メンデル教授 Prof. Mendel が、ヒステリーの二婦人の病を治せし一實例なり、該婦人は、其の體内に生

活せる蛙の寄生して不快を感じしむるこきを訴へしかば、教授は之に一服の吐劑を與へて嘔吐を發せしめたる折、密かに一匹の蛙を其の吐物中に混じ、御覽の如く蛙の出でたれば、貴女の病は直ちに癒ゆべしと告げて効果を奏したりといふ、東西其の揆を一にせる精神療法ミや云はん。

支那の人體解剖圖

『醫牘』に支那の解剖圖に關する記事を載す、稍々參考ともなれば、之を抄出せん、曰く「廣西戮歐希範、及其黨、凡二日、剖五十有六腹、宜州推官靈簡、皆詳視之爲圖、以傳于世、王莽誅翟義之黨、使大醫尙方與巧屠共剝、量度五臟（中略）、又晁公郡武齊讀書志、載存眞圖一卷、皇朝揚介編、崇寧之間、泗州刑賊於市、郡守李夷行、遣醫竝畫工往視、決膜摘膏盲、曲折圖之、盡得纖細、介校以古書無少異者、比歐希範五臟圖、過之遠矣」。

蛭 喰

蛭を腫物の血液を吸はしむるに用ゆるこきは、吾國に於ても往古より行はれたり、之を蛭喰又は喰蛭といふ、『山槐記』『拾芥抄』等にこの事見ゆ。

墮胎法

墮胎法の既に平安朝時代の頃より行はれしことは、舊本『今昔物語』に「懐妊せるに、流産の術を求めて毒を服すまゝいへども、其驗無くて云々」あり、又た『源順集』の中にも「男のひまの國にまかる程に、子をおろしける女のもまゝに」題して「たらちをの、歸る程をも知らずして、いかに棄て、し假りのかひ子ぞ」あるを見ても知らるべし。

田樂病

『松屋筆記』に田樂病といへる病のこゝを「園太曆應長元の三の八條」より抄出して掲載せり、曰く自「今朝、有所勞之氣、如風咳、食事不通、通宵辛苦、凡此間俗號『田樂病』如『此病腦兩三日云々、若、此類、歟即此家中大略悉平臥、了頭少將即自』昨日『平臥云々』、思ふに此の田樂病なるものは、田樂の繁昌せし當時、偶々同病の流行せしを以て此くは名づけしならん、其の本性確實ならざれど、流行性感冒ならんと思はる。

法師の木乃伊

『鹽尻』卷の四十九の中に次の如き記事あり、曰く傳に云ふ、慈覺師遷化の日羽州立石寺に入り、龜中に安座す、それより以來肉壞せず、今尙は儼然たりと、弘法徳一及び覺大師且つ越後の弘智等全身不壞といふ者亦一奇事歟と、蓋し木乃伊なるこゝ明かなり。

尿石を狐狸の業と思ひし昔の醫者

寛政より安政に至る迄の江戸市中の巷談を蒐録せる『巷街贅説』卷の二に「異病」を題せる一記事あり昔醫の無識無學なりし一證もなれば、笑ひ草として抄出すべし、そは三十五歳の一女子の病症に關する記事なるが、其中に「此節より黒き小砂利二つ三つ宛交り出候由、此頃御醫師中川常春院殿被見、臍より毛の生出候病症は有之儀にも候へども、小便に砂利の交り通じ候病症は無之、狐狸の業にても可有被申候」由あり、御醫師あるからは官醫なり、然るに尙ほ此の如し、亦た以て當時の官醫なるものゝ如何に無學無能なりしかを推知するに足らん。

「クリトリス」を陰核と譯するは誤謬

「クリトリス」Klitorisに陰核の譯字を當つれども、全く誤なり、蓋し陰核は元來舉丸のこゝなればなり、今之に關する確證を示さん、『倭名類聚抄』に曰く、刑徳教云、丈夫淫亂、割其勢、勢者則陰

核也。『伊呂波字類抄』に曰く、陰核、勢ミ書言字考節用集』に曰く、舉丸陰核ミ、而て和語には陰核即舉丸を呼びて「へのこ」云ふ、『類聚名義抄』、『増補下學集』等を見よ。「へのこ」の元來陰莖に非ずして陰核即ち舉丸の義なるこは『箋注倭名類聚抄』にも『以勢爲陰核、後世宮刑割去陰莖者誤皇國今俗謂陰莖爲篇乃古亦誤』とあるを見ても知るべし、想ふに「クリトリス」を俗語に「さね」云ふより、陰核なる字を誤りて當て嵌めたりしならん、「クリトリス」に該當する語は、漢名にては陰舌（『身體和名考』に曰くサチ、陰舌或は吉舌）（『楊氏漢語抄』、『撮壤集』、『増補下學集』、『倭名類聚抄』等）、和語にては「ひさなき」（上記の書）なり、又た挺孔の譯字も當て嵌まらず、蓋し挺孔ミは元來溺孔の端を指せる挺孔（『箋注倭名類聚抄』に據る）又は挺孔の字を挺に變じたるものにして、「陰挺」云ふならば、「クリトリス」に該當すべけれど、孔の字を附すべき理なければなり、余は「クリトリス」の譯語として「陰舌」若くは「陰挺」の字を用ひられんことを希望す。

『腫瘍』を『瘤』に改むべし

Geschwilt の譯字に「腫瘍」の文字をあつること、從來よりの習はしなれども、余の卑見を以てすれば、寧ろ「瘤」の一字をあつること可なるべし、そは『病源候論』に瘤を記して「皮肉急腫起、初如梅李、漸長大不癢不痛、又不堅強者也」云ひ、又た『西醫略論』にも「瘤類甚多、其生、無定處、無

定形、其大小多寡無定限、其生之之故不可知」ありて、Geschwilt を「瘤」に譯するの妥當なること、是等古書の記事に徴しても明かなればなり、されば纖維腫ミ云はんよりも「纖維瘤」、瘤腫ミいはんよりも「瘤瘤」ミこそ稱すべけれ。

上杉謙信の疾病と原因

『關八州古戦録』に永祿八年乙丑の春、越後の不識庵謙信、瘧疾を患ひ、日を経て寒熱甚しく、剩つさへ左の脚に風毒腫發して苦痛忍び難かりしかば、近國にては他界ミも云ひ、又たは病苦に侵されて自滅せられたりミも巷説しけるが、さは無くて月を越えて快復あり、然ミも身體以ての外に憔悴し、左脚は一生跛にて終られたりミ見え、『責而者草』に、上杉謙信入道は小男にて左足に腫氣ありて足を引きける云々ミあり、而して『武徳編年集成』に「天正六年三月十一日夜陰に及び、上杉謙信卒中の症にて暫く正氣なし、かねて當十五日春日山を發し、江濃の間にて信長ミ戰を決せんミ企て軍勢を集むる處に俄かに病にかゝり、四十九歳にて死す」見ゆ、是等の記事を綜合すれば謙信は既に永祿八年の頃重き「マラリア」病に罹り且つ左下腿に何か一種の急性炎症を併發し、それ以來身體衰弱し且つ跛ミなりしか、天正六年三月に至りて突然腦出血を發し易賢せしなり。

折傷醫

漢書『北史』に折傷醫の名あり、外科醫のこゝなり、獨逸語の Wundarzt 同義なるもおかし。

喜びの極頓死す

『日下舊聞』に大喜の餘り頓死せし者のこゝを記す、曰く『世傳、昔有久不歸者、其父求之、適相遇此山下、相抱大笑、喜極而死、遂葬。于是云々。』

雷鳴に恐怖して死す

江戸時代の隨筆書『月堂見聞集』卷十六、享保九年の條下に『五月二十七日、二十八九日、三日三夜の中、備後國雷鳴不止、之に依りて老人小兒病人の類驚怖して死するもの凡そ千人餘』と見ゆ。

「クレチニスムス」

明治四十四年の秋頃、大阪天王寺公園にて興行せる菊人形の餘興として蒙古より來れる侏儒の老婆を見せ物にせしこゝあり、年齢八十三歳、身長僅かに一尺八寸、體重三貫五百目なりき、「クレチニ

スムス」患者なりし。

緒方洪庵先生の和歌

幕末に於ける有名の蘭學者にして、又た病學通論を譯して病理學を始めて我國に紹介せられたる緒方洪庵先生は和歌の道にも長ぜられたり、先生が西洋醫學所の頭取に任せられ江戸に上るべく久しく住み馴れし大阪を去らんせし折りに「寄るべき思ひしものを浪花がた葦のかり寝となりけるかな」を口吟せられし歌は人口に膾炙する程なるが、余の家先生自筆の短冊一葉を藏す、手蹟いみじくもこゝにて、題は『山家客來』とあり、その歌

風のみの音づれならで珍らしく

人まつの戸をあくる今日かな

破天荒の死亡廣告

明治三十五年頃の『萬朝報』に左の如き死亡廣告を載せたるものあり、亦た以て噴飯の一資料となすに足る。

伴儀昨夜添乳中、母の乳房のために窒息死去仕候間、此段生前辱知諸君に謹告仕候

日暮らし硯

追て生化造花放鳥等御贈與の儀は遺言により堅く御辭退申上候

三五二

馬鹿華族

華族に低能者精神薄弱者の尠からざることは人の知る處なり、明治三十九年頃の『萬朝報』記事に「此頃某伯爵の調査したさいふ馬鹿華族の統計を見るに、普通人にして到底取扱ひの出来ぬものが公爵に一人、侯爵に五人、伯爵に八人、子爵に二十二人、男爵は精査せざるもザツミ四十人、右の子爵二十二人中の十三人は全くの白痴だそうなり」とありき、これは明治三十九年の頃なるが、今日は如何なるべきや、恐くは益々増加するとも減少せしこと無かるべし。

笑 茸

笑茸或は舞茸にて之を喰へば頻りに笑ひ出し或は舞ひ狂ふ一種の茸のあること、夙に和漢の古書に見ゆ、『金匱要略疏義』に「食楓樹菌笑不止」とあり、『博物志』に「蛇所著之楓樹生者啖之令人笑不止」と見え、又た『避暑錄話』に「楓樹菌、食之笑不止、俗名笑菌」と記し、又た『五雜俎』に「有笑菌、食者笑不止」と見えたり、我國古昔の傳説にも平安朝時代の著作なる『今昔物語』の中に尼僧の山中に入りて舞茸を食ひしに舞ひ出したりの記事あれば、既に千有餘年前の昔より知られたること

明かなり、江戸時代の名醫多紀櫻陰の『醫臈』にも此の笑茸に關する記事見ゆ、曰く

『予家一僕、於豆州、與其友五人、得異菌于道傍、其狀似松茸而小、稍帶赤色、數莖攢簇、採歸煮食之、旋心如醉、稍々發笑不止、一時許、目運顛倒不能起云々』と、近年川村理學博士の研究せる處に依れば、笑茸は「パチオラス、バビリオナセウス」と稱せらるゝ一種の菌にして、其の中に含める毒素は、主として腦に作用し、胃腸に障得なく、又た脈搏呼吸にも異常を來たさずと云ふ、年が年中苦き顔をなせる者や、泣き顔をなせる者や、泣き面をかける輩に服用せしめなば、嘿かし利き目あるべし、噫。

按摩と導引

世俗には按摩のこころを導引と云ひ、兩者を同一視すれども、こころは誤りなり、導引とは、自から其の軀幹四肢を摩擦伸縮するを云ひ、按摩とは他人に摩擦せしむることを云ふ、『一切經音義』に曰く、「凡人自摩自捏、伸縮手足、除勞去煩、名爲導引、若使別人握搦身體或摩或捏、歸名按摩也」とあり又た『漢書華陀傳』にも、「古之仙者の爲導引之事、熊經鴟顧、引挽腰體、動諸關節、以求難老」と見え、されば導引は今日の體操と同視すべきものにして、古人は之によつて勞を除き煩を去るの術となし、老い難きを求むるの法となせり、要するに導引とは自動的按摩にして按摩は他動的導引なり。

日暮らし硯

三五三

古人も優種學の原理を知れり

『事文類聚』に曰く、後漢、憑勤祖偃、長不滿二尺、常自恥短縮、恐子孫之似之也、乃爲子伉、娶長妻、伉生勤、長八尺三寸、これに似たる話は我國にもあり、『可笑記』に曰く、我が身こそ斯くあり、こも是非子供に於ては脊の高きを有つべし、さあらば先づ女房を迎へたらんには好みあり、みめ善きさまには少しも望みなし、唯だ脊の高きを尋ぬるに、其の脊六尺あまりにて無雙の悪女なり、急ぎ之を迎へこいつて夜るひる稼ぎけるほきに、程なく此の女懐妊して九月をすこし、産の紐を解く喜びて取り上げてみれば娘なり、あつばれ男の兒にてあれよかし、腹立てながら棄つべきにあらず育てたり』云。

墮胎に灸を用ふ

我國の俗間、墮胎法の一として下腹部に灸をすゆることあり、此の法多くは田舎に行はれ、多少效あるが如し、腹壁に灸すれば腸の蠕動運動を昂め便秘を治するが如く、子宮收縮を促すがために墮胎を來すものなるべし、余近頃妊娠四ヶ月の田舎女の此の方を用ひしことを聞けり。

『瘡開』は陰門瘡痒症か

王朝時代に於ける女流歌人和泉式部、『瘡開』をいふを題にして

筆もつび、ゆがみて物のかゝるは

これや浪花のあし手なるらん

こいへる歌を詠みしことあり、『塵添壺囊抄』に其の由來を記して『和泉式部、無雙の好色なりけるに、この夜、御歌ありけるに、態を心をあはせられければ、瘡開といふ名を式部よりあて、斯く詠めりことあり、然らば『あし手』は如何なることか云ふに、そは『背手』の謂ひにて、歌の文字を蘆の葉のやうに書きなせるを云ふこと、富士谷御杖の『北邊隨筆』にも見ゆ、されど、又た一に惡筆の意にも用ひらるゝことは、『松屋筆記』に『あしで』は、亂れ蘆の體に惡筆を思ひ寄せたる名目なるべし』とあるに依つても知らる、さて、和泉式部の歌の意を考ふるに、惡筆の音を隠くして惡疾によせ、惡疾の痒きを搔くよしに詠めるなり、陰門を『つび』(通鼻)といふことは『和名抄』『類聚名義抄』等にも記する所、『筆もつび、ゆがみて物のかゝるは』といふは、陰門曲みて云ふ意に寄せ、書くを搔くこと云ふ意に寄せたるにて、即ち蘆手に託して惡疾の痒きを搔くことの意味に詠めるなり(『松屋筆記』に據る)、されば、式部の題に取りし『瘡開』は、陰門瘡痒症 Pruritus vulvae なるべし、式部の好

色無雙なりしこも、或は此の症に罹りしが爲めならんかこも想れて可笑し。

安政の虎列拉にて死亡せし名流

安政五年江都にて虎列拉の非常に流行し、死者二萬八千餘人を出せしが、其中有名の人にて此病に罹り死せしものを『増訂武江年表』中より抄出すれば左の如し。

- | | | |
|------|-----------------|-----|
| 狂歌師 | 六采園 | 燕栗園 |
| 俳人 | 西馬 | 得燕 |
| 狂句點者 | 五代綠亭川柳 | |
| 小説作者 | 山東京山、柳下亭種員、樂亭西馬 | |
| 浮世繪師 | 一立齋廣重 | |
| 講談師 | 貞山 | |
| 淨瑠璃語 | 三世清元元延壽太夫 | |
| 三味線彈 | 杵屋六左衛門、鶴澤才次 | |

癩病患者を「かたたい」と稱することに就て

世俗に癩病患者を「かたたい」と稱するは、「かたたい」の轉訛なるべし、「かたたい」は乞食の古言にて

『和名抄』に依れば、片居の意なり、而て癩病患者をも同じく「かたたい」と稱せしは、『和漢三才圖會』に「今以癩病人總爲加多居」と記し又た『和訓栞』にも斯く記せるを見れば、いさ古るきことなるべし、奈良朝、平安朝時代の頃には施藥院悲田院の設けありて身の寄るべ無き癩患者を收容し、又た鎌倉時代の頃にも、奈良に「北山十八間戸」とて物乞ひの同病患者を救治せし私設の收容所もありしを其後天下亂れて是等救治機關の廢頽せし後は、癩患者の路傍に立ちて行人に憐みを乞ふ者益々多くなりしかば「かたたい」と稱せらるゝに至りしなるべし、『北山十四間戸』は、寛文年間奈良坂より般若坂に移され元祿年代に至りて之に修覆を加へしも、癩病に悩やめる乞食の此處に雜居して往來の人に物を乞ひしまでなり。

首の防腐

古代に於ては敵の首級を遠隔せる地方より味方へ送附する時には、酒或は食鹽を防腐用に供せり、源義經の首級の奥州より遠く鎌倉に送られし時、之を漆の箱に入れ、美酒を以て之を漬けしこと『東鑑』に見え、又た源行家の首級は、腦を出して其中に味噌をつめ、鹽漬にして關東へ持參せり、又た『太平記』に兵衛佐殿並びに自害打死の首を酒に侵せし由見ゆ。

高野の奥の玉川の水

『風雅集』にある「わすれては汲みやしつらむ旅人の高野の奥の玉川の水」の歌は、弘法大師の歌にて人口に膾炙せるものなるが、そは、高野の玉川は毒水なれば、飲むまじき意を寓したるなり、されど其の毒性の原因に至つては、さだかならず、『杏林内省録』には「養生論に曰く、二月行路、勿飲陰地流泉、令人發瘡、此不可不知也、余從來江北越路等は、四季共に瘡を患ふるもの多しと聞きて、山國故、嶺南の瘴氣に似たる異氣を受くる故かと思ひしに、此論に依れば陰地の水を飲むより起るなり」と記して前記の歌を擧げ、玉川の水を飲めば瘡に罹るを以て之を戒めんが爲め此の歌ある所以の意を示したり、されど、近世の知見より觀れば、「マラリヤ」の飲水傳染説は到底信ずること能はず思ふに高野の玉川の毒性は、其の川上に馬酔木(櫻木)の繁茂するに由来すといへる一説こそ眞に近きものならん、馬酔木は石南科 Ericaceae に屬する植物にして、山中に生じ牛馬其葉を食すれば酔へるが如くなるを以て此名あり、其有毒成分は、夙にブルッゲ *Coccos* の析出せしアンドロメドトキシン *Andromedotoxin* といへる中性の神經毒なり、人間にも其葉の有害にして、人を殺するに足る毒性を有することは、夙に高橋順太郎、猪子吉人兩氏の報告あり。

腋臭を詠みたる古歌

『萬葉集』に「わらはごも、草はな苺りそ、八穂蓼の穂積の朝臣の脇草を苺れ」とある歌は、平群朝臣が、穂積朝臣を嘲弄して詠みし歌なるが、齋藤彦磨の「かたひさし」には、穂積の朝臣の腋臭を詠みたるものさなし、脇草を腋臭と解して、加藤千蔭の『萬葉集略解』に、腋下の毛の多く生えたるを詠みしといへる説を駁せり。

古人も黄疸尿の簡單なる診断法を知れり

『増鏡』に曰く、春宮例にもおはしまさで、日頃經れば、御胸つぶれて、御修法や何やも、さわがせ玉ふ、和氣丹波藥師氏、よるひるさぶろふて、御藥のこも、いろく仕ふまつれご(中略)御眼の中おほかた御身の色なきも、ここの外黄に見えければ、いみ帷やしうて、御虎の子(尿)を召しよせて御覽せらる。紙を漬して見せらるゝに、いみじくも出でたる黄皮の色なり、いみ淺間して云々も眼球皮膚の黄色なるを見て、尿を取り、紙片を漬して其の黄染するを檢せしなき、黄疸尿の簡單なる診断法と云ふべし。

熊女

石川雅望の『都の手振り』の中に、兩國橋の見せ物「熊女」に関する一記事あり、曰く「顔より手足まで一面に黒き毛おひつゞきて、目鼻のつき所さへわかつたず、熊女と名づけつるも理にこそ、人々打ち守りあざむ云々」云々、是れ蓋し「全身多毛症」Hypertrichosis universalis にて、千八百八十四年に伯林に於て公衆の觀覽に供せし「猿人」「熊人」と同一の類なり。

藤原秀衡の屍蠟

源氏時代に奥州に覇を稱せし秀衡の遺骸が、其後五百年ばかり経て徳川時代に至り偶然發掘せられしに、依然として生けるが如き姿なりしこと、萩生徂徠の『南留別志』に見えたり、曰く、荒木何某といふ人、御使に奥州に下りしに、其少し前に、光堂の佛の目に入れた金を、人の盗みしことあるを詮議するまで、秀衡の棺をあばきたり、棺五重ばかり、外の棺は塗りたり。秀衡の死骸生けるが如し、年のほご五十あまり、たけは中人の少し低きなり、髪は三寸ばかり生ひたり、ひえからの様なる者にて棺をつめたり云々、思ふに屍蠟 Leichenwachs なること明かなり。

衝風人を傷く

菅茶山の『筆のすさび』の中に衝風人を傷くる事と題して下記の如き事實を載せたり、『文化丙子七月十日、清水の瀧の近所にて、一陣の衝風人を吹き倒し、大宮四條下る處の手傳ひ清兵衛と云ふ者の妻、そこにて倒れ、背に二箇所、股に二箇所、刀にて切りたる如き創ありしに、衣類は切れず、筋骨にも痛なく、療治して程なく癒しが、此處其處に此事ありて、京中に十二三人も此患にかゝりし者ありしこと、是れ他の種々の隨筆書にも散見する所謂「鎌鼬」にて、即ち外界氣壓の一時消失して體內の内壓偏勝するが爲め、其の器械的作用にて軟部の裂創を來たせるものなり。

涙石

涙石の稀有なることは人の知る所なるが、齋藤月岑の『武江年表』中の享保六年の條下に「麴町八丁目匠某の妻四十四歳、食時眼卒に痛み、舍利を出だす、鶏鳴に及んで又た一顆を出だす、翌年壬寅六月朔日又た一顆を出だす、其夫小寶龜に奉ず、里人の往て觀、之を尊信す、徂徠先生此の事を譏りて舍利の記一篇を著せり」云々あり、涙石なること明かなり。

博徒俠客の文身

吾國に於て博徒俠客の文身をなすの風は、いつの頃より起りしか確かならず『嬉遊笑覽』にも『天正文祿の頃、異様のいでたちを爲す悪徒も多かりしかき、文身のさたも聞えず、其後種々の俠客ありしも猶その事見えざれば、専ら行はれしは、いさ近きこゝ、見ゆ』といへり(同書の發行年月は文政十三年十月)、されど徳川第五代將軍の治世なる延寶天和の頃に於て既に文身をなせる者のありしこゝは『關東俠客傳』中の記事を引證して『淺草神田川に鐘彌左衛門といへるもの極めて立派なる男の其頃までは入ほくろ大なるは珍らしかりけるに、横筋かひに肩より南無阿彌陀佛と大文字に彫つけたり』といへり、されど當時あまたの俠客もありしかき、文身のこゝ聞えざればいさ稀有のこゝなりしならん、然るに寶曆の頃に至て、一心こゝいへる文字或は渦卷の模様如きものを文身する者現はれしは『浮世草子』に見ゆ、されど固より簡單なるものに過ぎざりき、而して動植物及び人類等の彩色畫を文身する風の起るに至りしは遙か後世のこゝにて、文政以後なるべし、『日本風俗史』に依るに浮世繪師歌川國芳が始めて水滸傳の錦繪を描き大に世に行はれしより、之を以て文身の下繪とするものあり、爾來身體一面に朱をさへ交へて繪を彫るこゝなり、其風次第に蔓延して鳶人足、駕籠舁夫の如き、文身なければ其社會に容れられざるに至りしなり。

極端なる異嗜

普通人の口にするこゝ能はざる異常の物質を嗜食する者の世にあるが中にも、其の極端なるものにして茲に擧ぐべきは『和漢三才圖會』に引證せる『五雜俎』中の記事にして、即ち劉豎の瘡痂を嗜み、鮮干叔明の臭蟲を嗜み、張懷蕭の人の精液を嗜服し、權長孺の爪甲を嗜み、趙輝の月經を嗜み、劉俊蚯蚓を嗜みしが如きは是れなり。

生肉と腸寄生蟲病

獸肉及び魚肉を生食し又たは之を充分に煮熟せずして食する時は、腸寄生蟲病を來たすこゝ、既に張仲景(傷寒論の著者)の『金匱要略』中に説ける所なり、即ち同書の『禽獸魚蟲禁忌並治』の章下に左記の如き項あり。

○食生肉、飽飲乳、變成白蟲

○牛羊猪肉、皆不得以楮木桑木蒸炙食之、令人腹内生蟲

○食膾飲乳酪、令人腹中生蟲爲癩

○牛肉共猪肉食之、必作寸白蟲

日暮らし硯

右の「白蟲」「寸白蟲」といへるは、蓋し條蟲の片節の分離して、糞便と共に排出するものを云へること明かなり、「膾」は魚の生肉の謂ひなれば、之を食して腹中蟲を生ずと云へるは今日の擴節裂頭條蟲等のことなるべし。

「ちりけ」と丹毒

俗間に「ちりけ」と稱するは、灸點のことにて、『辭林』及び『言海』には之を説明して、灸所の名、項の下にして兩肩の中央の處、ほんのくほといへり、然れども亦た一に小兒の病名なる由を記す、『本朝醫談』に依れば、「ちりけ」は元來痰喋壅盛の症を謂ひにて、之を治する灸を「ちりけ」の灸と云ひしに俗人誤りて、灸穴の名と思ふに至りし由を記せり、されど鎌倉時代に刊行せられたる梶原性全の『萬安方』を見るに、「ちりけ」は丹毒のことなり、曰く「丹毒、和名散氣、或は燃草或は火」は、是に由りて考ふるに、丹毒の名を一に燃早或は火と稱する處より、灸を聯想して、遂に其本名なる「ちりけ」を灸點の義に轉訛するに至りしならんか、「ちりけ」を一に小兒病とせるは、元來丹毒を指せしか又は痰飲のことなるか、知るべからざるも、要するに今日俗間に稱せらるゝ「ちりけ」が丹毒の和名より轉訛せし者なることだけは略々明かなり。

聖德太子の死

史家の中には、聖德太子の薨去の原因を、蘇我馬子より毒殺せられたるに歸するものあり、谷口政徳氏の『日本歴史の裏面』にも、明倫館中に太子毒殺の記事ありて「河内國下の太子の古き縁起の巻物ありて、太子吐血、妻子四人一時に毒死の圖あり」といへるを擧げたり、然るに此程偶々久米邦武博士の『國史八面觀』を繙きしに、法隆寺の釋迦像と天壽國曼陀羅に縫ひつけたる文に

(前略)上宮法王不豫、膳王后も勞疾にて竝に就牀せられしが、二月二十一日王后世につき、翌二十一日法王登遐す。

とある由を記るせり、是に由て之を觀れば、太子及太子妃共に肺癆に罹り一日を隔て、薨去し玉ひしことを知るべく、太子吐血せりといへるは蓋し咯血なるべし、御二方の共に咯血して一日ちがひに薨せられしかば、毒殺云々の説も起りしならん。

モルモット

今日醫學上の實驗に使用するモルモットは、今を去ること約八十年前、初めて和蘭國より江戸に輸入せられしことありて、當時は之を奇獸として珍重せり。

『天弘錄』の弘化元年の條に曰く、阿蘭陀船持渡候モルモットトモいふ奇獸二番ひ、江府へ向ひ候處調致候被仰渡、則ち江府へ來候道中にて雌一正斃れ申候由、奇獸大小猫の如く、全體白毛にて焦茶の斑あり、首は兎に似て耳短し、四足共に鼠に近し、聲また同じ、如何様手荒に扱ひても更に驚くの色なく、性質至て溫和なり云々トモ、今日に於て此の記事を見るに、實に恍として隔世の感なくんば非ず。

吐糞症

『法苑珠林』百十卷常罰篇に「阿育王經」を引き、又た『義楚六帖』にも『金藏經』を引きて小兒の吐糞症を記する所あり、「阿育王經」に阿育王の病、口中臭きトモ糞の如し云々、阿育王の後帝史羅國中に觸をなして王の病に似たる者あらば召し連れ來るべしトモ有りければ、一人の小兒王の病に等しきものありて來れり、此兒の腹を剖きて見れば、怪やしき形の蟲ありて動き走る、醫師に仰せて、さまざまの毒藥をもて攻めけれトモも、此蟲ひるむトモなし、葱の白根の煎汁をそトモぎ掛けたれば、忽ち死しけり、則ち葱の白根の煎汁を阿育王にすトモめ奉りければ、怪やしき形の蟲、大便より通じて其病癒えたりトモ、又た『金藏經』には「俱羅王病、糞從口出、夫人令天下有此疾者來得一人、其病似王、劈腹看有蟲、諸藥不死、以生葱殺之、王食葱病癒トモ」、兩者記する所符節を合するが如し、思ふに蛔蟲の

寄生に因する腸の閉塞より起りし吐糞症なるべし。

足袋

我國人の足袋を穿つは、甚だ舊きトモこトモにて、平安朝時代には鹿皮を用ひたり、そは源順の「和名抄」に「野人鹿皮を以て半靴トモす」トモあるを見て知るべし、されば革袋は昔より在りしが、其の汎く用ひらるゝに至りしは遙か後世のこトモにて、即ち足利時代の應仁前後の頃より始まり、然るに、徳川時代の明暦年代に至り、江戸に大火ありし後は人皆革羽織及び革頭巾を用ゆるトモなりし爲め、鹿皮拂底トモなりて其價甚だ騰貴せしかば、始めて木綿足袋を用ゆるトモなり、寛文延寶以後より盛んに流行し今日に及びぬ。

長爪

支那の貴紳社會には古來より爪を剪らずして之を長くするの風習あり、こは勞働を卑み、安逸の生活を尙ぶの風より起りしものならんも尙ほ此他にも相當の原因あるが如し、水戸の儒醫森尚謙の『儼熟集』の長爪篇に曰く、唐俗皆長鬚爪、不剪、蓋本於聖經不敢毀傷爲孝之始之義云々トモ。

土左衛門

吾國の方言に溺死者を土左衛門といふ、此語の由來に就きて山東京傳の『近世奇跡考』には左の如く記載せり、曰く享保九年午六月、深川八幡社の相撲の番付を見しに、成瀬川土左衛門、前頭の初にあり、案ずるに、江戸の方面に溺死の者を土左衛門といふは、成瀬川の肥大のもの故に、水死して渾身膨れふりたるを土左衛門の如しと戯むれしが、遂に方言となりしと云ふあり、眞偽は知らず。

他性に變化

『桂林漫録』に後漢書建安七年の條に曰く是歲越山舊男子化為女子と見ゆ、本朝にも慶長年中一老僧弟子を携へて某處に投宿す、其弟子僧一夜腹痛甚だしく、朝に及び男根没入して女となる云々と記し『北窓瑣談』には『綱』といへる女、十五六歳の時、變じて男子と成る、即ち名を綱平と改むと云ひ、又た『女子松』といへるは、一夜發熱して變じて男子となる、十七八なりと見ゆ、前者は男子の女子に、後者は女子の男子に變化せしものなり、思ふにいづれも思春期に至て變化せしものなるを見れば、假性半陰陽 Pseudohermaphroditismus のものが思春期に及びて始めて固有の性をあらはせしもの

なるべし、併し是等の記事のやうに忽然他性の状態に變ずるが如きことは素より信すべからず。

し し

吾邦の俗語にては尿のことを「しし」といふ、こは唐土にて尿を私ひそといひしより出でしものなり、左傳に『師惠過宗朝將私焉』とある私の尿のことを指したるにて釋氏要覽註に『小便可云私』とあり『相川雜記』に見えたり。

冷水浴

冷水浴は明治の世になりて始めて行はれしには非ず、既に徳川時代に於ても健康長壽を保つる目的を以て之を行ひしもの少からず『百家瑣行』といへる書に曰く寶曆明和の頃、武藏國豊島郡佐々木村といへる所に、政右衛門といへるものあり、農家にて身上大に富めり、壯年より暑寒も冷水にて行水することを好む、また食物も何にまれ冷物を食して喜び、且つ寒中雪の日他へ行て歸れば、忽ち井水を汲ませて五六度あび、それより身を拭ひて家に入るこそ、百餘歳の上壽を保ち、齒も一枚も抜けず、白髪も僅かにあり云々。

死囚の鹽漬

王政維新までは、罪人の死亡せる際、其の遺骸を若干の日子保存し置くの要ある時には、これを鹽漬にせり、その中にも有名なるは、シーボルトの疑獄事件に連坐して死刑を申渡されし高橋作左衛門の牢獄中にて病死せし時、又た大阪に一揆騒動を起して事成らず遁走せし大鹽平八郎父子の幕吏に發見せられ自殺せし時、いづれも其の遺骸は鹽漬にせられ、平八郎父子の如きは、磔刑に處せられたり。

みどり兒

嬰兒を『みどり子』といふは、蓋し胎髪を剃去したる頭の青きより名づけしものなり、初生兒の胎髪を剃るこゝ、いつの時代より起りしか確かならざれど、『萬葉集』卷十六の竹取翁長歌に『みどり子の、若子がみには、たらちし母にいだかえ云々』とある等を見ても、既に奈良朝時代の頃に行はれしこゝを推知すべし、而て胎髪を剃去する風習は思ふに支那より輸入せしものならん、韓非子の『顯學篇』に『夫嬰不剔首者腹痛云々』とあり『剔』は剃髪の義なるこゝ『増讀韓非子』に見ゆ。

女嫌ひ

世には『女嫌ひ』 Weiberhasser なるものあり、シヨベンハウエル、ストリンドベルグ、ワイニンゲル等の如き學者は此類の人なりと謂つて可なるべし、されど、そは唯識論の上のみにて實際には女を嫌ひしにあらず、然るに太田錦城の『梧窓漫筆拾遺』には次の如き真正の女嫌を紹述せり、曰く備前の儒士井上嘉膳は婦人を惡みて一生不犯なり、姉に逢ふも一間を隔て、尊敬せり、婦女を惡くみける後梁の先生蕭登に似たり、一生不犯なるは唐の陽城の兄弟に同じ云々、兎に角珍らしき人といふべし。

動物名を冠せる人體の各部

古來吾邦の俚語にあらはれたる動物名を冠せる人體の各部を擧ぐれば左の如し。

「獅子」鼻

「猪」首

「鳩」胸

「鷹」の眼

「鮫」肌

「馬」面

「鱈」髭

「白魚」の手

日暮らし硯

「蝨」の眉
 「蝨」の足
 「蝨」の口
 「蝨」の背
 「蝨」の舌
 「蝨」の脛
 「蝨」のこわたり
 尚ほ思浮ばざる者もあるべし

不可解の病名

吾國古代の病名の中には不可解の者少からず、例之ば『百練抄』に見みる「錢病」「羊病」「内竹房」を始
 めとし、『榮花物語』に見ゆる「二禁」「吾妻鏡」に見ゆる「押領使」等の如き類なり、此の中、「二禁」は
 『フルンケル』『カルブンケル』の如くなるも、二禁てふ意義明白ならず。

病の漢名

從來一般に使用せらるゝ病名には原名もあり、譯語もありて、其中には妥當ならざる者も少からざ
 れど、さればきて、之を漢名に改むるも不可なり、「ヒステリー」を「臆躁」、「マラリア」を「瘧」、胃
 癌を「癆」、甲狀腺腫を「癭」、「ヘルニア」を「癩」、象皮病を「瘡」、「糖尿病」を「消渴」、「チフテリー」

を「喉癰」或は「馬脾風」、「ペスト」を「瘟疫」なきも改めても、同じく意識不明朦朧にて、殆ど何の益
 にもならず、却て混雜を招くのみなれば、從來使ひ馴れたる病名は、よしや妥當ならざる者ありま
 しても、其儘に使用するが宜しかるべし。

絶食後七日にして死す

成人の全く絶食して死亡するまでの時日に就ては、諸家の説未だ一定せざるが如くなれども、モレ
 ショットは概するに七乃至八日にして死す云ひ、ベユヴォアンは八日にして死すといへり、但し絶
 食するも水を攝取すれば、之よりも長く生命を保つことを得べく、カスベルは、十日、シュライフェ
 ルは十七日間生存せしものを見たり云ふ、『日本紀』清寧天皇の條を見るに、絶食後七日にして死
 亡せし者の記事あり、曰く冬十月癸巳朔辛丑、葬大泊瀬天皇千丹比高鷲原陵、于時隼人、晝夜哀號
 陵側、與食不喫、七日而死、有司造墓陵北、以禮葬之。

陰毛を詠みたる古歌

在原業平の東國に下りて、陸奥に到り、八十島といふ處にて宿りける時、此地にて死したりといへ
 る小野小町の鬮體の目の穴より、一本生れ出でし薄の風に靡びきて、秋風の吹くにつけても、あなめ

あなめ』ミ歌の上の句を詠するを聞き、業平其下句をつけて』をのこは云はじ、薄生^すひけり』ミ詠みしこも『無名秘抄』に見えて、人のよく知れる古事なれども、此の歌の女陰を詠みしものなるこは、既に古人も之を説けり、髑髏の眼の穴を腔に見立て、生ひ出でし薄を陰毛を聯想せしものなるべし、されど之れよりも具體的に詠みし歌は、『堤中納言物語』の中に見ゆる『かは蟲に紛るゝ前の毛のすゑに、當るばかりの人は無きか』の歌なり、『かは蟲』は則ち毛蟲のこゝにて、陰毛を之に譬へて斯くは詠みたるなり。

笑 瘡

史上の人物の中笑瘡に罹れる者に、吾國にては藤原時平あり、支那にては陸子龍あり、『閑田隨筆』に曰く時平笑疾あり、一時朝廷にて此疾發り、如何もすべからず、其日の政事は菅公にゆだねて退き玉ふまなん、不和にて權を争はるゝ敵手にあひて此の如きは、さこそ止むこゝ得ざるなるべし、『五雜俎』に陸子龍有笑疾、古今一人のみさいへるも、同じかなたにても珍らしきなるべし、云々。

萬事倒錯の奇病

『列子周穆王篇』に下記の如き奇病を載す、曰く秦人逢氏有子、少而惠、及壯而有迷罔之疾、聞歌

以爲哭、視白爲黒、饜香以爲朽、嘗甘以爲苦、行非以爲是、意之所之、天地四方水火寒暑、無不倒錯者焉云々。

京丸牡丹

醫者に關する俚諺のうち

醫者の藥禮ミ京丸牡丹

取りに行かれずさき次第

ミ云ふのがある、意味は善く解かつてゐるが併し『京丸牡丹』ミは一體何の事かミ、わざわざ質問に見えた一閑人があつた、同じ閑人なる私の答に曰く、『京丸』ミは遠江濱名郡にある山奥の地名で、人家は今でも僅に七戸位、昔平家の落武者がこゝに世を忍んでゐたミ云ふ傳説もある、處が此の山に白牡丹が澤山に咲いて、それはく美しい、併し深山の絶壁幽谷に咲くのであるから、中々容易に取りに行けない、そこで此の京丸牡丹を引き合ひに出して醫者の藥禮に對比せしめたのであるミ客曰くナール程、しかし謂はれを聞けば餘り面白くもないね。

恙

日暮らし硯

古來「恙」を病の義に解し、無恙を無病の意とせざるも、元來「恙」の憂心の意なることは「爾雅」の記す所、又た「禮部韻略」にも、恙の字を訓して憂といへり、然るに又た恙を以て一種の蟲とす者もありて「風俗通義」に「上古之時、草居露宿、恙、噬人蟲也、善食人心、人恒苦患之、凡相問曰無恙乎」とあり、これ蓋し「易傳」に恙を噬蟲とせるに據れるものにして「太平御覽」にも「易傳」を引證して「按「易傳」上古露宿患恙蟲噬食人心、凡相訪問曰、無恙乎、非謂病也」と記し、又た唐の「一切經音義」にも、同じく「引易傳」云、上古草居露宿、恙、噬蟲也、善食人心、凡相勞問、無恙乎、復因以爲病也」と記せり、是に由て之を觀れば、恙は草叢内に棲める蟲にて人を噬むるものなるが故に人の相問ふて「恙なきか」といひしより、遂に恙を病の意にも用ゆるに至りしならんか、思ふに恙を噬蟲とするは、元來虛誕の説なるべけれき、吾國に於て古來新潟縣下の一地方に蔓布し、一種の急性熱性病を惹起する赤蟲を「恙蟲」と名づけしは、蓋し上記の傳説に因みしものならん。

萎黃病

此程偶々「露伴叢書」を繙き、其中にある「自繩自縛」といへる小説を讀みしに、富豪葉山繁の愛嬢美代子の病を診療せる片瀬博士が、其の容態を齋田醫學士に述ぶる條下に、「脈搏は頻促にして充實せず、身神の動作に由りて心機亢進し、疲勞し易く、顔面蒼白にして結膜涙阜は色を失し、皮下脂肪膜は

發育し、聲音は嗄嘶し、冷感の往來するを訴へ、精神は放縱にして悲哀の狀を呈し云々（中略）博士が症狀を述べられる間充分の注意を以て聞いて居りました故、私は御話の如くならば、萎黃病と考へますと申しましたに、博士は稍々面を和らけて、勿論御説の通り、それに相違は御座りませぬ」とありき、流石博覽強記を以て世に聞えたる露伴氏も、獨り醫學上の知識のみは尙ほ粗笨なるを免れず、右の敘事を見るに貧血らしけれき、血液検査をも行はずして、事もなげに我國に甚だ稀なる萎黃病と診斷せし片瀬博士とやらは、さても、突飛粗漏なる診斷を下せしものかな。

醫學博士考

「醫學博士」に關する考證の概略をここに述ぶるに當り、先づ「博士」其者の意義沿革に就て少し許り論述するの要がある。

抑々博士は古代に於ては一種の官名職名であつた、其の起源は支那にある、「漢舊儀」に「武帝、初置博士、取學通行博識多藝、曉古文爾雅、能屬文章者爲之、朝賀位次中都官吏」とあり、又た「漢官儀」には「建元五年、初置五經博士、秩六百石、太常差次、有聰明威重者一人、爲祭酒總綱紀」とある、是に由つて之を觀れば、博士は前漢の武帝時代に始めて設けられた學者の官職であつて、此時代には、文藝に精通せる士のみを博士に任じ、五經博士と稱したのである、而して此の所謂五

經博士なるものは東晉時代に至りて太學博士に改稱せらるゝこととなつたが、更に唐時代になつて其の人員位階及び職掌が明らかに規定せられた、即ち『唐六典』に『太學博士三人、正六品上、教文武官五品正上及郡縣公子孫、從三品曾孫之爲生者五分其經以爲之業、每經百人』とある。されば太學博士は貴族の子弟に學藝を教授する官學者の謂ひであつて、其の人員は三人に定められ、位階は正六品以上であつたのである。

上記の太學博士の外に、律學博士、算學博士、醫學博士、呪禁博士等がある。

却説、醫學博士は『唐會要』に記する處に依るに、唐の開元十一年五月に始めて置かれたもので、一に醫博士と云つた、抑々支那に於ては晉時代までは醫學教育機關の設けなく、劉宗の元嘉二十一年に至り始めて醫學校を設けたが、其後魏及び隋に太醫博士及び助教の官を置き、唐の貞觀三年に至りて諸州にも醫學校を設け、開元元年諸州に助教を置き、同十一年に至りて始めて醫學博士を諸州に置くこととなつた、而して其職掌は醫學を教授するにあるので、即ち『唐六典』に『醫博士掌以醫術教授諸生』とあり、其の位階は太學博士に比すれば遙かに低く從九品下に過ぎない、而して唐時代に於ける支那醫學は體療(内科)少小(小兒科)耳目、口齒の四科に分れ、一人にて之を醫生に教授するのが則ち醫學博士である。

吾國にては文武天皇の世に唐制を摸して所謂大寶令を制したが其中に特に醫疾令を撰して醫術及び

醫育に關する規定を置いた、即ち官内省の内に典藥寮を設けて總て醫事を掌り、其中醫育を掌るものは『醫學博士』、病者を診療するものを『醫師』とした、而して醫學の分科も唐の制に倣ひて體療、少小、耳目、口齒の四科をなし、醫師は之を掌り、醫博士は之を醫生に教授するのである、『令義解』に『典藥寮、醫博士一人、掌諸藥分脈經教授醫生』とあり、又た『文德實錄』にも『博士執經授業之職』とある、而して醫博士の位階は正七位下、醫師は從七位下で、いづれも典藥寮の屬官であり、其の人員は博士一人、醫師十人に限られ、醫師中より博士一人を選んで醫育の任に當らしむるのである。

元正天皇の養老六年に至りて上記の醫博士の他に、始めて女醫博士を置かれた、これは産科婦人科を女醫に教授するもので、其の教ゆる處は安胎、產難、瘡腫、傷折等で、博士は之に關する方經の文を按じて口授するのである。

此の如くにして奈良朝時代より平安朝時代の中前期の頃までは、醫育の實際に行はれ、從て醫博士に任せらるゝ者も醫學醫術に長じてゐたのであるが、延喜の頃より大學の衰頹するに共に典藥寮内に行はれたる醫育の制度も衰頹するやうになつた、諸般の學術技藝が世襲の職となつたに醫學も亦た和氣及び丹波の二家の世業となり、凡庸の輩が其の器にも非るに父祖の業を繼承して醫博士に任せられるやうな状態となつた、唯だ和氣及び丹波の二家は其の家業を保ち、醫書を多く藏してゐ

る位のもので、全く有名無實の博士に過ぎない、斯くして平安朝時代を経て鎌倉時代に入りてよりは醫學も他の學藝も當時の知識階級たる僧侶の手に歸して了つたが、昔にては官名職名なりし「博士」の學位に改まつたのは明治二十年である（同年五月勅令十三號學位令）、學位を分つて大博士及び博士の二等をなし、博士を法學、醫學、工學、文學、理學の五種に分ち而して大博士は學問上特に多大の功勞あるものに限り、閣議を経て授與するものとした、而して始めて醫學博士の學位を授與せられたのは僅かに池田謙齋、橋本綱常、三宅秀、高木兼寛、大澤謙二の五氏であつた、實に明治二十一年五月のこゝである。其後明治三十一年に至て學位令を改正し、學位を分つて法學、醫學、藥學、工學、文學、理學、農學、林學、獸醫學博士の九種とした。

古代に於ては博士を「ハカセ」と訓したが、これが學位に改まつてからは「ハクシ」と稱ふるこゝになつた。

以上は「醫學博士」の意義及び沿革の概略を述べたるに過ぎないが、先づ之に依りて其の一斑を知るこゝが出来やう、古代に於ては一科の學に精通する者に博士の官名が與へられ教授の職に當らしめたのであるから、博士は其の專攻せる科目に應じて區分せられ、一見其の專攻の科を知るこゝが出来るやうになつてゐた、即ち文章博士、明法博士、紀傳博士、算博士、音博士、鍼博士、按摩博士、咒禁博士、陰陽博士、醫博士、女醫博士といふやうに、其の専門の科名に應じて幾種にも區別せられた。

然るに今日の博士は、其の専門の科目が少しも明かでない、文學博士といつても、哲學、史學、語學、國文學、外國文學等のいづれを専門とする人やら判然しないやうに、我が醫學博士に於ても、之と同様である、今日のやうに學術の益々専門化し、其の專攻範圍の愈々狹隘になりゆく時代に於ては、學位たる博士も矢張り昔の職名の博士のやうに其の專攻科目に應じて區別するのが當然であらう、況んや我國の博士の學位といふものゝ、外國のドクトルとは大に異なる處があつて所謂「物議り」即ち學術に精通する博學多才の士を意味するシンボルとも稱すべきものであるから、専門分科の著しく發達せる我が醫學の如きは特に其の専門科目に従つて、解剖學博士、病理學博士、内科學博士といふ様に明らかに區別するのが至當である。

顯微鏡

歐洲から科學的器械が始めて吾國に舶載したのは、果していつ頃であるか明言し難いが、第五代將軍徳川綱吉の寶永時代の頃、既に磁石針、時計、眼鏡等の和蘭より輸入せられしこゝは天野信景の『鹽尻』第十八卷中の記事に徴しても明かである。科學的器械の澤山に和蘭より輸入せらるゝやうになつたのは、第十代將軍徳川家治の明和安永天明の時代で、田沼執政の奢侈を極め、和製の物品にては眼を慰むに足らないので、和蘭から種々の器械を取り寄せ之を珍重したが爲めである、杉田玄